特　記　仕　様　書

工事名称　　市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事

工事場所　　三原市宮浦一丁目

工事内容　　市営宮浦北住宅２号棟の外壁改修を行う。

【工事概要】
・外装改修工事
・屋上防水改修工事
・縦樋、軒樋取替工事

準則　　公共建築工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編)、建築物解体工事共通仕様書　（各 最新版　国土交通省官房官庁営繕部監修）に基づき施工する。

関係法令等　　本工事については、次の関係法令その他の規定等に基づき施工すること。
・建築基準法、同施行令、同施行規則
・消防法、同施行令
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則
・労働安全衛生法、同法施行令、同法施行規則
・建設業法、同施行令、同施行規則
・建設工事公衆災害防止対策要綱
・石綿障害予防規則
・大気汚染防止法、振動規制法及び土壌汚染対策法
・建設工事に係る再資源化等に関する法律、同法施行令
・その他関係法令

疑義変更　　本設計図書は、設計の大要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。
施工に際して疑義が生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに監理者と協議後、監督員の指示により施工すること。ただし、これらにおいて請負代金額の増減はなきものとする。
本設計図書と不整合が確認されて設計変更（増額）が必要な場合は、その変更数量が確認できる根拠としての写真などの記録が存在し、かつ監督員に承認されたもの以外は認められない。

提出書類　　施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認を受けること。
商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けること。
設計図書に定める品質及び性能を有することについて、証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けること。

工　　期　　本工事は請負契約締結の後、令和9年3月31日をもって工期とする。
このうち検査期間として13日間を見込んでいる。（工事の完成通知予定日は令和9年3月18日。）

留意事項
・図面に明示されていない事項であっても、工事上必要とされる事は工事範囲とする。
・入札に先立ち、現地調査を十分に行うこと。質疑がある場合は入札前に確認すること。
・図面について、設計者からの設計意図等の説明が必要な場合は申し出ること。
・作業日は、原則、月曜日から金曜日とし、土曜日及び日曜日は休工日とすること。
・行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に定める行政機関の休日に工事の施工を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。
・本工事は「発注者指定型」による週休２日適用工事の対象工事であり、「三原市週休２日適用工事等実施要領（建築工事）」（令和７年６月２４日改定）により工事を行うこと。
・工事着手前までに「週休２日適用工事」または「週休２日交代制適用工事」に取り組むことを工事打合せ簿にて提出すること。

・「週休２日適用工事」または「週休２日交代制適用工事」である旨の表示を工事現場に設置すること。
・月単位の週休２日適用工事を達成できなくなった場合は、対象期間中の現場閉所（現場休息）の状況に応じた補正係数により労務費を減額する。
・本工事は居ながら工事を基本とし、必要に応じて施設使用者の通行制限を行うこととする。工事の詳細については、事前に施設管理者等への説明を行って承諾を得ること。
・デジタル化を積極的に推進すること。
・生成AIを積極的に活用して工事を進めること。提出書類については、必ず生成AIによるチェックを行った上で提出すること。
・定例会議の頻度と方法は協議による。方法は現場事務所での現地開催を基本とし、一部Web会議(現場事務所と市役所を想定)併用とする。現場でのWeb会議の環境設定（受注者側がホスト。Web会議の使用料、現場の通信費等を含む。Web会議用カメラ、マイク、スピーカーなどの周辺機器を含む。）は、工事に含む。
・紙資料の削減を目的として、電子機器の利用を主とすること。
・定例会の資料は、電子データを原則とすること。
・受注者は各定例会の前日までに必要な資料を所定の場所に提出すること。
・受注者は各定例会後の5日以内に議事録を作成して、所定の場所に提出し、出席者に内容を共有すること。
・工事着手の10日より前に住民説明会を開催し、工事の概要を説明すること。日時や場所等については発注者との協議により決定する。
・外壁改修工事については、養生等によりバルコニー側の窓の開閉を制限するため、比較的気温の低い時期（10月頃）から着手すること。ただし、外壁劣化調査数量については、９月中に報告すること。
・着手にあたり、工事着手前の周辺道路や近隣敷地の状況を写真等により記録しておくこと。
・近隣住民等の安全はもとより、丁寧な説明と施工により、関係者の理解と協力を得ながら実施すること。苦情等が発生した場合には誠意をもってこれに対応すること。
・近隣において、その他の工事が行われている場合は、取り合い工事及び工程等の調整を行うこと。
・近隣住民等への支障を最小限とするため、騒音・振動・粉塵等の対策については最大限配慮した施工方法を採用すること。
・使用する建設機械については、原則、「低騒音型、低振動型建設機械」として国土交通省の指定を受けた機械を選定して使用すること。これが確認できる資料を施工計画書で示すこと。なお、事情により使用が難しい場合は監督員との協議を行うこと。
・解体工事・アンカー工事等の騒音・振動・粉じん等の発生が予想される工種については、施工時間及び施工方法等を最大限配慮した計画により作業を行うこと。
・粉塵の発生が予想される工事は、確実に散水を行う等して、周辺環境への粉塵飛散がないように作業をすること。
・騒音計・振動計・デジタル粉塵計・表示盤等を設置し、常時監視をしながら作業を行うこと。
・騒音計・振動計の表示盤は、近隣に対して1カ所以上を掲示すること。
・騒音測定については、騒音規制法(特定建設作業)の測定方法により測定して、工事中の作業音は許容限度である85デシベルを厳守すること。
・振動測定については、振動規制法(特定建設作業)の測定方法により測定して、工事中の作業振動は許容限度である75デシベルを厳守すること。
・施工箇所周囲の備品・機器等については、粉塵対策として養生及び清掃等を確実に行うこと。養生や移動を行う場合は、事前に施設管理者または所有者に連絡すること。
・近隣家屋・敷地または周辺道路に対して、工事による汚れ・損傷・粉じん等を与えた場合は、受注者が責任をもって、速やかに清掃及び補修等を行うこと。誠意をもって対応し、現状復旧に努めること。
・周辺道路の保全及び清掃については常に注意を払って監視をし、定期的に清掃を行うこと。
・敷地境界付近には仮囲い（高さ3m以上）を設置すること。
・第三者災害防止及び飛散防止対策のために、必要に応じて監督員が指示する範囲にバリケード等を設置すること。
・交通誘導員は本工事で見込んでいる。実施数量が設計数量に満たない場合は設計変更（減額）の対象とする。
・工事車両の通行については、近隣住民及び通学児童等の安全を最優先すること。
・工事車両は、幅員の広い道路の通行を基本とし、住宅地内などの狭い道を抜け道として使用しないこと。工事車両の周辺の通行経路については、工事着手前に発注者の了承を得ること。
・工事車両は、場内を5ｋｍ/ｈ以下で徐行すること。場内に注意喚起表示を行うこと。
・場内に喫煙所を設ける場合は、施設使用者と近隣住民へ配慮し、設置位置と使用方法を協議してから設けること。使用方法を作業員に周知徹底すること。
・監視カメラ・仮設照明・養生用鉄板を適切に設置すること。
・敷地の出入口付近には、敷鉄板（下部に砕石敷）を敷き、高圧洗浄機・水中ポンプ・ノッチタンク等を適切に設置すること。工事車両のタイヤ洗浄等により、道路を汚さないように配慮すること。

・工事中の雨水・湧水・洗浄水等の排水については、ノッチタンクによる汚泥等の処理を行う等した上で、適切に排水すること。定期的にpHを測定し、必要に応じて適宜中和を行うこと。
・受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。
・仮囲い、足場、山留、型枠支保工、構台等の仮設については、施工者が計算等により責任をもって決定し、計画通りに施工すること。仮設設置期間は日常点検を行い、記録に残すこと。
・図面等に示されている仮設等についても、必ず受注者で安全性や施工性等を検証すること。受注者が責任をもって設置、施工すること。
・足場設置期間中は、シート等の飛散が無いように定期的に点検を行うこと。
・台風等の強風等異常気象が見込まれる場合は、事前に足場等の養生シートを折りたたむなど対策を施すこと。また、必要に応じて現場巡視と災害防止対策を行うこと。
・足場については、交差筋交い及び外部シートとは別に、高さ15センチメートル以上の幅木を外部・内部の両側に設置すること。（※労働安全衛生法の基準以上の足場とし、安全に配慮する。）
・足場については、必要に応じて朝顔を設置すること。
・足場については「手すり先行工法等に関するガイドライン」における「手すり先行工法等に関する基準」、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する施工方法にて設置、解体をすること。（親綱は手摺とは扱わない。）
・外部足場等に過剰な宣伝広告はしないこと。
・工事に係る電気、水道及び下水道使用料金等は受注者の負担とする。
・工事の要求に必要な仮設は、工事に含むものとする。
・重機が転倒しないように事前検討を行い、安全に作業を行うこと。
・雨水の浸入を防止する部分、屋根、外壁又はこれらの開口部に設ける戸、枠その他の建具周り等からの雨水の浸入に関する瑕疵については、引渡しの日の翌日から10年間責任を負うこと。このことについて、保証書を作成して提出すること。（改修工事については、本工事の範囲）
・図面に水勾配がある箇所については、施工図に勾配のﾊﾟｰｾﾝﾄを記載すると共に、完成図にも勾配のﾊﾟｰｾﾝﾄを計測して記載すること。計測する箇所については監督員と協議すること。
・塗装の下塗り、中塗り、上塗りは原則的に色を塗り分けること。
・外壁劣化状況の調査費用は本工事で見込んでいる。
・「①建築物を解体する作業を伴う建設工事であって、当該作業の対象となる床面積の合計が80㎡以上であるもの」、「②建築物を改造し、または補修する作業を伴う建設工事であって、当該作業の請負代金の合計額が100万円以上であるもの」、「③工作物を解体し、改造し、または補修する作業を伴う建設工事でって、当該作業の請負代金の合計額が100万円以上であるもの」については、事前調査結果を労働基準監督署及び広島県東部厚生環境事務所環境管理課に石綿等に関する事項を報告すること。
・石綿含有建材の調査（書面・目視調査、分析調査調査及び検体採取を含む）について、工事着手前までに一般建築物石綿含有建材調査者、または特定建築物石綿含有建材調査者が行うこと。
・その他石綿の飛散防止等については、改正大気汚染防止法及び施行令（令和3年4月1日施行）に基づくこと。
・石綿含有分析調査は試料採取と分析調査費を見込んでいる。分析は定性（JIS A 1481-1。含有の場合は、含有する層の判定も行う。）による。（2検体）
・石綿含有塗材除去作業に当たっては、原則として事前に試験施工を行い、除去後の検体を採取することによって、石綿が除去されることを確認すること。分析調査費等は見込んでいる。
・作業員に対して、新規入場教育時に石綿含有建材の使用位置を確認させること。
・石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル(最新版)に基づくこと。
・石綿含有建材の除去専門業者については、建設技術審査証明協議会による「建設技術審査証明事業」の提出、又は本工事に相応した技術を有することが分かる施工実績証明等が確認できること。
・石綿含有建材の除去作業者については、一般健康診断・石綿健康診断・じん肺健康診断の３種類を定期的に受診していることが確認できること。
・石綿を含有する建築物の解体等を行う際には届出を行うこと。レベル１・２については「工事計画届」「特定粉じん排出等作業届書」「事前届出の実施」「建築物解体等作業届」等遅滞なく提出すること。
・仮使用申請、道路使用、道路改築申請等の工事に必要な各種手続きは、受注者の負担により遅滞なく行うこと。
・その他、工事に伴う官公庁等への手続きは、受注者により遅滞なく行うこと。この時、各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
・品質証明員（技術士、1 級施工管理技士もしくは１級建築士の資格を有するもので、当該工事に従事していない者）を定める場合は、「総合施工計画書」に品質証明計画と品質証明員の氏名・資格を記載し、資格証明書の写しを添付すること。
・品質証明員を定める場合は、品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般に行うこと。また、社内

検査を実施し、報告書等を適宜提出すること。
・大雨等の警報が発令した場合、また台風及び強風等による自然災害の発生が予測される場合は、現場代理人等は現場事務所等へ待機のうえ、現場及び周囲の巡回を行うとともに必要に応じて対策を講じ報告すること。
・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ理由を添えて発注者の承認を受けること。（理由については、三原市内に主たを有する業者に発注できない具体的な理由を明記すること。）
・熱中症対策として、従業員及び作業員が必要に応じて水分を補給できるよう作業所に給水設備を設置すること。
・広島県工事中情報共有システムを利用すること。なお、本工事にシステム利用料金を見込む。
・各工程の状況（写真、進捗率等を月2回程度）を工事中情報共有システムの連絡事項にて報告すること。
・工事書類については、工事中情報共有システムの決裁データ等を整理して、CD-R又はDVD-R(２部)にて提出すること。
・書面での提出が必要なもの（建退共の掛金収納書、試験結果、保証書 等）については、PDFを工事中情報共有システムで提出し、別に書面提出ファイルとしてまとめて提出すること。
・請負代金額300万円以上の工事について、建設業退職金共済事業部の「建設業退職金共済制度事務処理手引き（令和７年10月改訂版）」に基づき、「掛金収納書提出用台紙」及び「建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表」を提出すること。
・完成写真（竣工写真）の撮影を外注する場合は、撮影データを三原市が利用することについての承諾書を提出すること。（押印した原本）
・製本図面（A3縮小版・二つ折り）として完成図を３部提出すること。
（契約図について、変更があれば変更部分を修正し、完成図であることを明記して一式を製本する。）
・以下の設計図面は、A2判をA3判に縮小している。（縮小率約70.7%）

市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事

図面番号	図　面　名　称	図面番号	図　面　名　称
A-00	図面リスト	A-13	天井伏図
特-01	建築改修工事特記仕様書（１）	A-14	平面詳細図
特-02	建築改修工事特記仕様書（２）	A-15	部分詳細図（１）
特-03	建築改修工事特記仕様書（３）	A-16	部分詳細図（２）
特-04	建築改修工事特記仕様書（４）	A-17	部分詳細図（３）物置
特-05	建築改修工事特記仕様書（５）	A-18	仮設計画図（参考図）
特-06	外壁改修工事特記仕様書（１）		
特-07	外壁改修工事特記仕様書（２）		
A-01	付近見取図、工事概要		
A-02	配置図		
A-03	仕上表		
A-04	１～４階平面図、建具配置図		
A-05	５階平面図、建具配置図		
A-06	塔屋１・２階平面図、建具配置図		
A-07	立面図（１）		
A-08	立面図（２）		
A-09	立面図（３）		
A-10	矩計図		
A-11	階段詳細図		
A-12	建具表		

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号
協同組合 建築設計団SOU間
一級建築士　第234595号　前岡 正伸

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
	2026. 03.	－	市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事	A / 00	A-2：100%
CH. / PL.	DR.		NAME 図面リスト		A-3： 71%
					A-4： 50%

Ⅰ．工 事 概 要 等

1．工事名称：市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事
2．工事場所：三原市宮浦一丁目
3．敷地面積：6,273.04㎡
4．構造規模：鉄筋コンクリート造5階建　延床面積1,896.57㎡

5．工事種目：外壁改修、屋根改修、防水改修、塗装改修等

6．別途工事：無し

7．調査協力について
　本工事は工事中及び竣工後、次の調査を行うため、発注者より連絡があれば対応すること。
　（１）公共事業労務費調査…工事中に実施（調査票等の記入提出、発注者の調査実施への協力等）
　（２）契約不適合調査…建設工事請負契約約款第５３条に定める期間内
　（３）公共建築物木材利用事例調査票…工事中に実施（調査票の記入提出、発注者の調査実施への協力等）
8．公衆災害防止措置
　（１）工事に際し、工事関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機、並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること。
　（２）上記について、「建設工事公衆災害防止対策要綱（平成５年１月１２日付　建設事務次官通達）」に基づき実施すること。
　（３）掘削作業前には、必ず既存の設備図面や施設の改修履歴等を確認し、配線・配管の有無を確認すること。また、掘削作業時は、必要に応じて、設備業者に立会を依頼すること。
9．現状復旧
　工事に際し、隣接建物等に損傷を与えた場合は、受注者の責任において現状復旧を行うこと。
10．主要資材等
　（１）この工事の施工に際し、やむを得ず工事の一部（主体的部分を除く）を第三者に請負わせようとする場合は、原則として三原市内に営業所・本店を有する業者に発注するものとする。
　（２）主要資材を購入しようとする場合は、極力三原市内に営業所・本店を有する業者に発注するものとし、予め購入先の名称・所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする。
　（３）当該工事に使用する砂については、海砂（県外産を含む）を使用しないこと。

Ⅱ．建築改修工事仕様

1．図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和7年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。
　図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編（令和7年版）」以下、「標準仕様書」という。）による。
2．特記仕様
　（１）項目は番号に○印のついたものを適用する。
　（２）特記事項は○印のついたものを適用する。
　　○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
　　○印と ◎ 印のついた場合は共に適用する。
　（３）項目に記載［　　］の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　（　　）の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
　（４）工事施工上必要な官公署その他への諸手続き及び届出は、全て受注者の負担において遅滞無く行うこと。
　（５）関係法令の改正等により（条例を含む）、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。
　（６）材料及び製造所等の記載は順不同である。

章		項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	①	適用基準等	※公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ※建築工事標準詳細図　国土交通省官房官庁営繕部監修（最新版） ※建築工事等公衆災害防止対策要綱　※建設副産物適正処理実施要領（広島県土木局制定） ※建築工事安全施工技術指針　※再生資源利用促進実施要領（広島県土木局制定） ※県産木材の利用促進に関する指針 図面、本特記仕様書、標準仕様書及び改修標準仕様書に記載のない事項は次による ※建築物解体工事共通仕様書　令和４年版　国土交通省大臣官房官庁営繕部
	2	電気保安技術者 ［１．３．３］	※配置する
	③	工事実績情報の登録 ［１．１．４］	受注者は、受注時又は変更時において請負金額が５００万円以上の工事について、工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき、受注、変更、完成、訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し、主任監督員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し、登録機関発行の「登録内容確認書」を主任監督員に提出しなければならない。また、途中変更時の登録が必要な場合とは、工期の変更、技術者の変更があった場合とする。
	④	施工条件 ［１．３．５］	下記以外は現場説明書による。 ・施工時間帯　（※指定あり　　） ・部位別の施工順序　（※図示　・　　） ・工事車両の駐車場所　（※図示　・　　） ・資機材置場　（※図示　・　　） ・建設発生土仮置場　（※図示　・　　）
	⑤	工事安全計画書	建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）を参考に、工事の施工に先立ち工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する。
	⑥	発生材の処理等 ［１．３．１２］	・引渡しを要するもの（　　） ・特別管理産業廃棄物（　　） 　処理方法（　　） ・現場において再利用を図るもの（　　） ・再生資源化を図るもの 　・コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材 ・PCB含有シーリング材の処理 　・第一次判定 　現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 　採取箇所数　計　箇所 　採取箇所　※図示 　・第二次判定 　専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。 　分析個数　計　箇所 　・除去処理工事 　除去範囲　※図示 ・せっこうボードの処理 　・石綿含有せっこうボード　改修特記仕様書第９章環境配慮改修工事による 　・ひ素・カドミウム含有せっこうボード 　・製造業者に回収委託 　・埋立処分（管理型最終処分場） ・石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード 　・再生資源化（再資源化施設）　・最終処分（管理型最終処分場） （１）本工事で発生した建設廃棄物は、広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市等（広島市、呉市、福山市）が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては、廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理すること。ただし、建設廃棄物が破砕等（選別を含む）により有用物となった場合、その用途に応じて適切に処理すること。（原則、県内処分） （２）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、前記（１）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から、運搬費と受入れ費（平日の受入れ費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用（単価）は変更しない。 （３）本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので適正に処理すること。なお、広島県産業廃棄物埋立税は見込んでいる。
	7	建設発生土	※　現場説明書の施工条件明示による。 ・　構内指示場所に堆積 ・　構内指示場所に敷き均し
	⑧	環境への配慮 ［１．４．１］	化学物質を放散させる建築材料等 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の（１）から（４）を満たすものとする。 （１）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 （２）接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 （３）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 （４）（１）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」 とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 　①建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 　②建築基準法施行令第２０条の第７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 　③建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 　④建築基準法施行令第２０条の第７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づき制定された「広島県グリーン調入方針」に掲載されている品目については、他の特記事項及び図面表記の範囲内で、環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする。
	⑨	材料の品質等 ［１．４．２］	材料・機材等の品質及び性能 （１）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 （２）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 （３）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 （４）本工事に使用する材料のうち、（５）に指定する材料の製造業者等は、次の①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 　①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 　②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 　③安定的な供給が可能であること。 　④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 　⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 　⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。 （５）製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用鋼製デッキプレート	オーバーヘッドドア
鉄骨柱下無収縮モルタル	防水剤
無収縮グラウト材	現場発泡断熱材
乾式保護材	フリーアクセスフロア
既調合モルタル	可動間仕切
既調合目地材	移動間仕切
ルーフドレン	トイレブース
吸水調整材	天井点検口
錠前類	床点検口
クローザ類	グレーチング
自動扉機構	屋上緑化システム
自閉式上吊り引戸機構	トップライト
重量シャッター	ポリマーセメントモルタル
軽量シャッター	鋳鉄製ふた

	⑩	石綿含有建材の調査 ［１．５．１］	調査 ※ 石綿含有建材の事前調査 　工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 　貸与資料（石綿分析結果報告書　　） ・ 分析による石綿含有建材の調査 　分析対象 　アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、 　トレモライト 　分析方法

材料名	分析方法（定性） JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	分析方法（定量） JIS A 1481-3、JIS A 1481-4 又はJIS A 1481-5
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所

　材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
　サンプル数　１箇所あたり３サンプル
　採取箇所　・ 図示　⊙ 監督員の指定する場所

	⑪	施工数量調査 ［１．６．２］	調査範囲　※外壁（庇、笠木共）　・屋根　・図示 調査方法　※テストハンマーによる打診及び目視　・図示 外壁調査は、外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通しているひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。 屋根調査は、防水面のひび割れ、浮き、欠損部、目地欠損部及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。 また、その報告書は、調査結果を立面図等に記載し、ひび割れ等の集計表を添えて監督職員に提出する。（必要に応じ写真等を添付する。）
	12	調査のための破壊部分の補修 ［１．６．３］	補修方法　※図示 補修範囲　※図示
	13	技能士 ［１．７．２］	技能士においては、積極的な活用を図ること。

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	とび作業
防水改修工事	防水施工	アスファルト防水工事作業 ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 アクリルゴム系塗膜防水工事作業 合成ゴム系シート防水工事作業 塩化ビニル系シート防水工事作業 セメント系防水工事作業 シーリング防水工事作業 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ＦＲＰ防水工事作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業
	左官	左官作業
	タイル張り	タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工	ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	ガラス工事作業
	自動ドア施工	自動ドア施工作業
	ガラス用フィルム施工	建築フィルム作業
塗装改修工事	塗装	建築塗装作業
内装改修工事	タイル張り	タイル張り作業
	建築大工	大工工事作業
	建築板金	鋼製下地工事作業
		内外装板金作業
	左官	左官作業
	内装仕上施工	プラスチック系床仕上げ工事作業
		カーペット系床仕上げ工事作業
		ボード仕上げ工事作業
	表装	壁装作業
耐震改修工事	とび	とび作業
	鉄筋施工	鉄筋組立作業
	型枠施工	型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業
	鉄工	構造物鉄工作業
環境配慮改修工事	配管	建築配管作業
	路面表示施工	溶融ペイントハンドマーカー工事作業
		加熱ペイントマシンマーカー工事作業
	造園	造園工事作業

	14	化学物質の濃度測定 ［１．７．９］	測定対象室及び測定箇所数は図示による。 （１）ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する。 　測定箇所は仕上表により、施工方法は施工条件明示による。 　パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う。 　①３０分間換気 　　測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する。 　②５時間閉鎖 　　①の後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する。 　　ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。 　③測定 　　イ　②の状態のまま測定する。 　　ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する。 　　ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする。 　④分析 　　測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する。 　⑤その他 　　監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること。 （２）木材の防腐・防蟻処理剤は、クロルピリホス、ダイアノジン及びフェノブカルブを含有しない薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い十分乾燥させた後現場に搬入する。 （３）保温材、断熱材、緩衝材については、ホルムアルデヒドを発散しないか発散が極めて少ないＦ☆☆☆☆等級のものとする。 （４）塗料、壁紙、仕上塗材、合板、接着剤等で屋内に面するものについては、ホルムアルデヒドを発散しないか、発散が極めて少ないＦ☆☆☆☆等級のものとする。 （５）屋内に面して用いる材料は、上記（２）～（４）に適合した上で、揮発性有機化合物の発散が無い若しくは極めて少ないものを選択するように努め、（１）の規定を満たすこと。
	⑮	中間検査	※行う（回数及び時期については監督職員の指示による）
	⑯	工事写真等	下記のものを監督職員に提出する。工事中写真及び完成写真の撮影は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「営繕工事写真撮影要領」によるものとする。 （１）工程写真 　工事の進捗に伴い工事全体状況及び主要工程の写真を期間別工事工程報告書に添付するものとする。 （２）工事中写真 　水中又は地下に埋設される部分、その他完成後外部から検査・確認する事が出来なくなる部分、及びその他監督職員が指示する箇所は、適切に写真等を整備するものとする。 （３）完成写真 　【撮影箇所】建物外観各方向、主要箇所、主要室内その他監督職員が指示する箇所 　【規格・提出部数】※電子ファイル（PDF形式）により、１．８電子納品に含めて提出 　・ （４）その他の写真 　隣接建物等に損傷のおそれがある場合は、施工前・施工後の写真を監督職員の指示により提出するものとする。 （５）保管 　工事写真のデータ等は、受注者において工事完成後３年間保管すること。
	⑰	完成時の提出図書	※提出を要する　完成図書：１部 （１）完成図 　【完成図の種類】（※全て　・　　） 　【作成方法】 　　①原則としてCADにて修正を行う。このとき、図面枠内の適当な位置に「完成図」と表示すること。 　　②施工図・保全に関する資料で、完成図として提出すべきものについては、監督職員の指示による。 　【提出部数】二つ折製本（※A３版　部　・A２版　部） （２）建物仕様に関する資料（保全マネジメントシステム） 　監督職員が指定する様式で作成する。 　　※建物基本情報 　　※型式台帳
1 仮設工事	18	電子納品	※電子納品対象工事とし、「電子納品・電子検査事前チェックシート（営繕工事用）」により監督職員と事前に協議した対象書類について、電子媒体により提出する。電子成果品の作成については「営繕工事電子納品要領」による。 　【提出部数】　２　部
	⑲	工事中情報共有システム	（１）本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。 （２）本工事で使用する情報共有システムは次とする。 　広島県工事中情報共有システム（http://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html） （３）監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。 （４）受注者は、監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等が求められた場合、協力しなければならない。
	⑳	施工図及び施工計画書	提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
	㉑	設備工事との取合い	設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。
	㉒	撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。
	23	適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 基準風速　Ｖｏ＝　　ｍ／ｓ 地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ 積雪区分　平成12年5月31日建設省告示第１４５５号　別表（　　）
	㉔	騒音・振動の防止	「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する。
	㉕	施工中の安全確保	・同一場所で別契約の関連工事が行われる場合は、労働安全衛生法第３０条第２項に基づき、当該工事について、同条第１項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する。 ・労働安全衛生法第１５条に基づく統括安全衛生責任者を選任したときは、本契約後直ちに「統括安全衛生責任者選任届出書」（任意様式）を提出すること。
	㉖	実施工程表 ［１．２．１］	工事期間は建築設備を含んだ期間とし、工事全体を把握して作成し、監督職員の承諾を受ける。
	㉗	工程報告	別紙様式による期間別工事工程報告書を毎月２回１部提出すること。
	㉘	保証書	次の工事について保証書を提出すること。

工事区分	材　料　名	保証年数	備　考
⊙防水改修工事	・アスファルト防水	年	漏水の場合等
	・改質アスファルトシート防水	年	漏水の場合等
	⊙合成高分子ルーフィング防水	10年	漏水の場合等
	⊙塗膜防水	10年	漏水の場合等
・外壁改修工事	・複層塗材E	10年	漏水の場合等

	29	コンクリートの試験 （8.8.1～6）	※コンクリートの強度試験 　公的機関又はこれに準ずる機関で行う。ただし、調合管理強度の管理試験用及び型枠取外し時期の決定用については、生コン工場試験室でもよい。
	30	工事区分	工事区分表による
2 仮設工事	①	騒音・粉じん等の対策	騒音・粉じん等の対策　・ 防音パネル　⊙ 防音シート　［２．１．３］ 防音パネル、 防音シートを取り付ける足場の設置範囲 　※ 工事に必要な範囲
	②	足場等	［２．２．１］［表２．２．１］ 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場　⊙ 設置する（範囲　※ 工事に必要な範囲　・　　）　・ 設置しない 防護シート　⊙ 設置する（範囲　※ 工事に必要な範囲　・　　）　・ 設置しない 内部足場　・ 設置する（ ※ 脚立、足場板等　・　　）　・ 設置しない 材料、撤去材等の運搬方法　・Ａ種　※ Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種 　Ｃ種：利用可能なエレベーター（　　） 　Ｄ種：利用可能な階段（　　）
	③	既存部分の養生	養生方法等　［２．３．１］ ⊙ 既存部分の養生方法　※ ビニルシート、合板等による　・ ・ 既存家具、既存設備等の養生方法　※ビニルシート等　・ ・ 既存ブラインド、カーテン等の養生方法　※ ビニルシート等（取外し再取付を行う） 　保管場所　※ 構内既存施設内　・ ・ 固定された家具等（備品、机、ロッカー等）の移動　※ 行う（図示） 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	4	仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　※ 図示　［２．３．２］［表２．３．１］ 仮設間仕切りの種別と材質等 ・ Ａ種　※ Ｂ種　・ Ｃ種　・ 図示 　Ａ、Ｂ種の仕上げ材 　※ せっこうボード（GB-R 厚さ9.5mm）　・ 合板（普通合板 厚さ9mm） 　Ａ、Ｂ種の片面への塗装等　※ 行わない　・ 行う 　Ａ種のグラスウールの充填 　※行う（ＪＩＳ　Ａ　６３０１グラスウール吸音材３２Ｋ厚５０mm） 　・行わない 仮設扉の種別　・木製（合板張り程度）　・鋼製　・
	5	監督職員事務所等	※ 設ける　［２．４．１］ 　現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示による。
	⑥	工事用水	構内既存の施設　※ 利用できない　・ 利用できる（ ※ 有償　・ 無償）
	⑦	工事用電力	構内既存の施設　※ 利用できない　・ 利用できる（ ※ 有償　・ 無償）
	⑧	仮囲い等の安全施設	別紙設計図による
	⑨	工事現場の表示	現場の見えやすい位置に、監督職員が指示する次の表示板を設置する。 ※工事名等の表示板（900mm×600mm）　・工事概要等の説明看板（900mm×600mm） 　仕様等の詳細は営繕課HPの「現場掲示板について」を参照のこと。
	⑩	交通誘導員	※配置する　・配置しない ※大型車両進入時　（ １ ）人／日　・常時配置　（　　）人／日 ・（　　）作業期間　（　　）人／日
	11	快適トイレモデル工事	本工事は快適トイレモデル工事（※発注者指定型　・受注者希望型）であり、「快適トイレモデル工事実施要領（最新版）」に基づき実施するものとする。 快適トイレチェックシートの様式は、「広島県の調達情報」の「様式集＞建設工事関係_その他の契約関係の様式」に掲載している。 また、完成検査までに提出するアンケートは、「広島県の調達情報」の「入札・契約制度＞入札・契約制度関係要綱」に掲載している。

特記事項	訂正事項

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
	2026.03.		市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事	特 / 01	A-2：100%
CH.	PL.	DR.	NAME 建築改修工事特記仕様書（１）		A-3：71% A-4：50%

3 防水改修工事

1 降雨等に対する養生方法
・ ※ 改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による。 [３．１．３]

2 既存防水の処理
既存保護層の撤去 ・ 行う（範囲 ※ 図示 ・ ） [３．１．４] [３．２．３、４、６]
・ 行わない
既存防水層の撤去 ・ 行う（範囲 ※ 図示 ・ ）
⊙ 行わない
既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
（ ・ M4AS ・ M4ASI ・ M4C ・ M4DI ・ L4X）

3 既存下地の処置
既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ※ 図示 [３．２．６]
POS工法及びSPOSI工法（機械的固定工法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置 ※ 改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(ｱ)①～③による ・
設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口
部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理
※ 図示。ただし、図示が無いものは監督職員と協議する

4 アスファルト防水
屋根保護防水 [３．３．２～５]
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材	絶縁用シート	立上り部の保護
・Ｐ２Ａ	・Ａ－１ ※Ａ－２ ・Ａ－３			※ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上又はフラットヤーンクロス70g／m2程度	・乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え ※JIS R 1250
・Ｐ１Ｂ	・Ｂ－１ ※Ｂ－２				
・Ｐ２ＡＩ	・ＡＩ－１ ※ＡＩ－２ ・ＡＩ－３		（材質） JIS A9521に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種ｂＡ（スキン層付き） （厚さ）（mm） ※25 ・50	※フラット ヤーンクロス 70g／m2程度	
・Ｐ１ＢＩ	・ＢＩ－１ ※ＢＩ－２				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）
平場の保護コンクリートの厚さこて仕上げ
こて仕上げ ※ 水下 80mm以上
床タイル張り ※ 水下 60mm以上
乾式保護材
窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの。
金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの。

（品質・性能）

分類・規格		・ 窯業系パネル Ⅰ類	・ 金属複合板
寸法（mm）	厚さ（mm）		
	幅（mm）		
寸法の許容差		厚さ：＋10%、－5%、幅：±1%	
出荷時の含水率		出荷時において10%以下	－
曲げ強さ・曲げモーメント（N・cm）（スパン40ｃｍにおける単位幅1ｃｍあたりの曲げモーメント）	標準時	550以上	300以上
	凍結融解完了時（試験サイクル数）	400以上（300）	250以上（300）
吸水率（%）		20以下	1以下
吸水による長さ変化率(%)		0.07以下	0.01以下
難燃性		不燃	表面材は不燃
耐凍結融解性能		３００サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。	３００サイクル後、著しい割れ、剥離がなく、外観上の異常がないこと。（明らかに吸水しないと認められるものは耐凍結融解試験を省略できる。）
耐衝撃性能		質量500g（窯業系パネルⅠ類は1,000g）のなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。	質量500gのなす形おもりを高さ1.0mから試験体の弱点部に落としたとき、裏面に達する穴があかないこと。残留変形量1/100以下。
剛性（E×I）（スパン40ｃｍ幅30ｃｍの中央曲げ時に荷重720Nの時、たわみ4mm以下となる剛性）		－	80,000N・ｃm2以上

（試験方法）
（１）寸法の測定方法
（厚さ）供試体の周辺から20mm以上内側の四隅を0.05mmまで測定できる測定器で測り、4点の平均値を求めてパネルの厚さとする。
（幅）供試体を平らな台に置き、供試体のほぼ中央１箇所の幅寸法を、JIS B 7512「鋼製巻尺」に規定する目盛が1mmの1級コンベックスルール又は、JIS B 7516「金属性直尺」に規定する目盛が1mmの1級直尺を用いて測定する。
（２）曲げ強度試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」による。試験体は3号試験体とする。幅及び厚さは製品寸法とし、支持スパン長さは400mmとする。試験方法は試験体の表面からスパン中央全幅に集中荷重を載荷し、試験体が破壊した時の最大荷重を測定する。同時に破壊時の中央部のたわみ量について、変位計を用いて測定する。測定項目については、凍結融解試験前、同試験100、200、300サイクル完了後の合計4項目に亘って測定する。
（窯業系パネルⅠ類は200サイクルまでとする。）なお、荷重を加える時の平均速度は、1～3分間で予想最大荷重に達する程度とする。
（３）吸水率試験は、JIS A 5430「繊維強化セメント板」に準じて行う。
（４）難燃性試験は、JIS A 1321「建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法」に準じて行う。

5 改質アスファルトシート防水

（５）吸水による長さ変化率試験は、試験体（幅40mm×長さ160mm×素材厚さ）を乾燥機に入れ、その温度を60±3℃に保ち24時間経過した後取り出してJIS K 8123「塩化カルシウム（試薬）」に規定する塩化カルシウム又は JIS K 1464「工業用乾燥剤」に規定する品質に適合するシリカゲルで調湿したデシケータに入れ、常温まで冷却する。次に、試験片の標線間隔が140mmになるように標線を刻む。その後、1/150mm以上の精度をもつコンパレータを用いて標線間の長さを測定し、それを基準（L1）とする。次に試験片の長さ方向を水平にこば立てし、その上端が水平下約30mmとなるように保持して、常温の水中に浸せきする。
24時間経過した後、試験片を水中から取り出して湿布で表面に付着した水を拭き取り、再び標線間の長さ（L2）を測る。
吸水による長さ変化率（ΔL）は、次式によって求める。
（ΔL）＝ （L2 － L1）／ L1×１００ ΔL ：吸水による長さ変化率（%）
L1：乾燥時の標線間の長さ（mm） L2 ：吸水時の標線間の長さ（mm）
（６）耐凍結融解性能試験は、JIS A 5422「窯業系サイディング」の気中凍結水中融解法によって行う。100、200、300各サイクル完了時の曲げ強度測定及び外観の状態を観察する。（窯業系パネルⅡ類は200サイクルまでとする。）
凍結融解操作の試験条件は、試験片の切断小口面をあらかじめシーールし、5～35℃の清水中に24時間浸せきさせた後、凍結融解試験装置の槽内に設置し、-20±3℃の気中で約2時間の凍結20±3℃の水中で約1時間の融解を行う約3時間を1サイクルとする。
（７）耐衝撃性能試験は、JIS A 1408「建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法」の衝撃性試験に準じて行う。試験体の支持装置は、記号S２対辺単純支持方法による。
試験体の大きさは、4号（長さ400mm，幅300mm）とする。おもりは、鋼製のなす形おもりとし、記号（Ｗ１－1000）、質量1,000gとする。試験体を支持装置で支持して、堅固な床に水水平に置き、おもりを試験体のほぼ中央の鉛直上1.0mから試験体の弱点部に自然落下させ、裏面に達する穴の「有・無」を確認する。金属複合板の残留変形量は、最大くぼみ深さを測定する。

屋根露出防水 防水層の種類

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率の防水	備考
・M4C	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4				※製造所の仕様	・適用する	
・M3D ・P0D	・D-1 ※D-2				※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・P0DI ・M3DI ・M4DI	・DI-1 ※DI-2		JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材 （種類） ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 （厚さ）（mm） ※25 ・50		※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による ・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による ・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）

脱気装置の種類 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・
脱気装置の設置数量 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・ （個）

屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りしまい位置 ※ 図示 ・
屋内防水

工法	種別	施工場所
・ＰＩＥ ・ＰＩＥ	・ Ｅ－１ ※ Ｅ－２	

Ｅ－１の場合で工程３を行う部位（ ※ 貯水槽、浴槽等常時水に接する部位 ・ ）
保護層 ・ 設ける（ ※ 図示 ・ ） ・設けない
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※ アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度
屋上排水溝 ・ 図示 ・

屋根露出防水
防水層の種別 [３．４．２、３]

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率の防水	備考
・M4AS	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2				※製造所の仕様	・適用する	
・M3AS ・P0AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3				※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・M3ASI ・M4ASI ・P0ASI	・ASI-T1 ・ASI-J1		JIS A 9521(建築用断熱材)に基づく発泡プラスチック断熱材 （種類） ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 ・ （厚さ） ※25mm ・50mm		※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない

6 合成高分子系ルーフィングシート防水

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による ・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）

粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）

部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による ・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）

脱気装置の種類 ※ 改質アスファルトシートの製造所の指定 ・
脱気装置の設置数量 ※ 改質アスファルトシートの製造所の指定 ・ （個）

立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※ アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度

絶縁断熱工法の防水湿シート
・設置する
・設置しない

防水層の種別 [３．５．２～４] [表３．５．１～３]

工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・P0S ・S4S	・S-F1				※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・S-F2					・適用する	
	・S-M1				※製造所の仕様	・適用する	
	・S-M2					・適用する	
・S3S	・S-F1				※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-F2					・適用する	
・M4S	・S-M1				※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
	・S-M2					・適用する	
・P0SI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・SI-F1		改修標準仕様書3.5.2(3)(ｴ)(b)による （種類） ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 （厚さ）（mm） ※25 ・50		※製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
	・SI-F2					・適用する	
	・SI-M1		改修標準仕様書3.5.2(3)(ｴ)(a)による （種類） ※硬質ウレタンフォーム断熱材２種２号 （厚さ）（mm） ※25 ・50		※製造所の仕様	・適用する	
	・SI-M2					・適用する	

Ｓ－Ｆ１、Ｓ－Ｍ１、Ｓ－Ｆ２、Ｓ－Ｍ２の仕様
※ 非歩行用 ・ 軽歩行用
ＳＩ－Ｍ１及びＳＩ－Ｍ２における防湿用フィルムの設置
※ 設置しない ・ 設置する
ＳＩ－Ｍ２の絶縁用シートの材種
※ 発泡ポリエチレンシート ・
Ｓ－Ｍ２及びＳＩ－Ｍ２の立上り部の工法
※ 接着工法（立ち上がり面のシートの厚さ ※ 1.5mm ・ ） ・ 機械的固定工法

屋内防水
防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗り 塗厚	保護層 平場のモルタル塗り 工法	保護層 立上り部の保護モルタルの塗厚
・ Ｓ－Ｃ１			・ 床塗り ・ 下地モルタル塗り	※ 7mm以下

屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ ・
合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による ・
・JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ mm以上）
固定金具の材質及び寸法形状
※ 防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもので、厚さ0.4mm以上のもの

脱気装置の種類及び設置数量
接着工法の場合の脱気装置の種類 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・
接着工法の場合の脱気装置の設置数量 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様 ・ （個）
プレキャストコンクリート部材下地の目地処理（接着工法の場合）
・ 行う（ ・ 図示 ・ ） ・ 行わない
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、SI-F1の場合）
・ 行う（ ・ 図示 ・ ） ・ 行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
1章 適用区分による風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法

7 塗膜防水

防水層の種別 [３．６．２、３]

工法	種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
⊙ＰＯＸ	※Ｘ－１ ⊙Ｘ－２ ・Ｘ－１Ｈ ・Ｘ－２Ｈ		※２成分形アクリルウレタン樹脂系 ・ふっ素樹脂系 ・アクリルシリコン樹脂系	※主材料の製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・Ｌ４Ｘ	・Ｘ－１ ※Ｘ－２ ・Ｘ－１Ｈ ・Ｘ－２Ｈ			※主材料の製造所の仕様	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
・Ｐ１Ｙ	※Ｙ－２					保護層 ・設ける ・設けない
・Ｐ２Ｙ	※Ｙ－２					保護層 ・設ける ・設けない

Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の種類 ※ 主材料の製造所の仕様 ・
Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の設置数量 ※ 主材料の製造所の仕様 ・ （個）

8 シーリング

シーリング改修工法の種類 [３．７．２、３、３．７．７]
・ シーリング充填工法
⊙ シーリング再充填工法
・ 拡幅シーリング再充填工法
・ ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り ・ 適用する ・ 適用しない
エッジング材張り ・ 適用する ・ 適用しない
シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による

施工箇所	シーリング材の種類（記号）

仕上げを行わない施工箇所
・ 図示による ・ 打継目地
シーリング材の目地寸法 ※ 改修標準仕様書3.7.3(1)による ・
接着性試験 ※ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験

9 とい

といの材種 ・ 配管用鋼管 [３．８．２、３]
⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管
・ ルーフドレン
・ 表面処理鋼板（表面及び裏面の塗膜の種類 ・ ）

ルーフドレン

種別	施工箇所
・ ろく屋根用（ ・ 縦型 ・ 横型）	
・ バルコニー用	
・ バルコニー中継用	

とい受け金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔
※ 改修標準仕様書表3.8.2により、溶融亜鉛めっきを行ったもの
・
多雪地域 ・ 適用する
防露材のホルムアルデヒド放散量
※ Ｆ☆☆☆☆ ・
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ※ 図示
鋼管製といの防露巻き ※ 改修標準仕様書表3.8.4による ・
たてどい受金物の取付け ※ 図示 ・

10 アルミニウム製笠木 [３．９．２、３]
種類 ⊙ オープン形式（⊙ 押出250形 ・ 押出300形 ・ 押出350形 ）
・ 板材折曲げ形（ ・ オープン形式 ・ シール形式）
本体幅（ ）mm 板厚（ ※ 2.0mm ・ mm）
表面処理 種別（ ）種
色合等 ⊙ 標準色（ ） ・ 特注色（ ）
既存笠木等の撤去 ⊙ 行う（範囲 ※ 図示 ・ ）
・ 行わない
小口カバー ⊙ あり
下地補修の工法 ※ 図示 ・
板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※ 図示 ・
笠木の固定金具の工法等
1章 適用区分による風圧力の（ ・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法

・ 既存アスファルトシングル葺改修工法
⊙ かぶせ工法（重ね葺）
仕様詳細はメーカー仕様による。
メーカー：田島ルーフィング㈱ カバー工法同等品以上

防水改修フロー及び数量
・ 既存保護層の補修及び処置

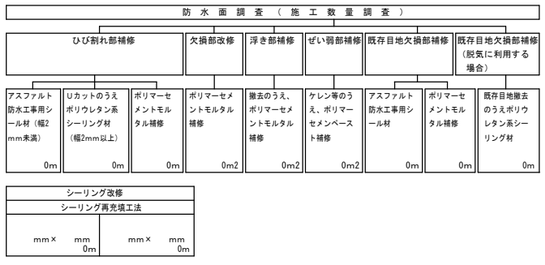

シーリング改修	
シーリング再充填工法	
mm× mm 0m	mm× mm 0m

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録２４（１）第5062号
協同組合 建築設計団SOU間
一級建築士 第234595号 前岡 正伸

JOB. NO.	DATE 2026.03.	SCALE	TITLE 市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事	NO. 特／02	図面縮小率
CH.	PL. / DR.		NAME 建築改修工事特記仕様書（２）		A-2：100% A-3： 71% A-4： 50%

4－1 外壁改修工事（共通事項）

① ポリマーセメントモルタル

（品質・性能）　［4．2．2］

項目			品質・性能
だれ	下がり量（mm）		5以内
	表面の状態		ひび割れの発生が無いこと。
曲げ強さ（N/mm2）			6.0以上
圧縮強さ（N/mm2）			20.0以上
接着強さ（N/mm2）	標準条件		1.0以上
	特殊条件	湿潤時	0.8以上
		低温時	0.5以上
透水性			裏面のぬれ、水滴の付着が無いこと。
その他			1）均質で有害と認められる異物の混入がないこと。 2）高分子エマルションは、常温常湿において製造後６か月保存しても、変質しないこと。

2 ポリマーセメントスラリー

（品質・性能）　［4．2．2］

広がり速度（ｃｍ/ｓ）	長さ変化率（収縮）（%）	引張接着性（材齢28日）（N/mm2）	曲げ性能（材齢28日）（N/mm2）	吸水性（72時間）（%）	耐久性（劣化曲げ強さ）（N/mm2）
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00

3 吸水調整材　改修標準仕様書4.3.2による　［4．3．5］

4 既調合モルタル　［4．3．5］

モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

（品質・性能）

項目	品質・性能		項目	品質・性能
保水率	70.0%以上		長さ変化率	0.20%以下
単位容積質量	1.80ｋｇ/Ｌ以上		曲げ強さ	4.0N/mm2以上
接着強さ	標準時	0.60N/mm2以上		
	温冷繰り返し後	0.40N/mm2以上		

（試験方法）
（１）試料の調製
製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げるのに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。
練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、撹拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料とする。
（２）保水率の試験方法
JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦150mm、横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 Aろ紙（直径11ｃｍ）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ３mm）を設置し、（１）で調製した試料を平滑に詰込む。
その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角方向の長さをノギスを用いて、１mmの単位まで測定する。
試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
保水率＝50／平均値×100　　（注）　50：リング型わくの内径　　mm
（３）単位容積質量の試験方法
JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。
（４）接着強さ（標準時）の試験方法
イ）適用タイルが「モザイクタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミックタイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「50角ユニットタイル（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体をダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、シ樹脂接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さとエポキ試験を行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中から まんべんなく5箇所を選び抜き取る。
（全てが0.6N/mm2以上を確保していること）
また、試験後の部材破断位置の表示を下記の中から選び明記する。
Ｔ　：タイルの母材破断
ＴＭ：既調合モルタルとタイルの界面破断
Ｍ　：既調合モルタルの母材破断
ＭＧ：既調合モルタルと下地板の界面破断
Ｇ　：下地板の母材破断
ロ）適用タイルが「小ロタイル・二丁掛けタイル」の場合
（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板N－300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに（１）で 調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミックタイル」 に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「小ロタイル108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
（５）接着強さ（温冷繰返し後）の試験方法
（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小ロタイル・二丁掛タイル」とも、各々（４）接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小ロタイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS A6909「建築用仕上塗材」に規定する7.11温冷繰返し試験に準じて行う。
試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の恒温器中で3時間冷却し、次いで50±3℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイクルとする操作を10回繰返した後、試験室に24時間静置し、ひび割れ及び脆れの有無を目視によって調べる。
（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小ロタイル・二丁掛タイル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全てが0.4N/mm2以上を確保していること）
（６）長さ変化率の試験方法
JIS A6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ変化率に準ずる。
（７）曲げ強さの試験方法
JIS A6916「建築用下地調整塗材」の7.11 曲げ強さ試験に準ずる。
試験室の状態：試験室は温度20±2℃、湿度65±10%とする。

4－2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）

1 ひび割れ部改修工法　［4．1．4］［4．2．4、5、6、7］

※ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（ｍＬ／ｍ）
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※40　・
	0.3以上0.5未満		※40　・
	0.5以上1.0未満		※70　・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※40　・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※70　・
	0.5以上1.0未満	150～250	※130　・

注入状況の確認方法　※ 注入量により確認　・ コアの抜取りを行う　・
コア抜取りの場合の個数　※ 長さ500mごと及びその端数につき1個　・
コア抜取りの場合の抜取り部の補修方法 ※ポリマーセメントモルタル充填　・ 図示
・ Uカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料　※１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填　※ 行う　・ 行わない
※ 可とう性エポキシ樹脂
・ シール工法
※ パテ状エポキシ樹脂　・ 可とう性エポキシ樹脂

2 欠損部改修工法　［4．1．4］［4．2．4、8］

※ 充填工法
・ エポキシ樹脂モルタル　・ ポリマーセメントモルタル

4－3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）

1 ひび割れ部改修工法　［4．1．4］［4．3．5、6、7、8］

※ モルタルを撤去しないで改修
※ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（ｍＬ／ｍ）
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※40　・
	0.3以上0.5未満		※40　・
	0.5以上1.0未満		※70　・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※40　・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※70　・
	0.5以上1.0未満	150～250	※130

注入状況の確認方法　※ 注入量により確認　・ コアの抜取りを行う　・
コア抜取りの場合の個数　※ 長さ500mごと及びその端数につき1個　・
コア抜取りの場合の抜取り部の補修方法 ※ポリマーセメントモルタル充填　・ 図示
・ Uカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料の種類　※１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填　※ 行う　・ 行わない
※ 可とう性エポキシ樹脂
・ シール工法
※ パテ状エポキシ樹脂　・ 可とう性エポキシ樹脂

2 欠損部改修工法　［4．1．4］［4．2．4、8］

※ 充填工法
・ エポキシ樹脂モルタル　・ ポリマーセメントモルタル

3 欠損部改修工法　［4．1．4］［4．4．5、7、8］

・ タイル部分張替え工法
接着剤の種類　・ ポリマーセメントモルタル　・ 外装タイル接着剤張りの接着剤
・ タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
貼付けモルタルの材料　※ 現場調合材料　・ 既調合材料
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置　※ 改修標準仕様書表4.4.2による　・
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験　・ 行う　・ 行わない
・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法　・ 外装タイル（ ・ 密着張り　・ 改良圧着張り ）
・ ユニットタイル（ ・ マスク張り　・ モザイクタイル張り）
・ 有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
目地詰め　※行う　・行わない
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
※ 目荒し工法　・
シーリング材の種類　打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地　※ ポリウレタン系　・
伸縮調整目地その他の目地　※ 変成シリコーン系　・

4 浮き部改修工法　［4．1．4］［4．4．5、9～15］［4．5．9～15］

・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入タイル固定工法
・ 注入口付アンカーピンニング工法
アンカーピンの材質　※ ステンレス鋼（SUS304）呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの

注入口付アンカーピンの材質　※ ステンレス鋼（SUS304）呼び径外径6mm程度

・ タイル部分張替え工法
接着剤の種類　・ ポリマーセメントモルタル　・ 外装タイル接着剤張りの接着剤
・ タイル張替え工法（下地モルタルを撤去する場合）
貼付けモルタルの材料　※ 現場調合材料　・ 既調合材料
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地　位置　※ 改修標準仕様書表4.5.1による　・
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験　・ 行う　・ 行わない
・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイル張りの工法　・ 外装タイル（ ・ 密着張り　・ 改良圧着張り　・ 改良積上げ張り）
・ ユニットタイル（ ・ マスク張り　・ モザイクタイル張り）
・ 有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
※ 目荒し工法　・
シーリング材の種類　打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地　※ ポリウレタン系　・
伸縮調整目地その他の目地　※ 変成シリコーン系　・

5 目地改修工法　［4．1．4］［4．4．5、16］

・ 目地ひび割れ部改修工法
・ 伸縮調整目地改修工法　伸縮調整目地の位置及び寸法　※ 図示　・

6 外壁複合改修構工法　平成７年度建設省告示第１８６０号による「外壁複合改修構工法の開発」において、建設大臣の技術評価を取得した工法とする

4－5 外壁改修工事（仕上塗材仕上げ外壁）

① 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整　［4．5．4］

工法	処理範囲	下地面の補修
・ サンダー工法	※既存仕上げ面全体　・ 図示	4-2　外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）、4-3　外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）による
⊙ 高圧水洗工法 吐出圧力　・ 30ＭＰａ～50ＭＰａ ・ 50ＭＰａ～100ＭＰａ ⊙100ＭＰａ以上	※既存仕上げ面全体　・ 図示 下地調整　無し	
・ 塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体　・ 図示	
・ 水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・ 図示	
石綿含有仕上げ塗材の除去は、９章環境配慮改修工事による		

② 下地調整材　※ 下地調整塗材　・ ポリマーセメントモルタル　［4．5．2］

※ 樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅（mm）	注入口間隔（mm）	注入量（ｍＬ／ｍ）
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	200～300	※40　・
	0.3以上0.5未満		※40　・
	0.5以上1.0未満		※70　・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上0.3未満	50～100	※40　・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.3以上0.5未満	100～200	※70　・
	0.5以上1.0未満	150～250	※130　・

注入状況の確認方法　※ 注入量により確認　・ コアの抜取りを行う　・
コア抜取りの場合の個数　※ 長さ500mごと及びその端数につき1個　・
コア抜取りの場合の抜取り部の補修方法　※ ポリマーセメントモルタル　・ 図示

・ Uカットシール材充填工法
・ シーリング材
充填材料の種類　※１成分形又は２成分形ポリウレタン系　・
シーリング材の上にポリマーセメントモルタルの充填　※ 行う　・ 行わない
※ 可とう性エポキシ樹脂

③ 仕上塗材仕上げ　［4．1．5］［4．5．2］［表4．5．1］

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※ Ｆ☆☆☆☆　・
仕上塗材の種類
・ 薄付け仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	防火材料
※ 外装薄塗材Ｅ			

・ 厚付け仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	上塗り材	防火材料
			・ 適用する	
			・ 適用する	

⊙ 複層仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	上塗り材の種類	耐候性	防火材料
※ 複層塗材Ｅ			溶媒　※ 水系 ・ 樹脂　※ アクリル系 ・ 外観　※ つやあり ・	※ 耐候形３種	

軽量骨材仕上塗材

呼び名	防火材料

4 マスチック塗材塗り　［4．1．5］［4．6．2］［表4．6．1］

種別　・ Ａ種　・ Ｂ種

5 外壁用塗膜防水材塗り　［4．1．5］［4．7．2、3］［表4．7．1］

工法及び仕上げの形状
・吹付け　（ ・ 凹凸状　・ 凸部処理　・　）
・ローラー塗り（ ・ ゆず肌状　・ さざ波状　・　）
仕上げ塗料の耐候性
・ 耐候性１種　・ 耐候性２種　・ 耐候性３種
下地挙動緩衝材の適用
・ 適用する　・ 適用しない
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4-2章外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁改修）による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4-3章外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）による。
吹付け工法の模様材の種類　・　（・所要量　　(kg/m2)）
外壁用仕上塗料の種類　・　（・所要量　　(kg/m2)）

外壁改修フロー及び数量
・ コンクリート打放し仕上げ外壁の場合

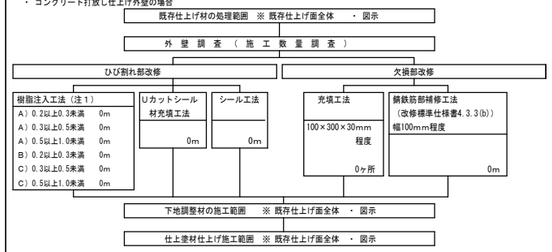

・ モルタル塗り仕上げ外壁の場合

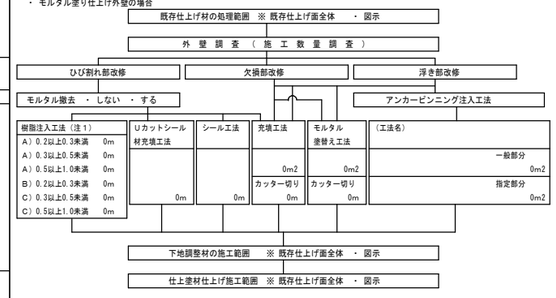

・ タイル張り仕上げ外壁の場合

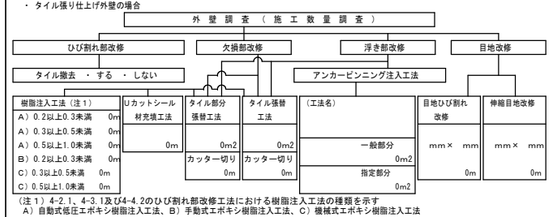

（注１）4-2.1、4-3.1及び4-4.2のひび割れ部改修工法における樹脂注入工法の種類を示す
Ａ）自動式低圧エポキシ樹脂注入工法、Ｂ）手動式エポキシ樹脂注入工法、Ｃ）機械式エポキシ樹脂注入工法

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号
協同組合 建築設計団SOU間
一級建築士　第234595号　前岡 正伸

JOB. NO.	DATE 2026.03.	SCALE	TITLE 市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事	NO. 特／03	図面縮小率
CH.	PL. / DR.		NAME 建築改修工事特記仕様書（３）		A-2：100% A-3：71% A-4：50%

22 合成樹脂塗床

［6．10．2、3］

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			※ 平滑仕上げ　・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂モルタル工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※ 平滑仕上げ

塗料のホルムアルデヒド放散量　※Ｆ☆☆☆☆　・

23 防じん用塗床

材料　水性アクリル系樹脂塗材とし、製造所の指定する製品とする
工法　製造所の指定する工法とする
　なお、上塗りは２回塗りとし、総塗布量は０．２５ｋｇ／m2以上とする
仕上げの種類（ ※ 平滑仕上げ　・ 防滑仕上げ ）（ ※ 標準色　・　　）
JIS K 5970に基づく塗料のホルムアルデヒド放散量　※ Ｆ☆☆☆☆　・

24 フローリング張り

［6．11．2～6］

単層フローリング

種類	工法	樹種	厚さ（mm）	間伐材等の適用
・ フローリング ボード１等	・ 釘留め工法（根太張り）	※ なら　・	15	
	・ 釘留め工法（直張り）	※ なら　・	・ 12　・	
	・ 接着工法	※ なら　・	・ 8　・	
・ フローリング ブロック１等	・ 接着工法	※ なら　・	15	

複合フローリング

種類	工法	樹種	種別	厚さ（mm）	間伐材等の適用
・ 天然木化粧複合 フローリング	・ 釘留め工法（根太張り）	※ なら	・ Ａ種	・ 15	
	・ 釘留め工法（直張り）	・	・ Ｂ種	・ 12	
			※ Ｃ種	・ 12	
	・ 接着工法	※ なら	・ Ａ種	・ 12	
		・	・ Ｂ種	・ 12	
			※ Ｃ種	・ 12	

フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量　※ 改修標準仕様書6.11.2(2)による　・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆
接着工法の場合の裏面緩衝材　※ 合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ　・ 行う
　※ ウレタン樹脂ワニス塗り
　・ オイルステインの上、ワックス塗り
　・ 生地のままワックス塗り
　・ 行わない

25 畳敷き

［6．12．2］

種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　※Ｄ種（畳床：・KT-Ⅰ　・KT-Ⅱ　※KT-Ⅲ　・KT-K　・KT-N）
下地の種類　・ 標準仕様書表12.6.1による床組
　・ ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン ）
　・
畳表及び畳床にはホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて
少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：・C1　・C2）

26 せっこうボードその他ボード及び合板張り

ＭＤＦ、パーティクルボード及び接着剤のホルムアルデヒド放散量　［6．13．2、3］
※F☆☆☆☆
合板のホルムアルデヒド放散量
※標準仕様書19.7.2(2)(イ)の(a)～(d)のいずれか

種　類	JIS の記号	厚さ（mm）、規格等
・ 硬質木毛セメント板	HM	・ 15　・ 20　・ 25　・
・ 中質木毛セメント板	MM	・ 15　・ 20　・ 25　・
・ 普通木毛セメント板	NM	・ 15　・ 20　・ 25　・
・ 硬質木片セメント板	HF	・ 12　・ 15　・ 18　・ 21　・
・ 普通木片セメント板	NF	・ 30　・
・ けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ２（無石綿）・ 6　・ 8
・ 化粧けい酸カルシウム板	0.8FK 1.0FK	タイプ２（無石綿）・ 6　・ 8 表面への化粧張り等の加工　・ アクリル樹脂系焼付け　・
・ ロックウール化粧吸音板	DR	・ フラットタイプ（・ 9(不燃)　・ 12(不燃)　・　 ） ・ 凹凸タイプ（・ 12(不燃)　・ 15(不燃)　・　 ）
・ ロックウール吸音ボード1号	RW-B	・ 25　・
・ グラスウール吸音ボード32K	GW-B	・ 25(グラスクロス包)　・
・ せっこうボード	GB-R	※ 12.5（不燃）　・ 15（不燃）
・ 不燃積層せっこうボード	GB-NC	9.5（不燃）　化粧無（下地張り用） 化粧有（トラバーチン模様）
・ シージングせっこうボード	GB-S	12.5 （※不燃　・準不燃）
・ 強化せっこうボード	GB-F	・ 12.5 （不燃）　・ 15 （不燃）
・ せっこうラスボード	GB-L	9.5
・ 化粧せっこうボード （トラバーチン模様）	GB-D	9.5（準不燃）
・ 普通合板		表板の樹種名 生地、透明塗料塗り （ ※ ラワン程度　・　　） 不透明塗料塗り （ ※ しな程度　・　　） 板面の品質（　　） 厚さ（mm）（　　） 接着の程度（ ・ 1類　・ 2類　　） 防虫処理（ ・ 行う　・ 行わない）
・ 天然木化粧合板		樹種名（　　） 接着の程度（ ・ 1類　・ 2類 ） 厚さ（mm）（　　） 防虫処理（ ・ 行う　・ 行わない）
・ 特殊加工化粧合板		化粧加工の方法（ ・オーバーレイ　・プリント　・塗装） 表面性能（　　）タイプ 接着の程度（ ・1類　・ 2類 ） 厚さ（mm）（　　） 防虫処理（ ・ 行う　・ 行わない）
・ メラミン樹脂化粧板		JIS K 6903 による厚さ　（ ※ 1.2　・　　）
・ ポリエステル樹脂化粧板		
・ ミディアムデンシティ ファイバーボード	MDF	・ 3　・ 7　・ 9　・ 12　・
・ 単板張り パーティクルボード		・ 無研磨板　ＶＮ　・ 研磨板ＶＳ ・ 10　・ 12　・ 15　・ 18　・
・ 化粧パーティクルボード		・ 単板オーバーレイ　ＤＶ ・ プラスチックオーバーレイ　ＤＯ ・ 塗装　ＤＣ ・ 10（難燃）　・ 12（難燃）　・
・ ハードボード（素地）	HB	・ 無研磨板（　・ スタンダード　・ テンパード　ＲＮ） ・ 研磨板（　・ スタンダード　・ テンパード　ＲＳ）
・ ハードボード（化粧）		・ 内装用Ｄ Ｉ　・ 外装用ＤＥ ・ 2.5　・ 3.5　・ 5　・ 7　・
・ インシュレーションボード	IB	A級（ ・ 天井仕上げ　・ 内装仕上げ　・　　） ・ 9　・ 12　・ 15　・ 18　・

天井のボード類（ロックウール吸音板を除く）の重ね張りを行う場合
　※ 図示による
合板の張付け　・ A種　・ B種
せっこうボードの目地工法　※ 仕上表による　・

27 壁紙張り

ホルムアルデヒド放散量　※ 規制対象外　・　　［6．14．2、3］

施工箇所	壁紙の種類							防火性能	備考
	紙	繊維	塩化ビニル	プラスチック	無機質	その他			
								・ 不燃　・ 準不燃　・ 難燃	
								・ 不燃　・ 準不燃　・ 難燃	

モルタル・せっこうプラスター面の素地ごしらえの種別　※ B種　・
コンクリート面の素地ごしらえの種別　※ B種　・
せっこうボード面及びその他ボード面の素地ごしらえの種別　※ B種　・

28 モルタル塗り

［6．15．3、5、6］

モルタル　※ 現場調合材料　・ 既調合材料（材料　　）
既製目地材　・ 設ける　施工箇所（　　）　形状（ ※ 図示　・　　）
　・ 設けない
床の目地　・ 設ける（目地割り　※ ２m2程度（最大目地間隔３m程度　・　　）
　（種類　※ 押し目地　・　　）
　・ 設けない
外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験
　・ 適用する　・ 適用しない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
　・図示による
建具回り等の充填モルタルに使用する防水剤
（品質・性能）
（試験方法）JIS A1404「建築用セメント防水剤の試験方法」による

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の5%以下
凝結及び安定性	（凝結時間）始発：1時間以上　終結：10時間以内 （安定性）収縮性、膨張性のひび割れ及びそりの有無について確認する。
曲げ及び圧縮強度比	防水剤を混入したもの、しないものの曲げ強度比及び圧縮強度比 70%以上
吸水比	防水剤を混入したもの、しないものの吸水比 95%以下
透水比	防水剤を混入したもの、しないものの透水比 80%以下 ただし、透水試験における水圧は、3.0×10 P_a^5とし1時間行う

29 タイル張り

［6．16．2～4］

伸縮調整目地の位置　床タイル（ ※ 縦、横とも4m以内ごと　・ 図示　・　　）
　床タイル以外（ ※ 図示　・　　）
・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り

施工箇所	形状/寸法（mm）	再生材料の適用	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色			耐凍害性		耐滑り性	備考
			Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	施ゆう	無ゆう	有	無	標準	特注		有	無		

耐滑り性：JIS A 1509-12（セラミックタイル試験方法ー第12部：耐滑り性試験方法）で規定する
　C.S.R値は0.4～1.0とする。
標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・ 行う　※ 行わない
見本焼き　・ 行う　※ 行わない
壁タイル張りの工法
　内装タイル　・ 密着張り　・ 改良圧着張り
　内装タイル以外のユニットタイル　・ マスク張り　・ モザイクタイル張り

既調合モルタル
　モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤
　等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。

（品質・性能）

項目		品質・性能	項目	品質・性能
保水率		70.0%以上	長さ変化率	0.20%以下
単位容積質量		1.80ｋｇ/Ｌ以上	曲げ強さ	4.0N/mm2以上
接着強さ	標準時	0.60N/mm2以上		
	温冷繰り返し後	0.40N/mm2以上		

（試験方法）
（１）試料の調製
　製造業者の定める、正味質量と標準練り上がり量より換算して、所定量の試料を練り上げる
　のに要する材料と練り混ぜ水を計算して用意する。
　練り混ぜは、JIS R5201「セメントの物理試験方法」の10.2に規定する練り混ぜ機を使用し、
　練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投入し、3分間練り混ぜて試料
　とする。
（２）保水率の試験方法
　JIS R3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦150mm、
　横150mm、厚さ5mm）の上にJIS P3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 Aろ紙（直
　径11ｃｍ）をのせ、その中央部に真ちゅう製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ
　３mm）を設置し、（１）で調製した試料を平滑に詰込む。
　その後、直ちにリング型わく上部にガラス板を当てて上下を逆さまにし、ろ紙部分が上部に
　なるようにして静置する。 60分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた
　方向とこれに直角な方向の長さをノギスを用いて、１mmの単位まで測定する。
　試験は３回実施し、その平均値を用いて次式により保水率を求める。
　　保水率＝50／平均値×100　　（注）　50：リング型わくの内径　　mm
（３）単位容積質量の試験方法
　JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」に準ずる。
（４）接着強さ（標準時）の試験方法
　イ）適用タイルが「モザイクタイル」の場合
　（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板
　N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ちに
　（１）で調製した試料を厚さ5mmになるように塗付ける。直ちにJIS A 5209「セラミック
　タイル」に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「50角ユニットタイル
　（外のり寸法約300mm×300mm）」を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、湿度
　80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
　（試験方法）JIS A6909「建築用仕上塗材」の7.10付着強さ試験に準じて行う。試験体を
　ダイヤモンドカッターを用いて、タイル周辺に沿って下地板に達するまで切り込みを入れ、
　シ側面接着剤で鋼製アタッチメントを接着し、引張試験機を用いて接着強さエポキ試験を
　行う。なお、接着強さの測定箇所は、試験体の中からまんべんなく5箇所を選び抜き取る。
　（全て$f_0$0.6N/mm2以上を確保していること）
また、試験後の部材破断位置の表示を下記の中から選び明記する。
　Ｔ　：タイルの母材破断　　ＭＧ：既調合モルタルと下地板の界面破断
　ＴＭ：既調合モルタルとタイルの界面破断　Ｇ　：下地板の母材破断
　Ｍ　：既調合モルタルの母材破断
　ロ）適用タイルが「小口タイル・二丁掛けタイル」の場合
　（試験体の作製）JIS A5371「プレキャスト無筋コンクリート製品」に規定する普通平板
　N-300を下地板とし、表面をサンドペーパーを用いて軽く研磨した後、水湿しを行い直ち
　に（１）で 調製した試料を厚さ7mmになるよう塗付ける。直ちに JIS A 5209「セラミ
　ックタイル」 に規定するタイルで押出し又はプレス成形による施ゆうの「小口タイル
　108mm×60mm×12mm」を4枚2列、計8枚を圧着する。その後、28日間、温度20±2℃、
　湿度80%以上の状態で湿空養生を行い、これを試験体とする。
　（試験方法）「モザイクタイル」の場合と同様に行う。
（５）接着強さ（温冷繰返し後）の試験方法
　（試験体の作製）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々（４）
　接着強さ（標準時）の試験方法の「試験体」と同様とする。
　（温冷繰返し試験）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイル」とも、各々JIS
　A6909「建築用仕上塗材」に規定する7.11温冷繰返し試験に準じて行う。
　試験の手順は、試験体を20±2℃の水中に18時間浸せきした後、直ちに－20±2℃の恒温器
　中で3時間冷却し、次いで50±3℃の別の恒温器中で3時間加温し、この24時間を１サイク
　ルとする操作を10回繰返した後、試験室に2時間静置し、ひび割れ及び剥れの有無を目視
　によって調べる。
　（温冷繰返し後の接着強さ試験方法）「モザイクタイル」及び「小口タイル・二丁掛タイ
　ル」とも、各々温冷繰返し試験完了後の試験体を標準状態で2日間静置養生した後、標準
　時の接着強さ試験方法と同様に行う。（全て$f_0$0.4N/mm2以上を確保していること）
（６）長さ変化率の試験方法
　JIS A6203「セメント混和用ポリマーディスパージョン及び再乳化形粉末樹脂」9.9 長さ
　変化率に準ずる。
（７）曲げ強さの試験方法
　JIS A6916「建築用下地調整塗材」の7.11 曲げ強さ試験に準ずる。
　試験室の状態：試験室は温度20±2℃、湿度65±10%とする。
既調合目地材
（品質・性能）

項目	品質・性能	項目	品質・性能
保水率	30.0%以上	吸水量	50g以下
長さ変化率	0.2%以下（収縮）	単位容積質量	1.80ｋｇ/Ｌ以上

（試験方法）
（１）試験の条件
　試験室は、温度20±2℃、湿度65±5% RHの標準状態とする。また、試験に使用する材料、
　器具なども、予め24時間以上標準状態に置いた後使用する。
（２）試料の調整
　正味質量と標準練り上がり量より、1.0～1.2Lの試料を練り上げるのに要する材料に相当
　する量を計算して用意し、さらに標準加水量より用意した材料に相当する量の練り混ぜ水
　を計算して用意する。 練り混ぜは、JIS R 5201「セメントの物理試験方法」11.2に規定
　する練り混ぜ機を使用し、練りばちに用意した水を入れ、攪拌しながら30秒間に材料を投
　入し3分間練り混ぜて試料とする。
（３）保水性（ろ紙法）
　JIS R 3202「フロート板ガラス及び磨き板ガラス」に規定する磨き板ガラス（縦200mm、
　横200mm、厚さ5mm）の上にJIS P 3801「ろ紙（化学分析用）」に規定する5 Aろ紙（直
　径18.5ｃｍ）をのせ、その中央部に真鍮製リング型わく（内径50mm、高さ10mm、厚さ3mm）
　を設置し、２）で練り混ぜた試料を全べらで平滑に詰め込む。その後、直ちにリング型わく
　上部にガラス板を当て上下を逆さにし、ろ紙部分が上部になるようにして静置する。
　10分後にろ紙へにじみ出した水分の広がりが最大と認められた方向とこれに直角な方向の長
　さをノギスを用いて１mmまで測定する。 試験は3回実施し、その平均値を用いて次式によ
　り保水率を求める。
　　保水率（%）＝50／平均値×100 注）50：リング型わくの内径（mm）
（４）単位容積質量
　（２）で練り混ぜた試料を、JIS A 1171「ポリマーセメントモルタルの試験方法」の6.4に
　規定する方法で求める。
（５）長さ変化率
　（２）で調製した試料を用いてJIS A 1171の7.8長さ変化率試験に従って行う。
（６）吸水量
　（２）で調整した試料を用いてJIS A 1404「建築用セメント防水剤の試験方法」7.5に規定
　する方法で24時間の吸水量を求める。試験体数は3個とし、その平均値とする。
有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状/寸法（mm）	再生材料の適用	吸水率による区分			うわぐすり		役物		色			耐凍害性		備考
			Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	施ゆう	無ゆう	有	無	標準	特注		有	無	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量　※ F☆☆☆☆　・

30 セルフレベリング材塗り

［6．17．2、3］

塗厚（mm）　※10mm程度　・

7 塗装改修工事

① 材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量　［7．1．3］
　※ Ｆ☆☆☆☆　・
防火材料　※ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
　・ 次の箇所を除き防火材料とする（ ・　　）

② 下地調整、素地ごしらえ

塗替え種別がＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲　［7．2．1～7］
　※ 劣化部分は除去し、活膜部分は残す　・
下地調整、素地ごしらえ

下地面の種別	塗替え		新規	ひび割れ部の補修
	下地調整の種別		素地ごしらえの種別	
木部	※ＲＢ種	・	・Ａ種　・Ｂ種	—
鉄鋼面	※ＲＢ種	・	Ｃ種	—
鉄鋼面（ＤＰ）	※ＲＢ種	・	Ｂ種	—
亜鉛めっき面	※ＲＢ種	・	・Ａ種　・Ｂ種	—
モルタル面、せっこうプラスター面	※ＲＢ種	・	・Ａ種　・Ｂ種	・行う
コンクリート面（ＤＰ以外） ＡＬＣパネル	※ＲＢ種	・	・Ｂ種	・行う
押出成形セメント板面（ＤＰ） コンクリート面	・ＲＢ種	・Ｒ Ｃ種	・Ａ種　・Ｂ種	・行う
せっこうボード面、その他ボード面	※ＲＢ種	・	・Ａ種　・Ｂ種	—

③ 錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別　［7．4．2、3］

塗　装　面			塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	ＳＯＰ	新規見え掛り	・Ａ種	※Ａ種　・
		新規見え隠れ		※Ｂ種　・
		塗替え		※Ｃ種　・
	ＥＰ－Ｇ	新規見え掛り	・Ａ種　※Ｂ種	※Ａ種　・
		新規見え隠れ		※Ｂ種　・
		塗替え		※Ｃ種　・
	ＤＰ	新規	7.4.2(1)(イ)(a)による	・Ａ種　・
		塗替え	7.4.2(1)(イ)(b)による	・Ａ種(下地調整RA種)
				⊙Ｂ種(下地調整RB種)
				・Ｃ種(下地調整RC種)
亜鉛めっき鋼面	ＳＯＰ	新規鋼製建具等	※Ａ種　・Ｂ種	・Ａ種　・
		新規その他		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
	ＥＰ－Ｇ	新規鋼製建具等	・Ｃ種	・Ａ種　・
		新規その他		・Ｂ種　・
		塗替え		・Ｃ種　・
	ＤＰ	新規	・Ｂ種	—
		塗替え		—

④ 仕上げ塗料塗り

［7．5．2～7．12．2］

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
・合成樹脂調合ペイント塗り （ＳＯＰ） 塗料の種類　※１種　・２種	木部屋外	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	木部屋内	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　※Ｂ種
	亜鉛めっき鋼面 （鋼製建具以外）	※Ｂ種　・	※Ｂ種　・
	亜鉛めっき鋼面 （鋼製建具）	※Ａ種　・	※Ｂ種　・
・クリアラッカー塗り（ＣＬ）	木部	・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り （ＮＡＤ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
⊙耐候性塗料塗り（ＤＰ）	鉄鋼面 上塗り等級（ ）級	—	—
	亜鉛メッキ鋼面 上塗り等級（ ）級	—	—
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・A-1種・A-2種 ・B-1種・B-2種 ・C-1種・C-2種	・A－１種 ・B－１種 ・C－１種
・つや有合成樹脂エマルション ペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）	コンクリート面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	モルタル面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうプラスター面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	せっこうボード面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	屋内木部	※Ｂ種　・	※Ａ種　・
	屋内鉄鋼面	※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
	屋内亜鉛めっき面	※Ａ種　・	※Ａ種　・Ｂ種
・合成樹脂エマルションペイント塗り （ＥＰ）		※Ｂ種　・	・Ａ種　・Ｂ種
・ウレタン樹脂ワニス塗り（ＵＣ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種
・ステイン塗り　・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り（ＯＳ）			
・木材保護塗料塗り（ＷＰ）		・Ａ種　※Ｂ種	・Ａ種　※Ｂ種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、せっこうプラスター面、
せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
　※ B種又はD種の場合は改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
　※ B種又はD種の場合は改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする
・ 高日射反射率塗料塗り
　下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）　・ ＲＡ種　※ ＲＢ種　・ ＲＣ種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量（ｋｇ/m2）
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・ 1級　・ 2級　・ 3級	塗料製造所の仕様による

クリアラッカー塗りA種の工程２の着色
・適用しない　・適用する（着色剤：・溶剤形着色剤　・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程１の着色
　・適用しない
　・適用する（着色剤：・ 油性顔料着色剤　・ 溶剤形顔料着色剤）
オイルステイン塗りの工程等　・

8 耐震改修工事

特記仕様書（構造関係）による

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号
協同組合 建築設計団SOU間
一級建築士　第234595号　前岡 正伸

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
	2026.03.		市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事	特 / 04	A-2：100%
CH.	PL.	DR.	NAME 建築改修工事特記仕様書（４）		A-3： 71%
					A-4： 50%

9 環境配慮改修工事

1 石綿含有建材の除去工事

・ 石綿粉じん濃度測定 ［9．1．1、3～5］

測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
	測定１	処理作業前	処理作業室内	・計　点
	測定２		調査対象室外部の付近	・計　点
	測定３	処理作業中	処理作業室内	・計　点
※	測定４		セキュリティゾーン入口	・計　点
※	測定５		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速１ｍ／ｓ以下の位置　・計　点
※	測定６		処理作業室外 ・施工区画周辺　・敷地境界	・計　点
※	測定７	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計　点
	測定８	処理作業後（シート撤去後１週間以降）	処理作業室内	・計　点
	測定９		調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法

・ 自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・ 測定４　・ 測定５ ・ 測定（　　）	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・ JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルター直径（mm）	試料の吸引流量（ｌ/ｍｉｎ）	試料の吸引時間（ｍｉｎ）
・ 測定４　・測定５　・測定（　　）	25	5	30
・ 測定（　　）	47	10	120
・ 測定（　　）	47	10	240
・ 測定（　　）			

石綿含有建材の処理

・ 石綿含有吹付け材の除去

除去対象範囲　※ 図示　・

除去工法　　※ 改修標準仕様書9.1.3(2)(ｱ)による

・

除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置　※ 湿潤化　・ 固形化

除去した石綿含有吹付け材等の処分

・ 埋立処分（管理型最終処分場）　※ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

・ 石綿含有保温材等の除去

除去対象範囲　※ 図示

除去工法　　※ 原形のまま、手はがし　・ 破砕して除去

除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置　※ 湿潤化　・ 固形化

除去した石綿含有保温材の処分

・ 埋立処分（管理型最終処分場）　・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・ 石綿含有成形板等（石綿含有けい酸カルシウム板第1種以外）の除去

除去対象範囲　※図示

除去した石綿含有成形板の処分

・ 石綿含有石こうボード

※ 埋立処分（管理型最終処分場）

・ 石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板

・ 埋立処分（安定型最終処分場）

・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・ 石綿含有成形板等（石綿含有けい酸カルシウム板第1種）の除去

除去対象範囲　※図示

養生方法

・

除去した石綿含有けい酸カルシウム板第1種の処分

・ 埋立処分（安定型最終処分場）

・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・ 石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去

下記以外は、改修標準仕様書9.1.1及び9.1.2による

除去工法

※ 石綿障害予防規則（平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号）第６条による措置と同等以上の効果を有する措置とされる工法

・ 集じん装置併用手工具ケレン工法

・ 集じん装置付き高圧水洗工法（15ＭＰａ以下、30～50ＭＰａ程度）

・ 集じん装置付き超高圧水洗工法（100ＭＰａ以上）

・ 超音波ケレン工法（ＨＥＰＡフィルター付き掃除機併用）

・ 剥離剤併用手工具ケレン工法

・ 剥離剤併用高圧水洗工法（30～50ＭＰａ程度）

・ 剥離剤併用超高圧水洗工法（100ＭＰａ以上）

・ 剥離剤併用超音波ケレン工法

・ 集じん装置付きディスクグラインダーケレン工法

除去対象範囲　※ 図示

作業場の隔離　※ 行わない　・ 行う

試験施工　　※ 行わない　・ 行う

養生方法　　・

除去した石綿含有仕上塗材の処分

・ 埋立処分（安定型最終処分場）　・ 埋立処分（管理型最終処分場）

・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

除去した石綿含有仕上塗材の保管、運搬及び処分

※ 改修標準仕様書9.1.3(3)による　・

確認及び後片付け　※ 改修標準仕様書9.1.3(4)の(ｱ)、(ｲ)、(ｶ)及び(ｹ)による

石綿含有建材除去後の仕上げ工事　※ 図示　・

2 外断熱改修工事

断熱材 ［9．2．1～4］

断熱材の種類（　　）、断熱材の厚さ（　　mm）

施工箇所　・ 図示　・

ホルムアルデヒド放散量　※ Ｆ☆☆☆☆　・

外装材

種類	防火性能	備考

既存外壁の処置

既存外壁仕上材の撤去　・ あり　・ なし

下地面の清掃　　・ 行う　・ 行わない

欠損部がある場合の改修工法　※ ４章外壁改修工事による　・

工法

1章　適用区分による風圧力（　・ 1　・ 1.15　・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法

不陸等の下地調整　・ 図示　・

通気層の有無　・ あり（　　mm）　・ なし

断熱材、外装材の施工及び外装材の外壁への取付け

※ 断熱材及び外装材製造所の仕様による　・

3 断熱・防露改修工事 ［9．3．2～4］

フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒト放散量

※ Ｆ☆☆☆☆　・

・ 断熱材打込み工法

種類		厚さ（mm）	施工箇所
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・ 25	
※ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材（スキン層なし）	※ ２種ｂＡ	※ 25	※ 外壁
	※ ３種ｂＡ	※ 25	※ スラブ
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材		・ 25	
・ フェノールフォーム断熱材		・ 25	

施工箇所の詳細は、仕上表及び図示による

・ 断熱材現場発泡工法

断熱材の種類　※ Ａ種１　・ Ａ種１Ｈ

吹付け厚さ（mm）　・ 25　・ 30　・

施工箇所　　※ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフドレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所

・ 図示

現場発泡断熱材

（品質・性能）

項目	品質・性能
難燃性	下記のいずれかによっていること （１）JIS A 1321「建築物の内装材及び工法の難燃性試験方法」による難燃2級表面加熱試験又は難燃3級表面加熱試験に適合していること。 （２）法定準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している発熱性試験（コーンカロリー試験）に適合していること。
発熱性	準不燃材料試験の加熱時間は10分、難燃材料試験の加熱時間は5分において次の （１）～（３）に適合していること。 （１）総発熱量が8ＭＪ／m2以下であること。 （２）防火上有害な裏面まで貫通する亀裂及び穴がないこと。 （３）最高発熱速度が、10秒以上継続して200ＫＷ／m2を超えないこと。

（試験方法）

（１）原液試験（原液粘度試験）

JIS K 7117-1「プラスチック－液状、乳濁状又は分散状の樹脂－ブルックフィールド形回転粘度計による見掛け粘度の測定方法」による。

（２）発泡品試験

１）試料の作製は、JIS A 9526「建築物断熱用吹付け硬質ウレタンフォーム」の6.2.1による。

２）試料の状態調節は、JIS A 9526の6.2.2による。また、試験片の作製はJIS A 9526の6.2.3による。

３）試験場所は、JIS A 9526の6.2.4による。

４）圧縮強さ試験は、JIS A 9526の6.2.5による。

５）熱伝導率試験は、JIS A 9526の6.2.6による。

６）接着強さ試験は、JIS A 9526の6.2.7による。

７）透湿率試験は、JIS A 9526の6.2.8による。

（３）難燃性の試験は、下記のJIS A 1321に規定する表面試験及び発熱性試験による。

１）難燃性の試験については、JIS A 1321に規定する試験方法に準じる。

２）発熱性試験は、建築基準法に基づく指定性能評価機関が準不燃材料、難燃材料の評価方法に使用している試験方法に準じる。

・ 断熱材後張り工法

断熱材の種類（　　）

断熱材の厚さ（　　mm）

・ 断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル（材質　　厚さ　　mm）

・ 張り付け工法

断熱材の張り付け工法　・

断熱材へのボードの張り付け工法　・

4 屋上緑化改修工事

植栽基盤及び材料 ［9．4．2～4］

屋上緑化軽量システム　・ 適用する　・ 適用しない

芝及び地被類の種類等　※ 図示　・

見切り材、舗装材、排水穴、マルチング材等　※ 図示　・

（品質・性能等）

項目	品質・性能
透水、排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 （保水層を有する場合は、保水層共）
透水層	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植え込み用土を流出させない構造であること。
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び植込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の鉛直方向の排水性能	240Ｌ／m2・ｈ以上
耐荷重性能（排水層の許容圧縮強度）	一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。 3×10^{5} Ｎ／m2以上の載荷重で破損・有害な変形がないこと。
耐根層	重ね合わせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して３年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。ただし、耐根層を保護コンクリート（絶縁シートも含む）の下に設ける場合は省略することができるものとする。

（試験方法）

（１）排水基盤の耐荷重性能

（イ）3×10^{5} Ｎ/m2の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破壊の起きないことを確認する。また、その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。）

（ロ）試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。

加圧速度は10mm／ｍｉｎ以下とする。

1章 適用区分による風圧力の（　・ 1　・ 1.15　・ 1.3）倍の風圧力に対応した工法

かん水装置　・ 設置する（種類　・　　）

既存保護層の撤去　・ 行う　・ 行わない

新植した芝及び地被類の枯補償の期間　※ 引き渡しの日から1年　・

5 透水性アスファルト舗装改修工事 ［9．5．2～5、9］

下記以外は、１０章の他による

既存舗装の撤去及び再利用　※ 図示　・

10 その他

1 フリーアクセスフロア

（２０．２．２）

構法	・ 置敷式	・ 支柱調整式
所定荷重	※ 3,000Ｎ　・ 5,000Ｎ	※ 3,000Ｎ　・ 5,000Ｎ
耐震性能	・ 1.0　・ 0.6	・ 1.0　・ 0.6
パネル寸法（mm）		
高さ（mm）		
表面仕上材	※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル	※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル
施工箇所	※ 図示	※ 図示

寸法精度

※ 標準仕様書20.2.2(2)(ｵ)(a)～(c)による　・

スロープ及びボーダー　※ 製造所の仕様による　・ 図示

配線用取り出しパネル

フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合　※ 製造所の仕様による　・ 20～30パーセント

配線取り出し開口　※ 製造所の仕様による

・ パネル枚につき、40mm×80mm程度の開口１箇所以上

・

空調用吹き出し（吸い込み）パネル　・ なし　・ あり（形式、施工箇所：※ 図示　・　　）

（性能）

（１）耐荷重性能　変形5.0mm以下　残留変形3.0mm以下

（２）耐衝撃性能　残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと

（３）ローリングロード性能

所定荷重1,000Ｎ（5,000Ｎの積載荷重は1,000Ｎ以上で任意）による繰り返し試験後、

残留変形3.0mm以下

（４）耐震性能

イ）固定台試験による耐震性能

項目	性能
①ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき又はコンクリート接着面が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の<適用地震時水平力>以上
②上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の<適用地震時水平力>以上
③適用地震時水平力を加力した時の支柱頂部の変位	構造床面からの高さの1/50以下

<適用地震時水平力>

3,000Ｎ 0.6タイプ 支柱一本が負担する床加重

［（m2当り自重+3,000Ｎ）/m2当りの支柱本数］×0.6

3,000Ｎ 1.0タイプ 支柱一本が負担する床加重

［（m2当り自重+3,000Ｎ）/m2当りの支柱本数］×1.0

5,000Ｎ 0.6タイプ 支柱一本が負担する床加重

［（m2当り自重+5,000Ｎ）/m2当りの支柱本数］×0.6

5,000Ｎ 1.0タイプ 支柱一本が負担する床加重

［（m2当り自重+5,000Ｎ）/m2当りの支柱本数］×1.0

ロ）振動台試験による耐震性能（設計床高さ≦300mmの場合のみ）

振動台試験において、パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、踊関及び水平移動がない。

（５）耐燃焼性能

建築基準法第２条第９号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炎時間が0秒

（６）帯電防止性能評価値（Ｕ）

0.6以上

（７）感電防止性能

漏えい抵抗(R)≧1×10^{6} Ω

（８）歩行感

通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない

（９）メンテナンス性

交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。

（試験方法）

（１）耐震性能

１）設計床高さ≦300mmの場合

試験体ユニット1000mm×2500mm程度

所定の重りの質量　3000Ｎ：200ｋｇ　5000Ｎ：350ｋｇ

加振　0.6：所定加速度600ｃｍ／S2　1.0：所定加速度1000ｃｍ／S2

２）300mm<設計床高さ≦600mmの場合

①固定台による耐震性能試験

イ、支柱調整式－支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法－１又は、試験方法－２による。

ロ、原則として、試験方法－１はパネル単体設置（Ａタイプ）に適用し、試験方法－２はパネル連結設置（Ｂタイプ）に適用するものとする。

②試験方法－１

イ、試験は、コンクリート（JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品 種類：Ｎ300）に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。

ロ、加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、３個とする。

③試験方法－２

イ、試験は、コンクリート（JIS A 5371プレキャスト無筋コンクリート製品　種類：Ｎ300）に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。

ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱１本当たりの水平力とする。又、800mm×800mmに荷重板1,900Ｎ（3,000Ｎ／１m2 相当）を１箇所設ける。試験体数は、１セットとする。

④零点補正及び測定記録

試験体と試験機の踊関等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1／2程度の水平力を加力した後、速やかに除荷して“０”にした状態を零点とする。又、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。

３）共通事項

試験に使用する表面仕上げ材

種類：タイルカーペット　　織維素材：ナイロン100 %

パイル形態：ループパイル

パイル長：3.0mm～4.0mm　　バッキング素材：塩化ビニル樹脂

全厚：6.0mm～7.0mm　　単位質量：4.0ｋg/m2～6.0ｋg/m2

人体耐電圧：２KV以下

② 表示 （２０．２．１１）

案内用図記号はJIS Z 8210による。

誘導標識、非常用進入口等の表示　※消防法に適合する市販品　・

室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等

※ 図示　・

3 ブラインド （２０．２．１４）

形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅（mm）	ボックスレールの材種	幅・高さ 取付箇所
・横形	※手動	※ギア式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製	※ 25	※鋼製	※図示
	・電動	－				
・縦形	※手動	※２本操作コード式 ・１本操作コード式	※アルミスラット ・クロススラット	・ 80 ・ 100	アルミニウム合金製	※図示
	・電動	－				

アルミスラットの材質　焼付け塗装仕上げ

クロススラットの材質　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工

4 ロールスクリーン （２０．２．１５）

材種	操作方式	遮光性能	寸法（mm）	取付箇所	備考
・ ガラス繊維製 ・ 合成・天然繊維製 ・ 木製	・ 電動式 ・ スプリング式 ※ チェーン式	・ １級 ・ ２級 ・ ３級	※ 図示	※ 図示	

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料

※ 製造所の仕様　・

5 カーテン （２０．２．１６）

形式		開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ		※図示	
						（暗幕）

暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり　※ 300mm以上　・

6 カーテンレール （２０．２．１６）

材料による区分　※ アルミニウム又はアルミニウム合金の押出し成型材

・ ステンレス製

強さによる区分　※ 10-90　・

仕上げ　　※ アルマイト　・

形状　　※ 角形　・

7 ブラインドボックス及びカーテンボックス

溝幅×深さ（mm）　・ 90×150　・ 120×80　・ 120×150　・ 150×80　・ 図示

材質　・ 集成材（仕上げ：　　）

・ アルミニウム製　押出し型材（市販品）

表面処理　・ BC-1　・ BC-2（※標準色（　　）　・ 特注色（　　））

・ 鋼製（仕上げ：　　）

8 天井点検口

材種	寸法（mm）	形式		外枠	内枠
※ アルミニウム製	※ 450×450 ・ 600×600	※ 一般形	・ 屋内外用 ※ 屋内用	※ 額縁タイプ ・ 目地タイプ	※ 額縁タイプ ・ 目地タイプ
		・ 気密形			

（品質・性能）

内外枠の材質　アルミニウム製

JIS H 4100 A6063S-5又は同等の性能を有するもの

表面処理　陽極酸化皮膜JIS H 8601(AA6)又は同等の性能を有するもの

（外部に用いる場合は、JIS H 8602のB種又は同等以上の性能を有するもの）

内枠及び外枠のコーナーピース

鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの

外枠の取付け金物

鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの

内枠の仕上げ材留付金物

アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの

耐久性能（繰り返し開閉試験）

（１）50回、100回、300回の内蓋の垂れ下がりが、0.5mm以内。

（２）開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。

枠の寸法許容差　±0.5mm以内

外枠と内枠のクリアランス　片側2.0mm以内

（試験方法）

内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験

（１）試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。

吊り金物は、外枠を天井下地取付用補強材に直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm×450mmを吊り金具4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せっこうボード厚さ9.5mm（JIS A 6901「せっこうボード製品」の GB－R の難燃2級又は発熱性２級以上）二重張りとする。

（２）試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。

（３）測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がり状態を測定する。

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号

協同組合 建築設計団SOU間

一級建築士　第234595号　前岡 正伸

JOB. NO.	DATE 2026.03.	SCALE	TITLE 市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事	NO. 特／05	図面縮小率
CH.	PL. / DR.		NAME 建築改修工事特記仕様書（５）		A-2：100% A-3：71% A-4：50%

名　称	Ａ　表面劣化部処理				Ｂ　ひび割れ部処理					
記号・仕様	Ａ－１　打放し面表面劣化部処理［サンダー工法］		Ａ－２　モルタル面表面劣化部処理［サンダー工法］		Ｂ－１　打放し面樹脂注入工法［標仕４．３．４］ ひび割れ幅　０．２～１．０㎜		Ｂ－２　打放し面Ｕカットシール材充てん工法［標仕４．３．５（１）］ ひび割れ幅　１．０㎜以上		Ｂ－３　打放し面Ｕカットシール材充てん工法［標仕４．３．５（１）］ ひび割れ幅　０．２～１．０㎜	
改修前	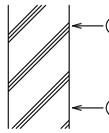		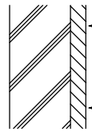		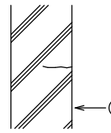		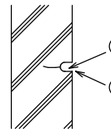		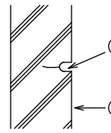	
改修後	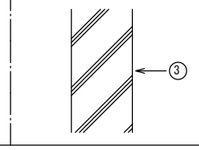		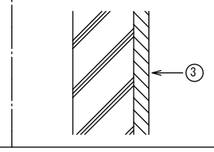		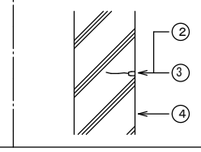		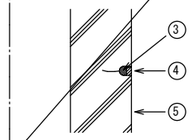		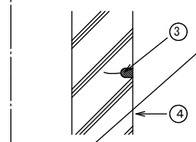	
工　程	①既存仕上げ材及び脆弱層サンダーケレン（＊全面　・部分） ②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ③セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５㎜） 参考数量：5.0㎡		①既存仕上げ材及び脆弱層サンダーケレン（＊全面　・部分） ②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ③セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５㎜） 参考数量：334㎡		①サンダーケレン ②ひび割れ部シール ③エポキシ樹脂注入 ④セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５㎜） ※Ａ－１工法を行う場合は，①，④の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：　ひび割れ幅　０．２～０．５㎜　（　10.9㎡　） （　　）内は挙動ひび割れ数量を示す		①ひび割れ部Ｕカット ②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ③シーリング材打設 ④Ｕカット部埋戻し　（ポリマーセメントモルタル） ⑤セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５㎜） ※Ａ－１工法を行う場合は，⑤の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：　　ｍ		①ひび割れ部Ｕカット ②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ③可とう性エポキシ樹脂充てん後けい砂 ④セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５㎜） ※Ａ－１工法を行う場合は，④の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量　　ｍ	

名　称	Ｂ　ひび割れ部処理						Ｃ　錆鉄筋部処理	
記号・仕様	Ｂ－４　モルタル面樹脂注入工法［共仕４．４．５］ ひび割れ幅　０．２～１．０㎜		Ｂ－５　モルタル面躯体部樹脂注入工法［標仕４．４．５］ ひび割れ幅　０．２～１．０㎜		Ｂ－６　モルタル面Ｕカットシール材充てん工法 ひび割れ幅　１．０㎜以上		Ｂ－７　モルタル面Ｕカットエポキシ樹脂充てん工法 ひび割れ幅　０．２～１．０㎜	Ｃ－１　打放し面錆鉄筋部処理
改修前	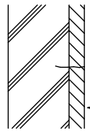		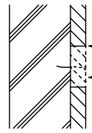		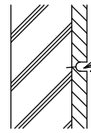		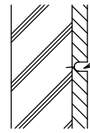	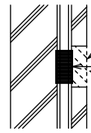
改修後	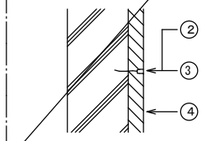		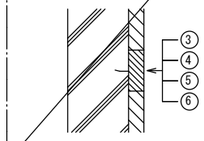		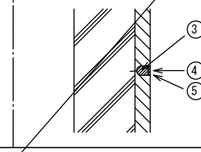		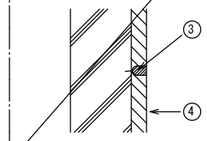	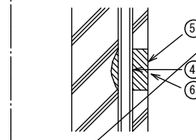
工　程	①サンダーケレン ②ひび割れ部シール ③エポキシ樹脂注入 ④セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５㎜） ※Ａ－２工法を行う場合は，①，④の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：　ひび割れ幅　０．２～０．５㎜　（　　） ひび割れ幅　０．５～１．０㎜　（　　） （　　）内は挙動ひび割れ数量を示す		①ひび割れ周囲モルタルカッター切り ②モルタル除去 ③ひび割れ部シール ④エポキシ樹脂注入 ⑤埋戻し ⑥セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５㎜） ※Ａ－２工法を行う場合は，⑥の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：		①ひび割れ部Ｕカット ②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ③シーリング材打設 ④Ｕカット部埋戻し　（ポリマーセメントモルタル） ⑤セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５㎜） ※Ａ－２工法を行う場合は，⑤の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：0.0m		①ひび割れ部Ｕカット ②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ③可とう性エポキシ樹脂充てん後けい砂 ④セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５㎜） ※Ａ－２工法を行う場合は，④の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：	①錆鉄筋周辺のはつり ②錆落とし ③高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ④防錆処理 ⑤はつり部埋戻し整形 ⑥セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５㎜） ※Ａ－１工法を行う場合は，⑥の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：

名　称	Ｃ　錆鉄筋部処理		Ｄ　浮き部処理			
記号・仕様	Ｃ－２　モルタル面錆鉄筋部処理		Ｄ－１　モルタル面はつり		Ｄ－２　モルタル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　［標仕４．４．１０］ Ｄ－２’　タイル面アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　［標仕４．５．９］	
改修前	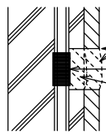		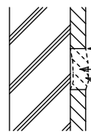		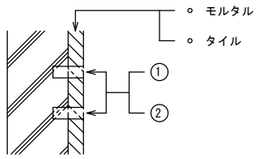	
改修後	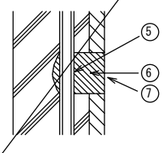		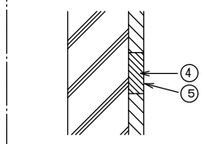		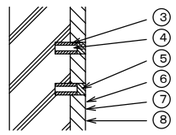	①一般部分標準グリッド（２５０×２５０） （指定部以外の部分） 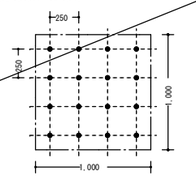 ③峡幅部 （幅２００㎜以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所） ● アンカーピン固定部 ②指定部分標準グリッド（２００×２００） （見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等） 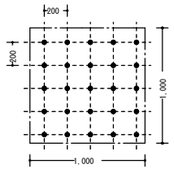
工　程	①カッター縁切り ②浮き部はつり ③錆落とし ④高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ⑤防錆処理 ⑥はつり部埋戻し整形 ⑦セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５㎜） ※Ａ－２工法を行う場合は，⑦の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：　3.0㎡		①カッター縁切り ②浮き部はつり ③高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ④はつり部埋戻し整形 ⑤セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５㎜） ※Ａ－２工法を行う場合は，⑤の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量　：0.1㎡		①穿孔　一般部　16　ヶ所 指定部　25　ヶ所 ②孔内エアー清掃　一般部　16　ヶ所 指定部　25　ヶ所 ③エポキシ樹脂注入　一般部　16　ヶ所 指定部　25　ヶ所 ④ステンレスピン挿入　一般部　16　ヶ所 指定部　25　ヶ所 ⑤穿孔跡埋戻し　［エポキシパテ］　一般部　16　ヶ所 指定部　25　ヶ所 ⑥サンダーケレン ⑦高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡） ⑧セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５㎜） ※Ａ－２工法を行う場合は，⑥，⑦，⑧の工程はＡ－１工法に含む。 参考数量：①一般部分： ②指定部分： ③峡幅部：	

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号

協同組合 建築設計団SOU間

一級建築士　第234595号　前岡 正伸

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.
	2026.03.		市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事	特 / 06
CH. / PL.	DR.		NAME 外壁改修工事特記仕様書（１）	図面縮小率 A-2：100% A-3：71% A-4：50%

名　称	Ｄ　浮き部処理
記号・仕様	Ｄ－６　モルタル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法　［標仕４．４．１４］ Ｄ－６’　タイル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法　［標仕４．５．１３］

改修前　改修後

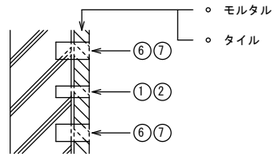

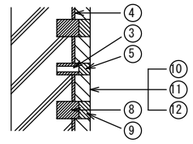

①一般部分標準グリッド（１６５×１６５）
（指定部以外の部分）

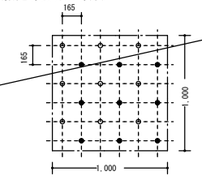

②指定部分標準グリッド（１２５×１２５）
（見上げ面、ひさしのはな、まぐさ隅角部分等）

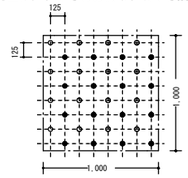

③峡幅部
（幅２００㎜以下で帯状に剥離している幅の狭い箇所）

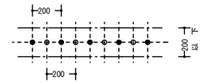

● 注入口付アンカーピン固定部
○ 注入口

工　程

①ピン固定部穿孔	一般部	9	ヶ所	⑤穿孔跡埋戻し　［エポキシパテ］	一般部	9	ヶ所	⑨穿孔跡埋戻し　［エポキシパテ］	一般部	9	ヶ所
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所
②孔内エアー清掃	一般部	9	ヶ所	⑥注入口穿孔	一般部	9	ヶ所	⑩サンダーケレン			
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	⑪高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）			
③ステンレスピン（注入口付）挿入	一般部	9	ヶ所	⑦孔内エアー清掃	一般部	9	ヶ所	⑫セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）			
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	※Ａ－２工法を行う場合，⑩，⑪，⑫の工程はＡ－２工法に含む			
④エポキシ樹脂注入	一般部	9	ヶ所	⑧エポキシ樹脂注入	一般部	9	ヶ所	参考数量：①一般部分：			
	指定部	16	ヶ所		指定部	16	ヶ所	②指定部分：			
								③峡幅部：			

名　称	Ｅ　欠損部処理
記号・仕様	Ｅ－１　打放し面充填工法［標仕４．３．７］

改修前　改修後

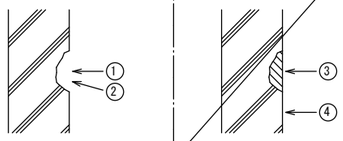

工　程

①欠損部はつり等での整形
②高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）
③欠損はつり部埋戻し［ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ又はﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ］
④セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）

※Ａ－１工法を行う場合，②，④の工程はＡ－１工法に含む

参考数量：

Ｅ－２　打放し面欠損部処理［標仕４．３．３］

改修前　改修後

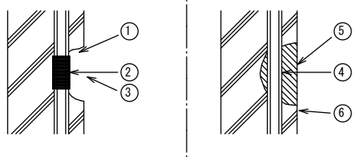

工　程

①欠損部・錆鉄筋周辺はつり等での整形
②錆落とし
③高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）
④防錆処理
⑤欠損はつり部埋戻し［ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ又はﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ］
⑥セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）

※Ａ－１工法を行う場合，③，⑥の工程はＡ－１工法に含む

参考数量：23ヶ所

Ｅ－３　モルタル面欠損部処理［標仕４．４．３］

改修前　改修後

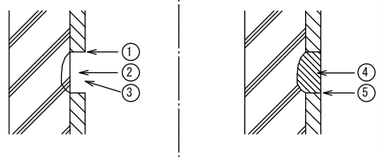

工　程

①カッター縁切り
②欠損部はつり等での整形
③高圧水洗浄（１５０～２００kg／ｃ㎡）
④欠損はつり部埋戻し［ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾓﾙﾀﾙ又はﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙ］
⑤セメント系下地調整材コテ塗り（１．５mm±０．５mm）
（鉄筋の露出部がある場合はＥ－２による）

※Ａ－２工法を行う場合，③，⑤の工程はＡ－２工法に含む

参考数量：0.1㎡

Ｆ　外壁複合改修工法
Ｆ　外壁複合改修工法　大庇・バルコニーに適用する

＊印寸法は８０程度とする

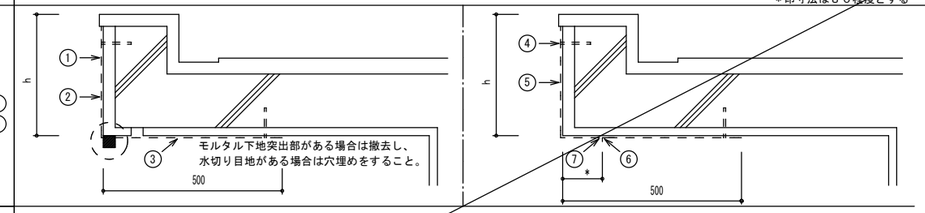

下地補修後
① プライマー下塗り
② ポリマーペースト中塗り
③ 三軸ネット張り
④ ワッシャー付アンカーピン打ち込み
⑤ ポリマーペースト中塗り
⑥ アルミ水切り取付け（L-30×15×2.0　ステンレスビス止@450）
⑦ シーリング打設（ＭＳ-２）

参考数量	ネット張り		
	水切り		

名　称	
記号・仕様	

改修前　改修後

工　程

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号
協同組合 建築設計団SOU間
一級建築士　第234595号　前岡 正伸

JOB. NO.	DATE 2026.03.	SCALE	TITLE 市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事	NO. 特／07	図面縮小率
CH. PL.	DR.		NAME 外壁改修工事特記仕様書（２）		A-2：100% A-3：71% A-4：50%

工事場所
三原市宮浦一丁目
市営宮浦北住宅

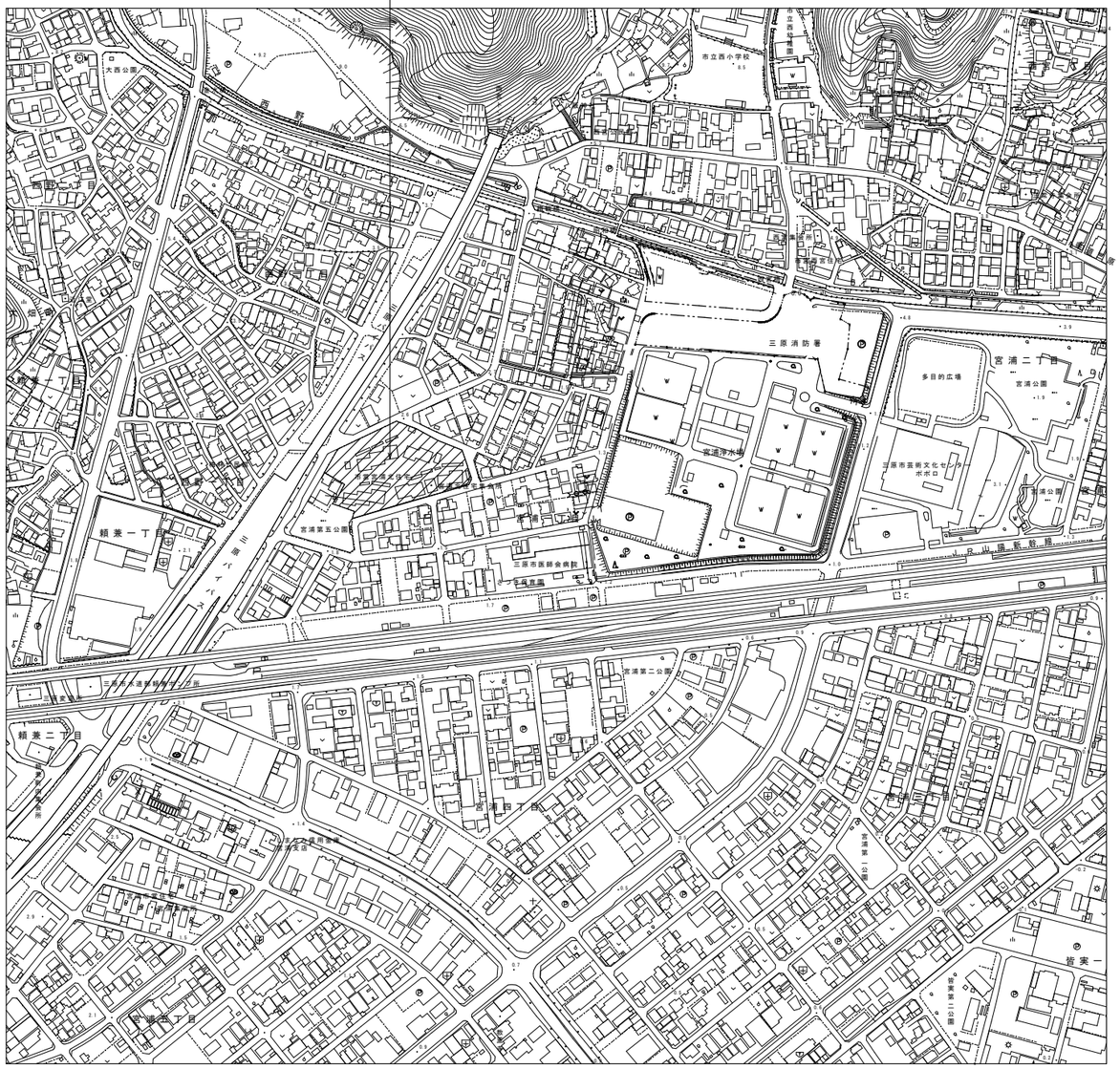

付近見取図　1/4000

出典
※国土地理院図を一部編集

市営宮浦北住宅２号棟　工事概要
ＲＣ造　５階建　延べ面積　1,896.57㎡
外壁改修工事
屋根防水改修工事
縦樋、軒樋取替工事

特記事項	訂正事項		JOB. NO.	DATE 2026.03.	SCALE	TITLE 市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事	NO.	図面縮小率
		一級建築士事務所　広島県知事登録２４（1）第5062号						A-2：100%
		協同組合 建築設計団SOU間	CH.	PL. / DR.	1/4000	NAME 附近見取図、工事概要	A / 01	A-3：71%
		一級建築士　第234595号　前岡 正伸						A-4：50%

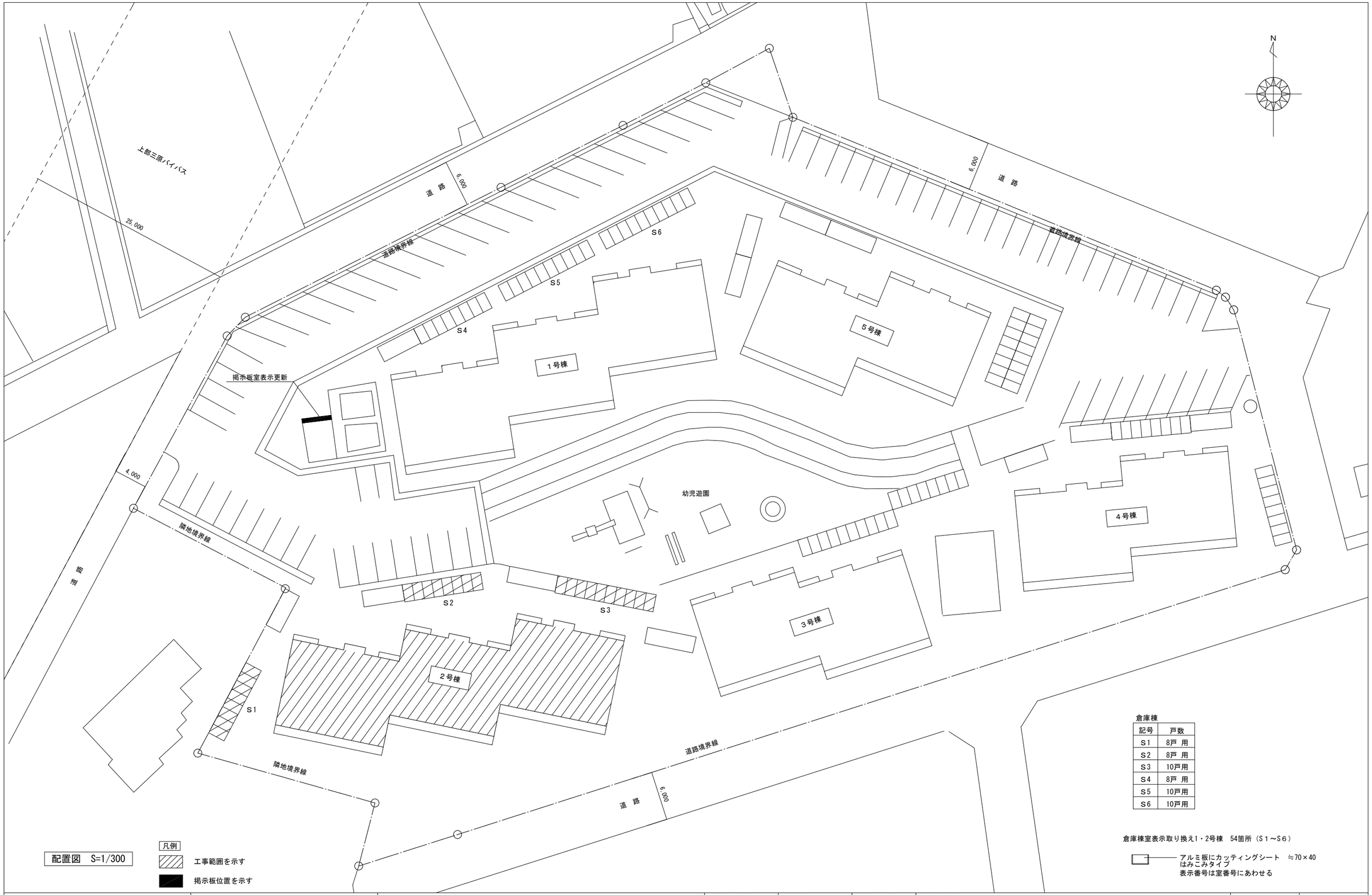

倉庫棟

記号	戸数
S1	8戸 用
S2	8戸 用
S3	10戸用
S4	8戸 用
S5	10戸用
S6	10戸用

倉庫棟室表示取り換え1・2号棟　54箇所（S１～S６）

アルミ板にカッティングシート　≒70×40
はみこみタイプ
表示番号は室番号にあわせる

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号

協同組合 建築設計団SOU間

一級建築士　第234595号　前岡 正伸

JOB. NO.	DATE	SCALE
	2026.03.	1/300
CH.	PL.	DR.

TITLE　市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事

NAME　配置図

NO.　A / 02

図面縮小率
A-2：100%
A-3： 71%
A-4： 50%

外部仕上表

棟	符号	場所・部位		下地	改修前	下地高圧水洗清掃（8MPa）	劣化部補修 クラック、コーン跡）（浮き、M,C部）	下地処理	改修後	備考
住居棟	1	屋根	屋根	C	直押えアスファルト防水一層の上 **アスファルトシングル葺き**	○		不良部剥ぎ取り	アスファルトシングル葺き〈新設〉 カバー工法	
	2		うち樋	C	防水モルタル金コテ押　塗布防水	○	○	劣化部剥ぎ取り+下地調整	塗膜防水（密着）	ドレイン更新（改修ドレイン）※1
	3		妻壁立上り　頂部	C	笠木　耐酸メタルｔ＝1.3	○			アルミ製笠木〈新設〉	アスファルトルーフィング下張
	4	屋根（階段室）	平部	C	シート防水（密着）	○			塗膜防水（密着）〈新設〉	ドレイン更新（改修ドレイン）※1
	5		立上り部	C	シート防水（密着）	○			塗膜防水（密着）〈新設〉	
	6		防水上部アゴ、頂部	C	防水モルタル塗	○	○		塗膜防水（密着）〈新設〉	
	7	外壁	根回り	M	モルタル金コテ +Ｃ１塗	○	○		複層塗材E吹付〈新設〉	
	8		外壁・パラペット バルコニー壁	C	アクリルリシン吹付	○	○		複層塗材E吹付〈新設〉	
	9		打ち継ぎ目地	C	シーリング				シーリング打ち換え	
	10	軒・庇	軒裏	C	アクリルリシン吹付	○	○		外装薄塗材（E）吹付〈新設〉	
	11		庇裏	C	アクリルリシン吹付	○	○		外装薄塗材（E）吹付〈新設〉	
	12		庇（上部分・見付・小口）	M	防水モルタル金コテ	○	○		塗膜防水（X-2）〈新設〉	
	13	窓廻り	面台	M	防水モルタル金コテ	○	○		塗膜防水（X-2）〈新設〉	
	14		窓廻りシーリング	M	シーリング				シーリング打ち換え	
	15	バルコニー	バルコニー軒裏　2,3,4,5F	C	アクリルリシン吹付	○	○		外装薄塗材（E）吹付〈新設〉	
	16		バルコニー軒裏　1F	C	コンクリート打放し	○	○			
	17		バルコニー床	M	防水モルタル金コテ	○	○		ポリマーセメント系塗膜防水（PA-1）〈新設〉	
	18		手すり	S	SOP			鉄部下地処理	〈塗替え（ＤＰ）〉	小口カバー
	19		隔て板　枠 パネル	S 大平板	SOP 大平板　+VP			鉄部下地処理	〈塗替え（ＤＰ）〉 パネル〈新設〉：ケイカル板.ｔ＝6.0　ＤＰ塗装、避難用ステッカー貼替	表示ステッカー新設
	20	縦樋	縦樋（北側）	VP	塩化ビニールパイプ				カラーVPφ100に取替 掴み金物共SUS（新設）	つかみ金物の壁とりつき部は残置〈塗替え　ＤＰ〉）
	21		保護管	S	SGP125φ				SGP125φDP塗装　掴み金物共（SUS）〈新設〉	
	22		縦樋（バルコニー側）	VP	塩化ビニールパイプ				カラーVPφ100、φ75に取替　掴み金物共（SUS）〈新設〉	つかみ金物の壁とりつき部は残置〈塗替え　ＤＰ〉） ドレイン塗替え※1、ストレナー取り換え
	23	階段室	壁	C	アクリルリシン吹付（A-1）	○	○		外装薄塗材（E）吹付〈新設〉	
	24		腰壁	M	モルタル金コテの上AEP（A-2）	○	○		複層塗材E吹付　〈新設〉	
	25		天井	LGS	大平板　ｔ＝5.0+アクリルリシン吹付	○	○		外装薄塗材（E）吹付〈新設〉	
	26		段裏	C	アクリルリシン吹付（A-1）	○			外装薄塗材（E）吹付〈新設〉	
	27		階段室（P・Sドア）	S	SOP塗（下地処理）			鉄部下地処理	〈塗替え（DP）〉（両面）	内外とも同色とする。
	28		玄関ドア	S	SOP塗（下地処理）			鉄部下地処理	〈塗替え（DP）〉（両面） 〈ゴムパッキン取り換え〉	内外とも同色とする。
	29		アプローチ段差	S	ノンスリップタイルと舗装面に50程度の段差				〈段差解消〉階段巾×300D　段差解消（擦りつけ）：コンクリートこて押さえ（刷毛引き） 、ワイヤーメッシュ6φ-150□	既存舗装面（アスファルト舗装）：コンクリートカッター
	30	目隠し			アルミルーバー〈一時撤去〉	○			アルミパネル〈再取付〉	
	31	棟番号表示		S	鋼製SOP　2ヶ所　400×300　700×200	○			ステンレス製DP　2ヶ所　400×300　700×200〈新設〉	
	32	サイン 階数表示、室名札、消火器ステッカー			階数表示　、室名札　、消火器ステッカー	○			階数表示板〈新設〉　室名札〈新設〉　消火器ステッカー〈〈新設〉	建具表（SD-2）参照
	33	物干し金物		S	SOP				〈塗替え（ＤＰ）〉	
	34	窓手すり（転落防止）		S	SOP			鉄部下地処理	〈塗替え（ＤＰ）〉	
	35	換気口カバー							〈クリーニング〉	SUS製ガラリ付き150Φ：26カ所 SUS製ガラリ付き100Φ：52カ所
	36	ポスト			ステンレス製				〈クリーニング〉	
	37	掲示板			アルミ枠　掲示面：コルクボード〈一時撤去〉				〈再取り付け〉	各階段室1F部分に設置（計3カ所）
	38	住居表示			スチール製〈一時撤去〉				〈再取り付け〉	各階段室1F部分に設置（計3カ所）
	39	分電盤等		S	焼付塗装				〈塗替え（ＤＰ）〉	
	40	設備配管、配管取付架台金物		S	SOP				〈塗替え（ＤＰ）〉	
	41	床下換気孔		S	鋳鉄製　塗装品				〈塗替え（ＤＰ）〉	
	42	バルコニー避難ハッチ		SUS	本体：スチール製 蓋：スチール製　枠は残置				ハッチ〈新設（カバー工法）〉　11カ所	

凡例

改修前	＊＊＊	既存の撤去・処分を示す
	＊＊＊（破線枠）	既存の一時撤去再取り付けを示す
	＊＊＊ AS	撤去材がアスベス含有材であることを示す
改修後	〈＊＊＊〉	改修内容を示す

特　記　事　項

項目	備考
・エアコン室外機　一時移転再取付施工後作動確認	14カ所
・BSアンテナ　一時移転後再取付	5カ所
・外部建具：既存網戸撤去・処分	AW-4：3カ所 SUS-1（上部のみ）：1カ所

・取り換えの金物類（サイン、換気口等）は、事前にサンプル提出し、監督員の承認を得ること。
・※1ドレイン塗替え：ノンタール系変性エポキシ樹脂塗料

塗装面下地調整	
（イ）	亜鉛メッキ面の下地調整RB種30%の上、鉛酸カルシウム錆止め、現場全面１回塗り
（ロ）	鋼製建具面の下地調整RB種30%の上、鉛酸カルシウム錆止め、現場全面１回塗り
（ハ）	モルタル・ボード面の下地調整RB種30%
（ニ）	鉄面の下地調整RB種30%の上、錆止め塗料A種、錆止め塗料塗りC種
（ホ）	VE(VP)管の下地調整　汚れ付着除去程度
（ヘ）	アルミ面は、脱脂、エッチング、スマット除去溶剤、クロメート系化成皮膜処理材

凡　例	
SOP	合成樹脂調合ペイント
AE（VP）	塩化ビニル樹脂エナメル
C	コンクリート
M	モルタル
S	鋼製
EP－G	合成樹脂エマルジョンペイント
DP	耐候性塗料

特記事項	訂正事項　その他外構

一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号
協同組合 建築設計団SOU間
一級建築士　第234595号　前岡 正伸

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
	2026.03	－	市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事	A / 03	A-2：100%
CH. / PL. / DR.			NAME 仕上表		A-3：71%
					A-4：50%

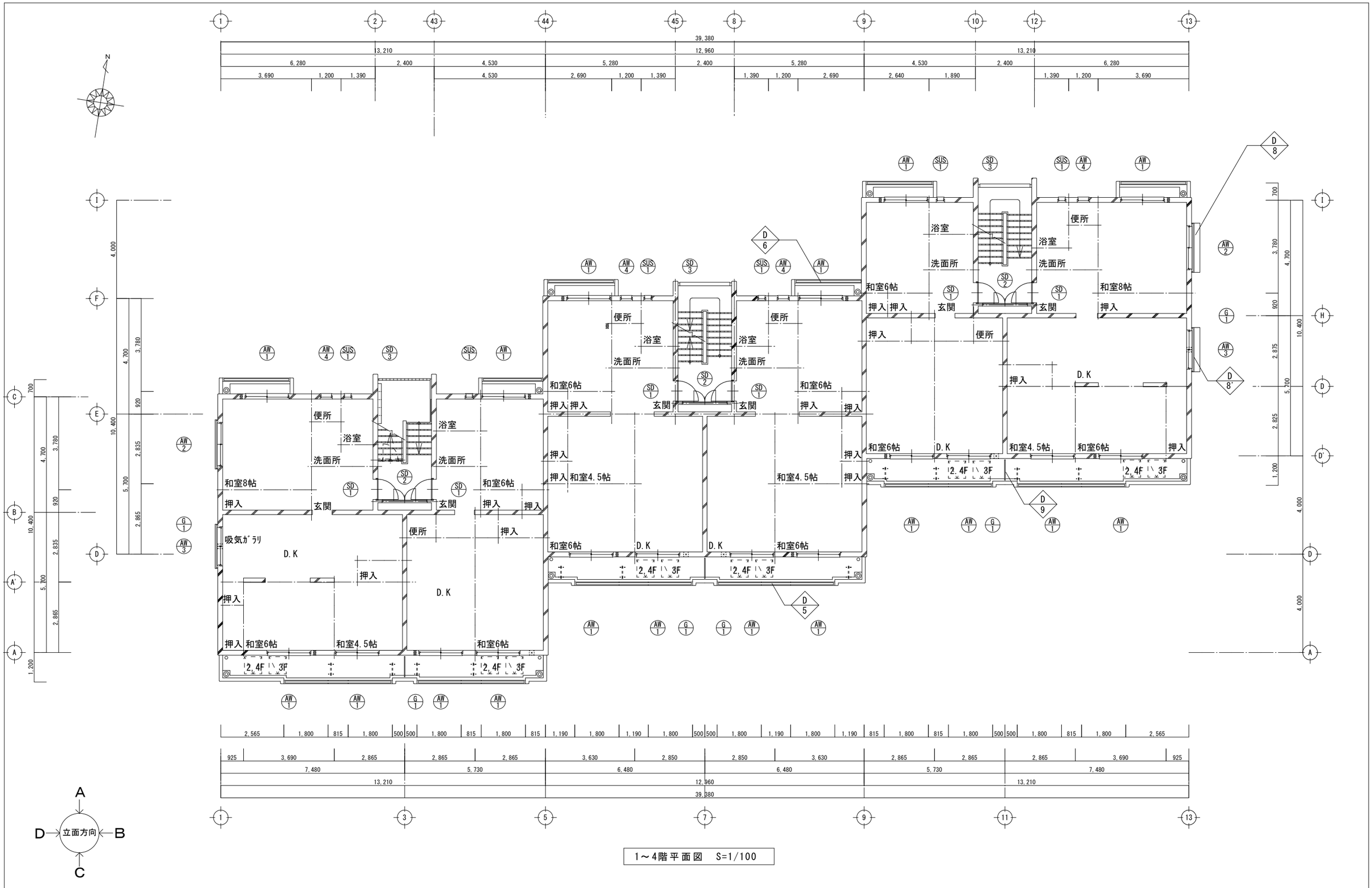

1～4階平面図　S=1/100

特記事項	訂正事項							
		一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号 協同組合 建築設計団SOU間 一級建築士　第234595号　前岡 正伸	JOB. NO.	DATE 2026. 03.	SCALE 1/100	TITLE 市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事 NAME １-4階平面図、建具配置図	NO. A / 04	図面縮小率 A-2：100% A-3： 71% A-4： 50%
			CH.	PL.	DR.			

屋根防水改修工事

部　位	改修内容
屋根部	①
樋	②

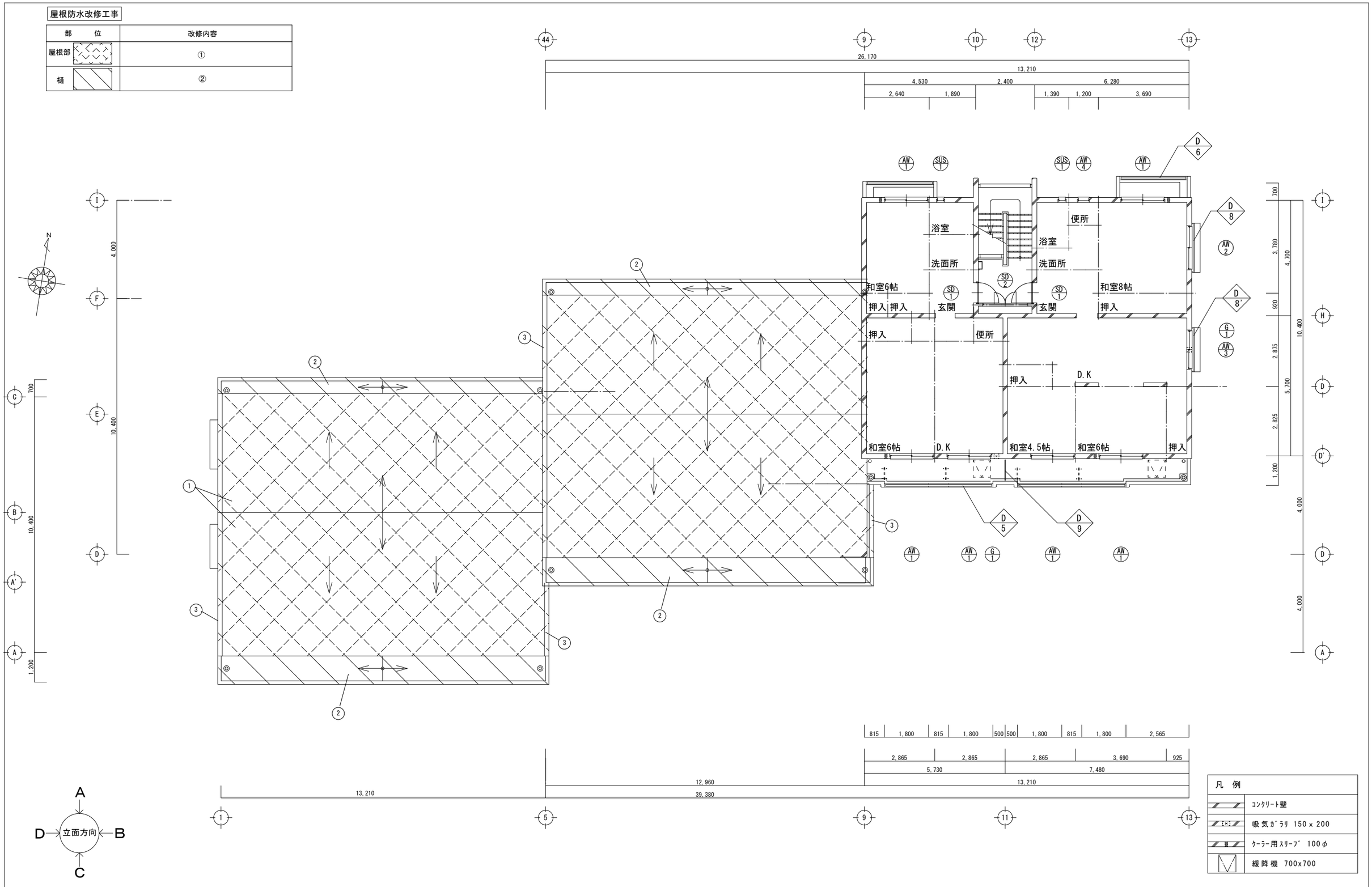

凡　例

	ｺﾝｸﾘｰﾄ壁
	吸気ｶﾞﾗﾘ 150×200
	ｸｰﾗｰ用ｽﾘｰﾌﾞ 100φ
	緩降機 700x700

特記事項	訂正事項		JOB. NO.	DATE 2026. 03.	SCALE 1/100	TITLE 市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事	NO. A/05	図面縮小率
		一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号	CH.	PL.	DR.	NAME ５階平面図、建具配置図		A-2：100%
		協同組合 建築設計団SOU間						A-3：71%
		一級建築士　第234595号　前岡 正伸						A-4：50%

屋根防水改修工事

部　　位	改修内容
屋根部	①
樋	②

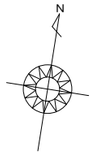

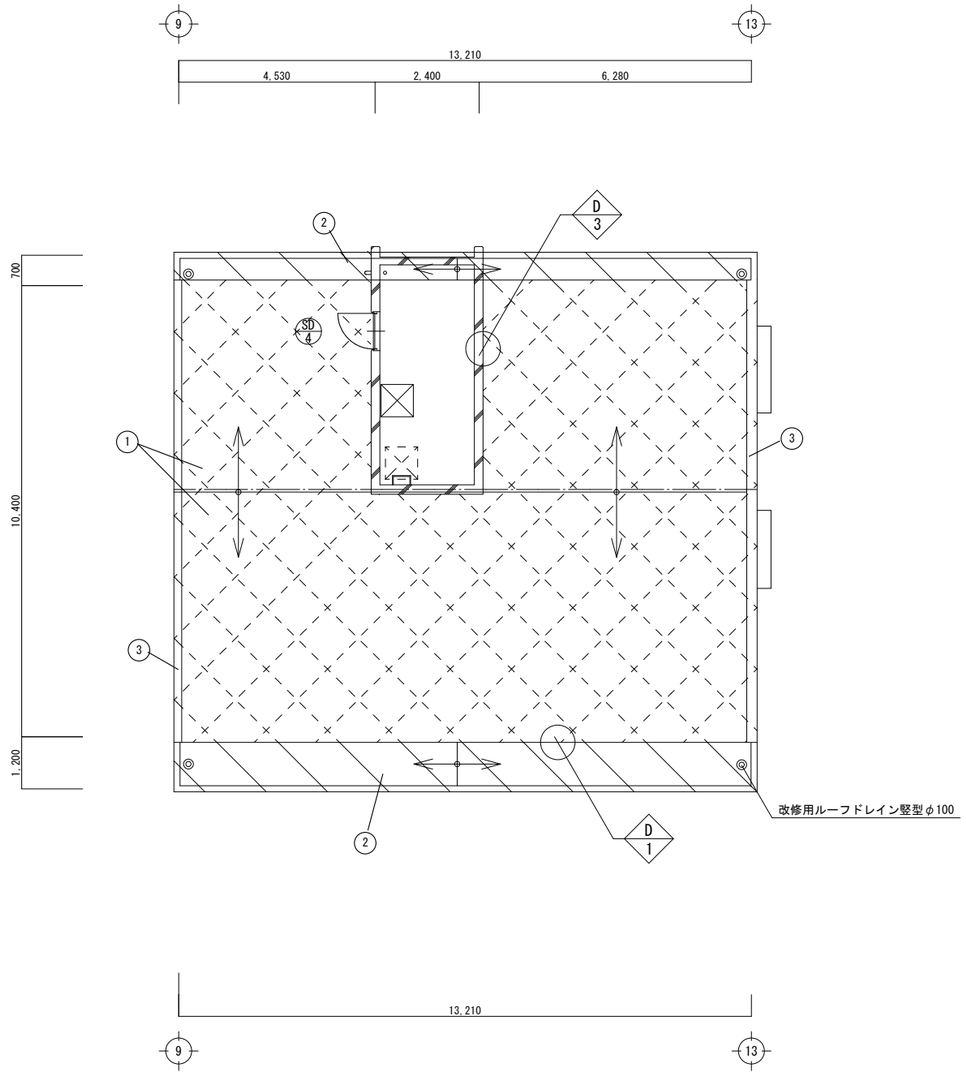

塔屋１階平面図　S=1/100

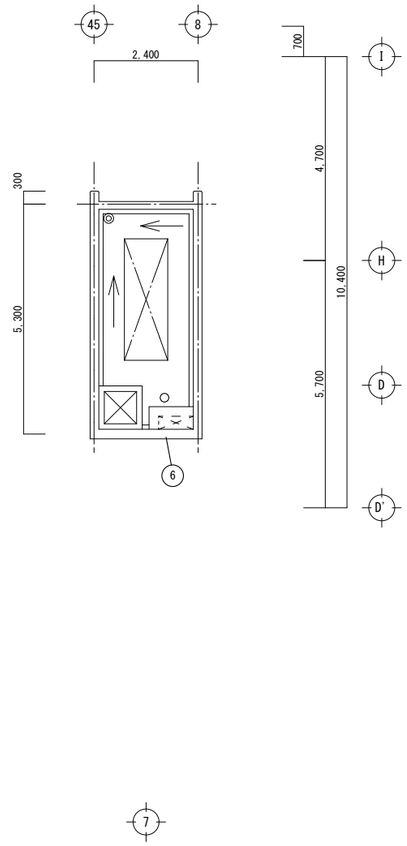

塔屋２階平面図　S=1/100

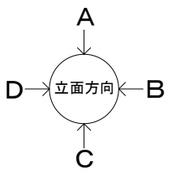

特記事項	訂正事項		JOB. NO.	DATE 2026. 03.	SCALE 1/100	TITLE 市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事	NO. A / 06	図面縮小率
		一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号	CH.	PL. / DR.		NAME 塔屋1・2階平面図、建具配置図		A-2：100%
		協同組合 建築設計団SOU間						A-3：71%
		一級建築士　第234595号　前岡 正伸						A-4：50%

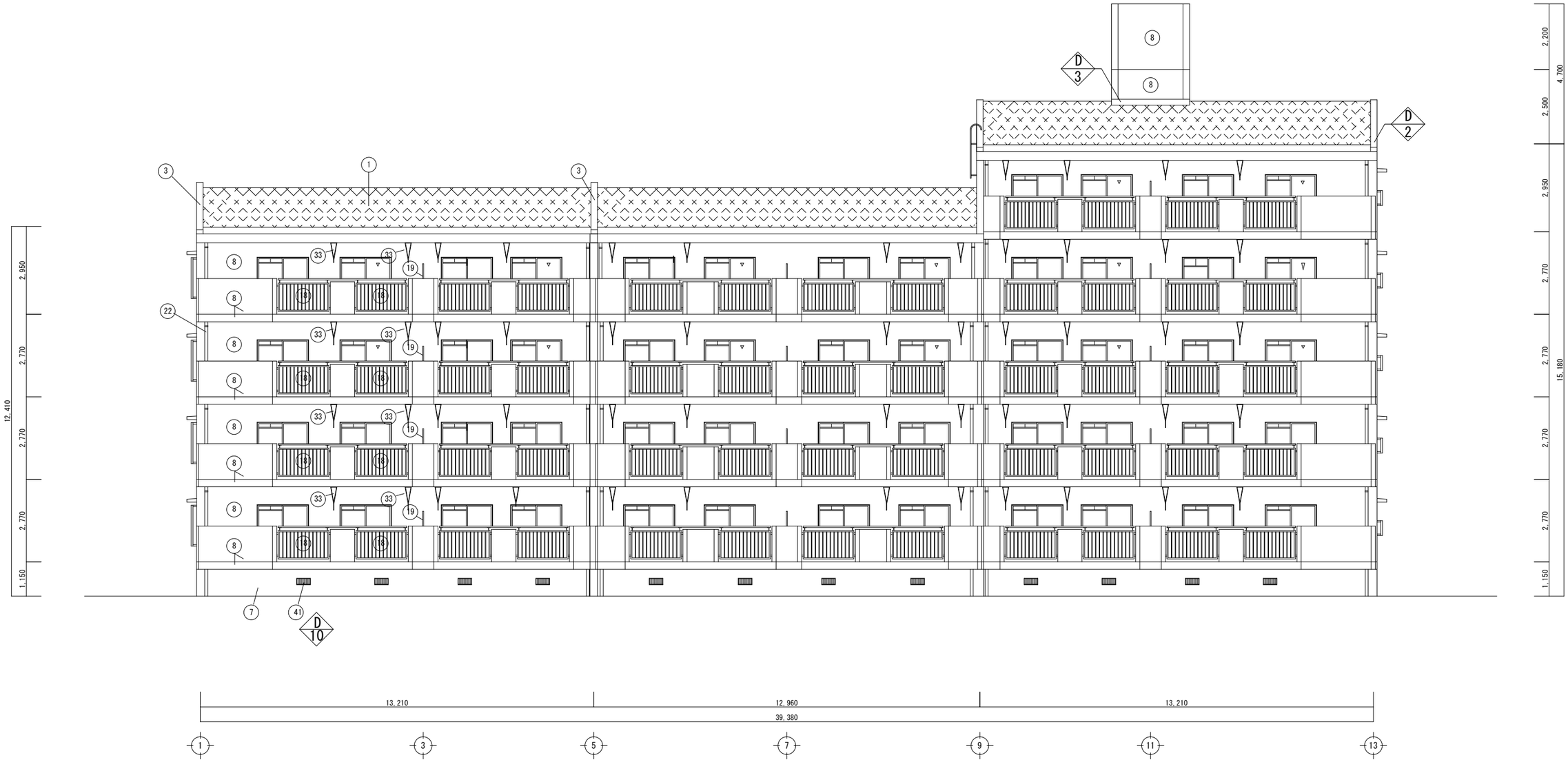

C立面図　S=1/100

特記事項	訂正事項								
		一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号 協同組合 建築設計団SOU間 一級建築士　第234595号　前岡 正伸	JOB. NO.	DATE 2026.03.	SCALE 1/100	TITLE 市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事	NO. A / 07	図面縮小率
			CH.	PL.	DR.	NAME 立面図（１）		A-2：100% A-3： 71% A-4： 50%

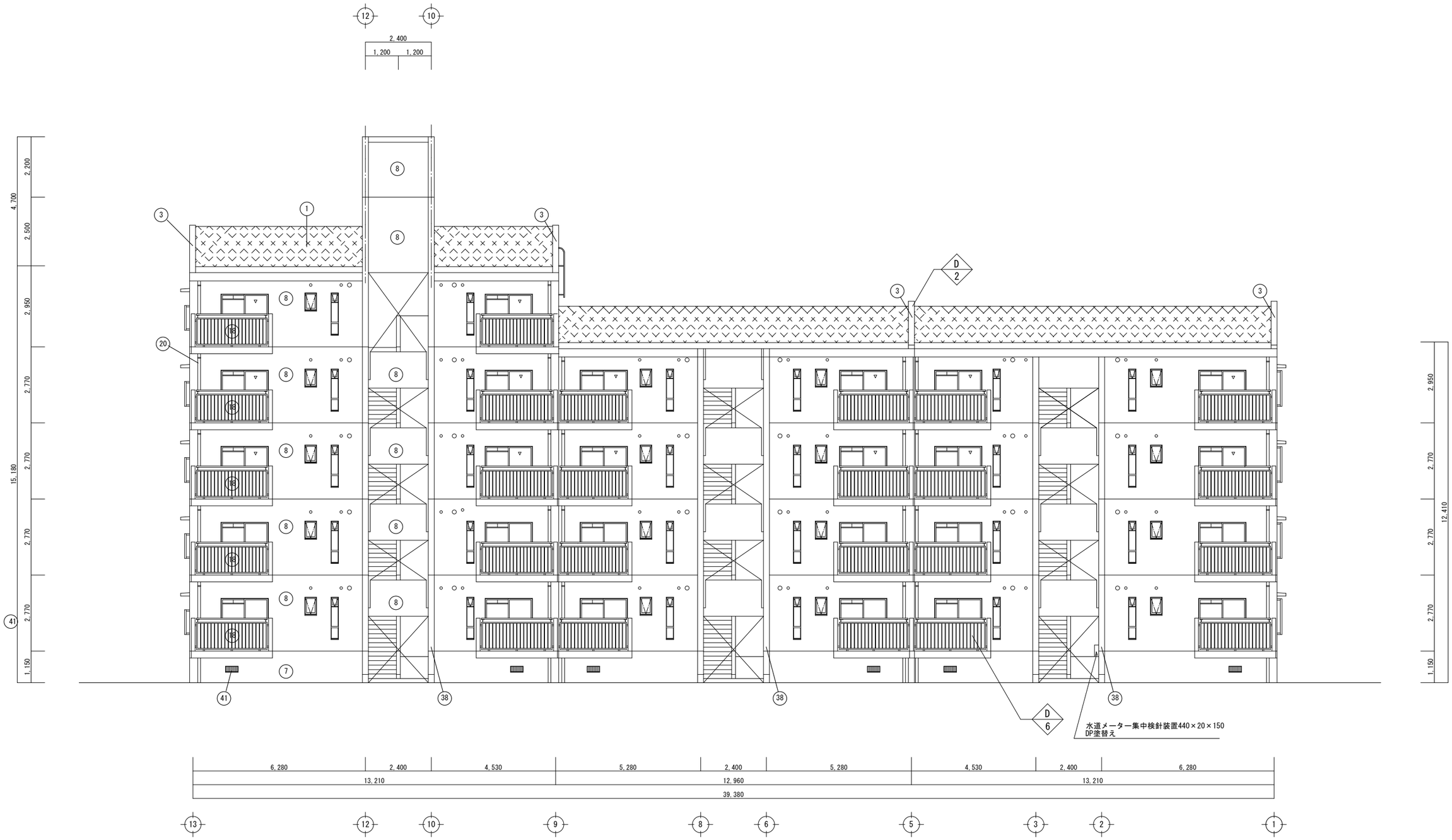

A立面図　S=1/100

特記事項	訂正事項							
		一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号 協同組合 建築設計団SOU間 一級建築士　第234595号　前岡 正伸	JOB. NO.	DATE 2026.03.	SCALE 1/100	TITLE 市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事 NAME 立面図（２）	NO. A / 08	図面縮小率 A-2：100% A-3：71% A-4：50%
			CH.	PL.	DR.			

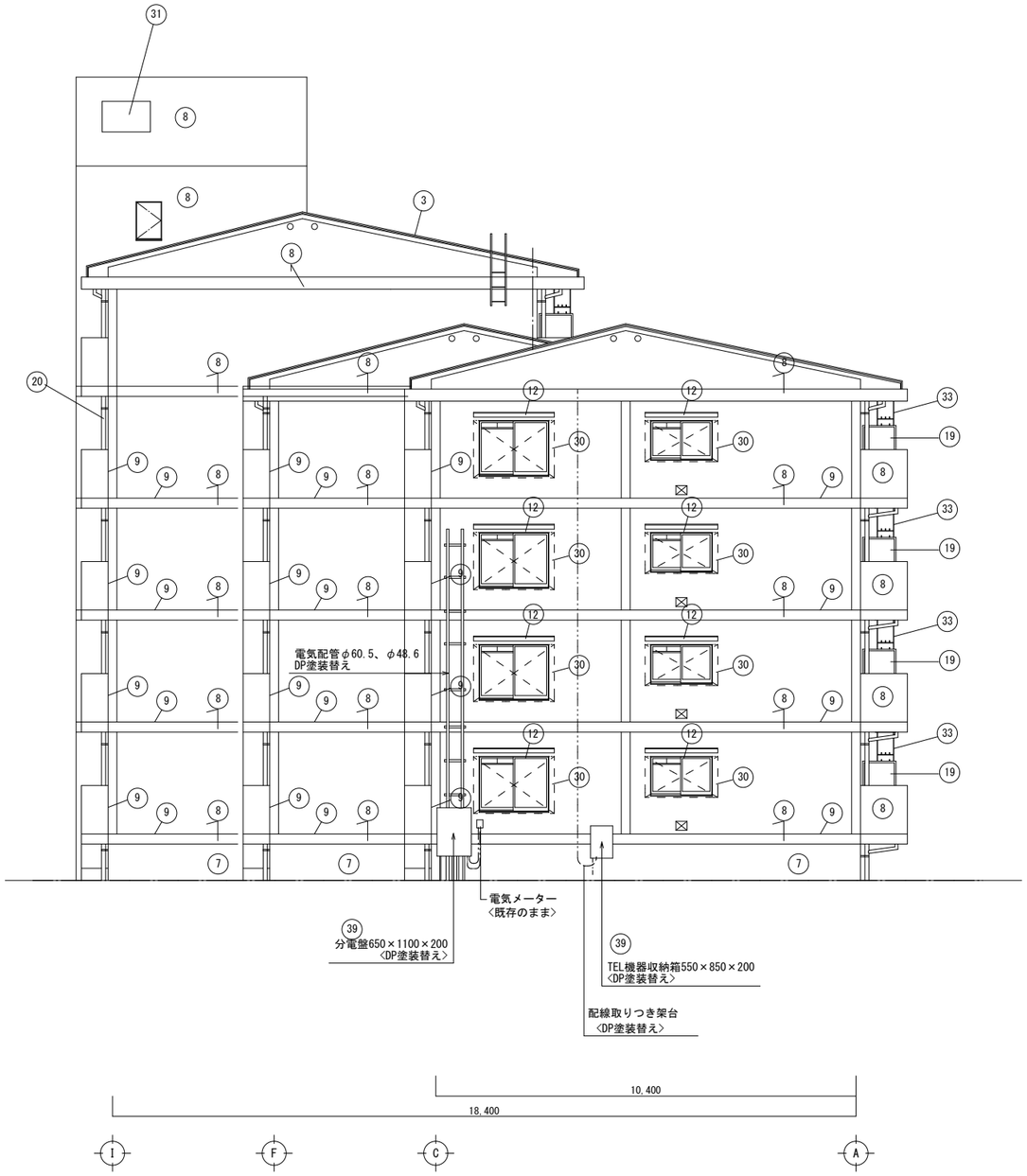

D立面図　S=1/100

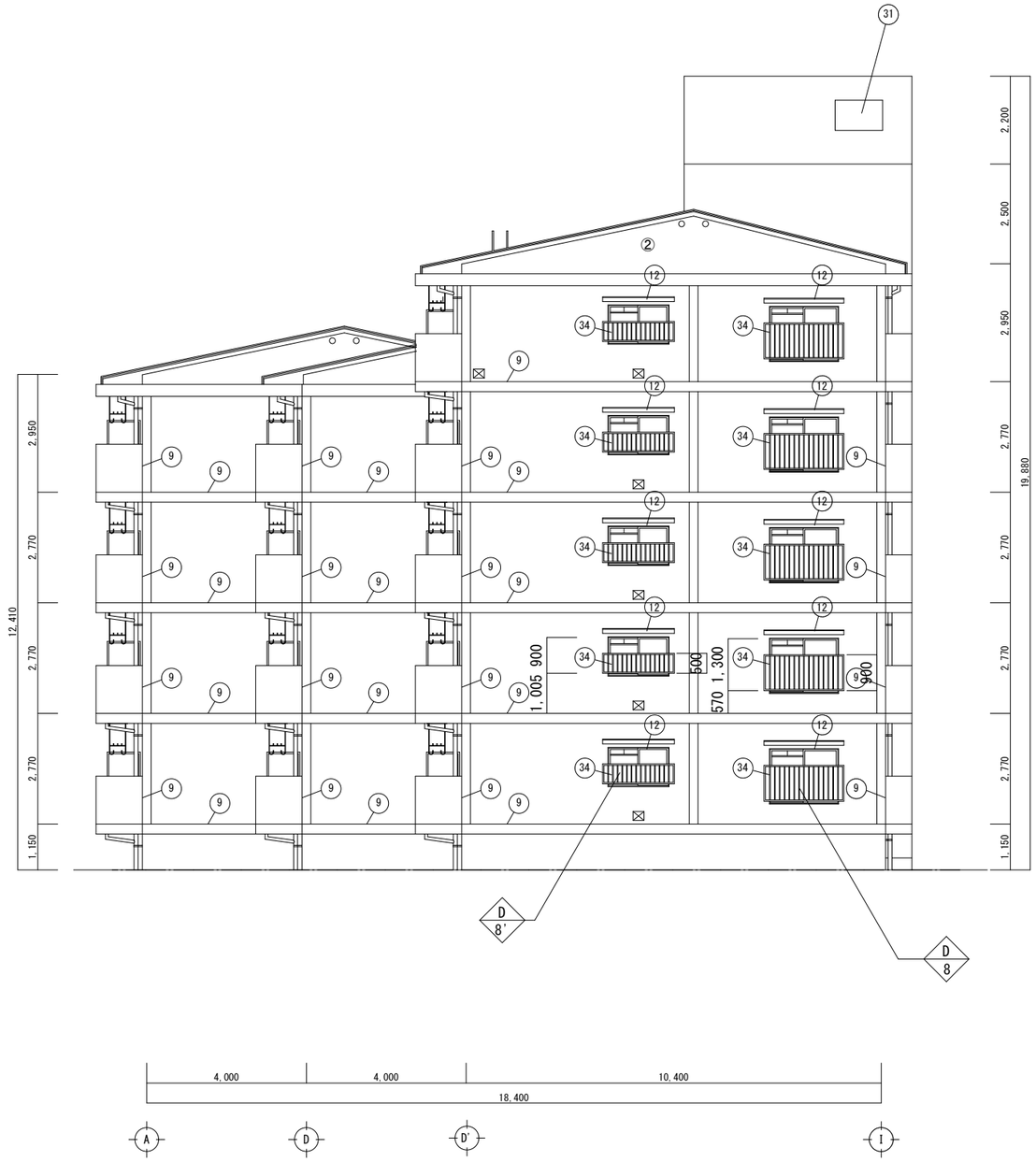

B立面図　S=1/100

特記事項	訂正事項		JOB. NO.	DATE 2026. 03.	SCALE	TITLE 市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事	NO.	図面縮小率
		一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号	CH.	PL. / DR.	1/100	NAME 立面図（３）	A / 09	A-2：100%
		協同組合 建築設計団SOU間						A-3： 71%
		一級建築士　第234595号　前岡 正伸						A-4： 50%

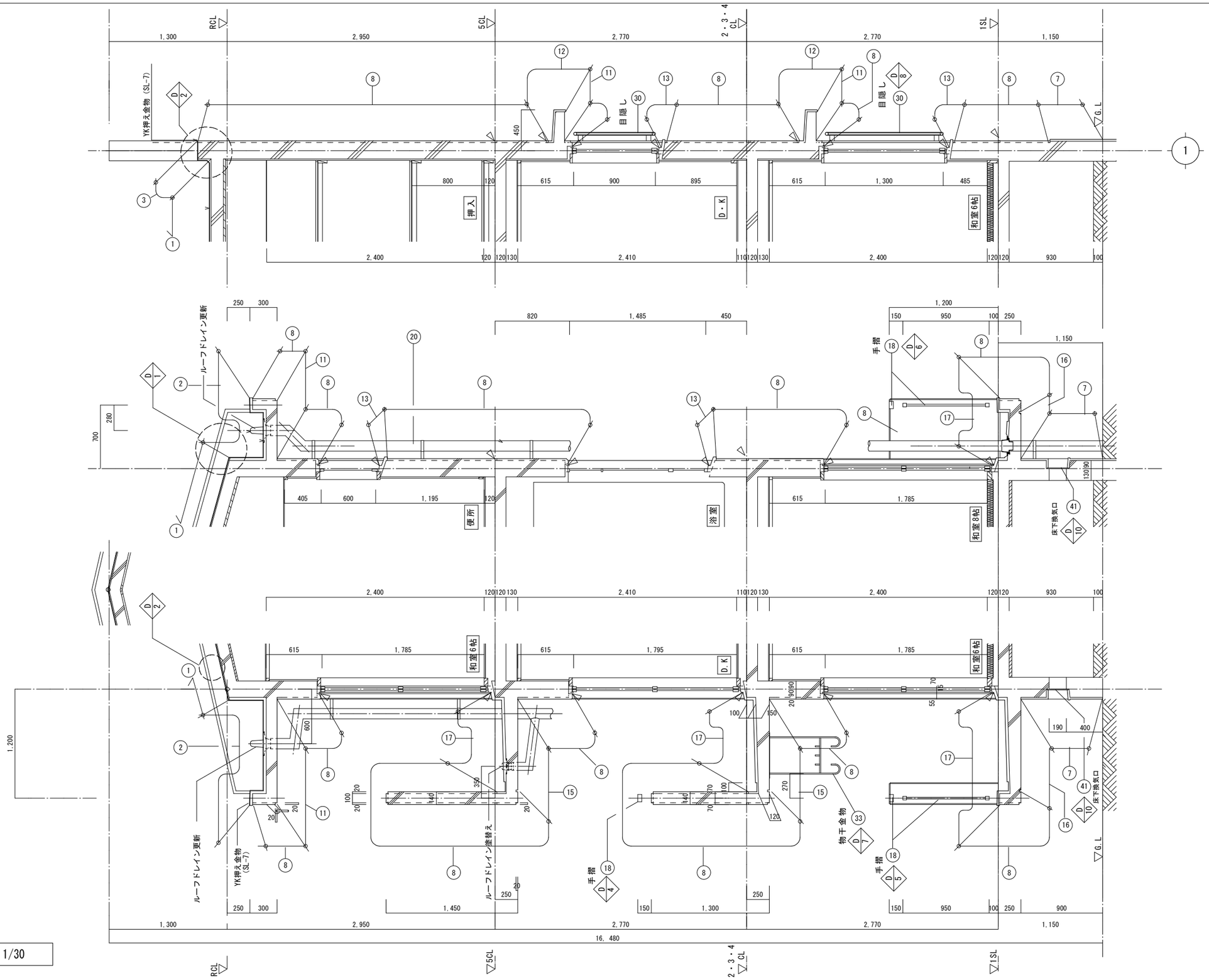

矩計図　1/30

特記事項	訂正事項		JOB. NO.	DATE 2026.03.	SCALE 1/30	TITLE 市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事	NO. A / 10	図面縮小率
		一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号	CH.	PL.	DR.	NAME 矩計図		A-2：100%
		協同組合 建築設計団SOU間						A-3：71%
		一級建築士　第234595号　前岡 正伸						A-4：50%

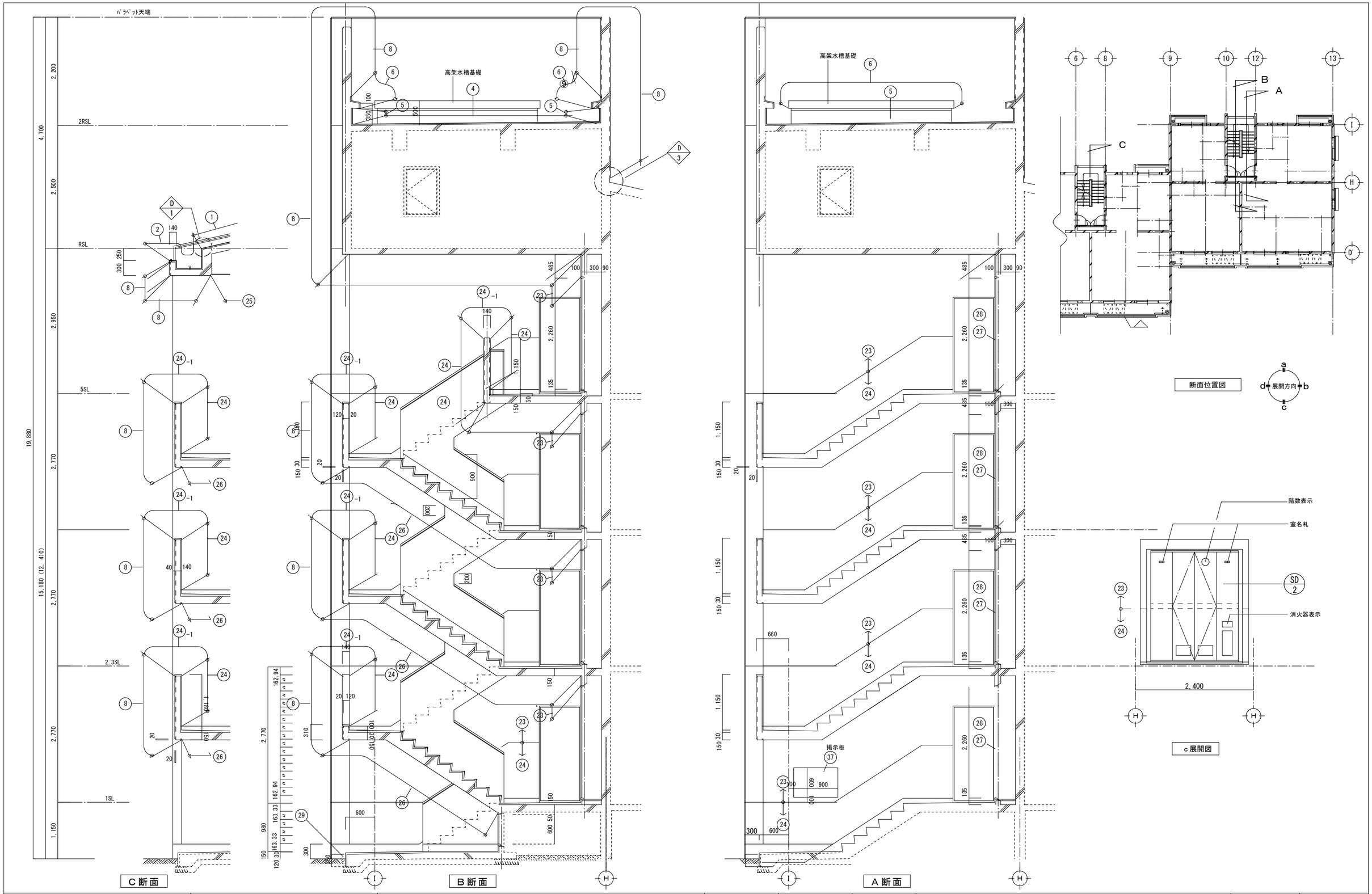

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号

協同組合 建築設計団SOU間

一級建築士　第234595号　前岡 正伸

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.
	2026. 03.	1/50	市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事	A / 11
CH. / PL.	DR.		NAME 階段詳細図	

図面縮小率
A-2：100%
A-3： 71%
A-4： 50%

符号・場所	SD 1 玄関			SD 2 階段室			SD 3 階段室			SD 4 塔屋			SUS 1 浴室			G 1 DK		
改修項目	DP塗替え（両面）			DP塗替え（両面）			DP塗替え（両面）			DP塗替え（両面）			建具周囲ｼｰﾘﾝｸﾞ打替え、ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ 網戸新設			DP塗替え		
棟＼階	1階	2～4階	5階	1階	2～4階	5階	1階	2～4階	5階	R階	2～4階	5階	1階	2～4階	5階	1階	2～4階	5階
1	6	6×3	2	3	3×3	1	3			1			6	6×3	2	6	6×3	2
形状・寸法	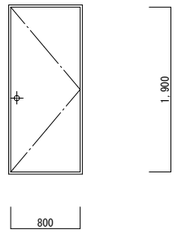			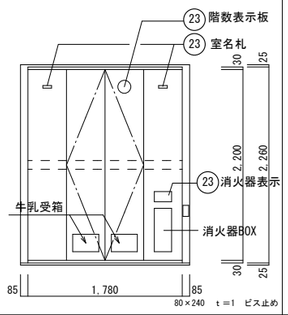			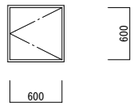			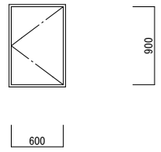			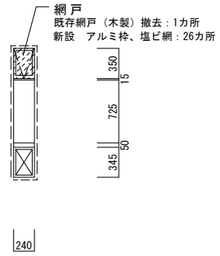					
材種	ｽﾁｰﾙ製			ｽﾁｰﾙ製			ｽﾁｰﾙ製			ｽﾁｰﾙ製			ｽﾃﾝﾚｽ製			ｽﾁｰﾙ製		
型式	片開き両面ﾌﾗｯｼｭﾄﾞｱ			両開きﾌﾟﾚｽﾄﾞｱ両袖ﾊﾟﾈﾙ（ｹﾝﾄﾞﾝ）			片開きｱﾝｸﾞﾙﾄﾞｱ			片開ﾌﾗｯｼｭﾄﾞｱ			ハメ殺し付内倒し窓			ｶﾞﾗﾘ窓		
見込・仕上	80 FP			50 FP			45 FP			86 FP			30					
金物				階数表示板（SK500WF-NA）（取替） 室名札（SK-602AP）（取替）														
ｶﾞﾗｽ				消火器表示（取替） ピクトグラム、取扱い表示、赤白表示 215×250、樹脂製、ビス止め（4カ所）														
備考				消火器BOX.、牛乳受箱（既設のまま）														

符号・場所	AW 1 和室						AW 2 和室			AW 3 DK			AW 4 便所								
改修項目	建具周囲ｼｰﾘﾝｸﾞ打替え、ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ						建具周囲ｼｰﾘﾝｸﾞ打替え、ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ			建具周囲ｼｰﾘﾝｸﾞ打替え、ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ			建具周囲ｼｰﾘﾝｸﾞ打替え、ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ 網戸新設：17カ所 既存網戸（木製）撤去（3カ所）								
棟＼階	1階	2～4階	5階				1階	2～4階	5階	1階	2～4階	5階	1階	2～4階	5階						
1	18	18×3	6				2	2×3	1	2	2×3	1	4	4×3	1						
形状・寸法	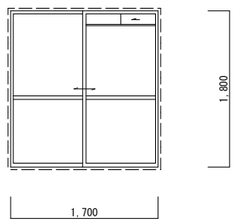						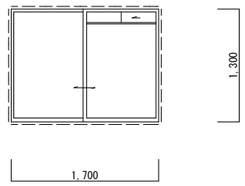			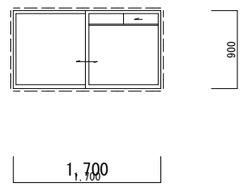			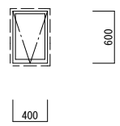								
材種	ｱﾙﾐ合金押出型材						AW 1 ニ準ずる			AW 1 ニ準ずる			ｱﾙﾐ合金押出型材								
型式	引違い戸小窓付												内倒窓								
見込・仕上	70												60								
金物																					
ｶﾞﾗｽ																					
備考																					

凡例
－－－－－ 建具周囲ｼｰﾘﾝｸﾞを示す

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所 広島県知事登録２４（１）第5062号
協同組合 建築設計団SOU間
一級建築士 第234595号 前岡 正伸

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE	NO.	図面縮小率
	2026.03.	1/50	市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事	A／12	A-2：100%
CH. PL.	DR.		NAME 建具表		A-3： 71%
					A-4： 50%

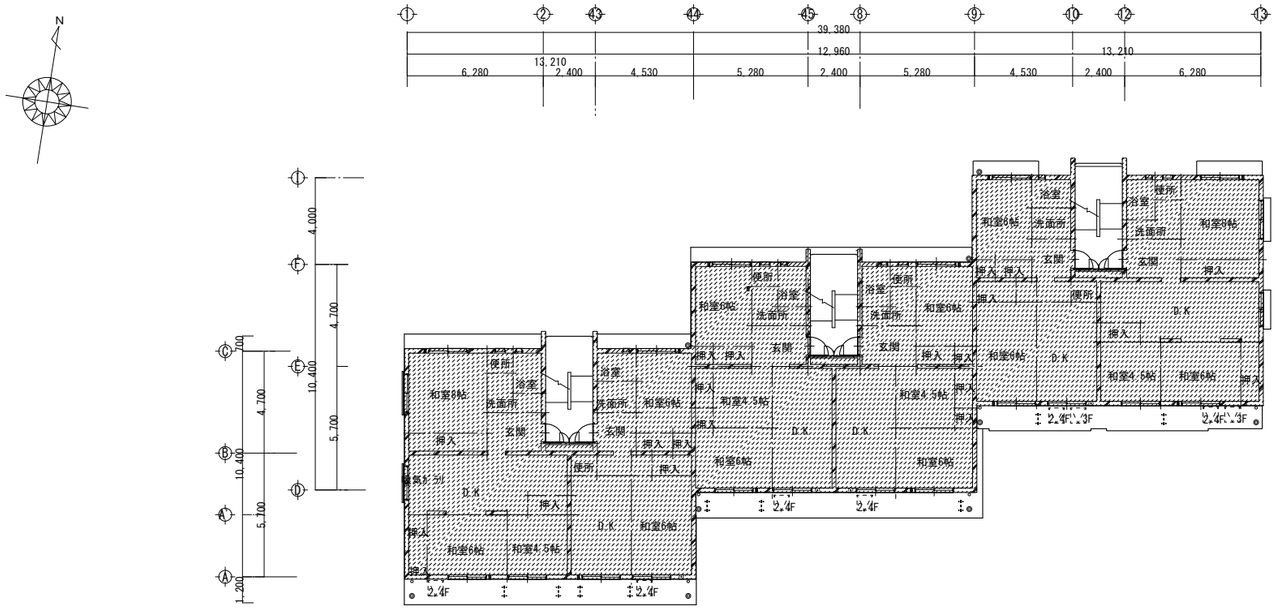

4階天井伏図　S=1/200

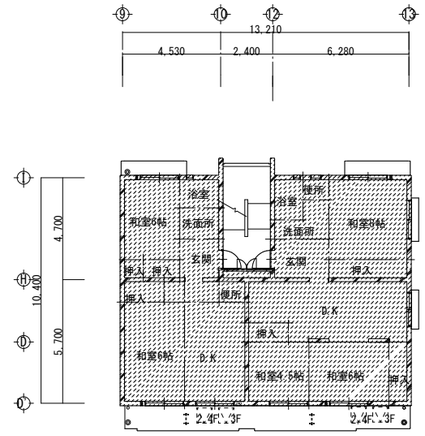

5階天井伏図　S=1/200

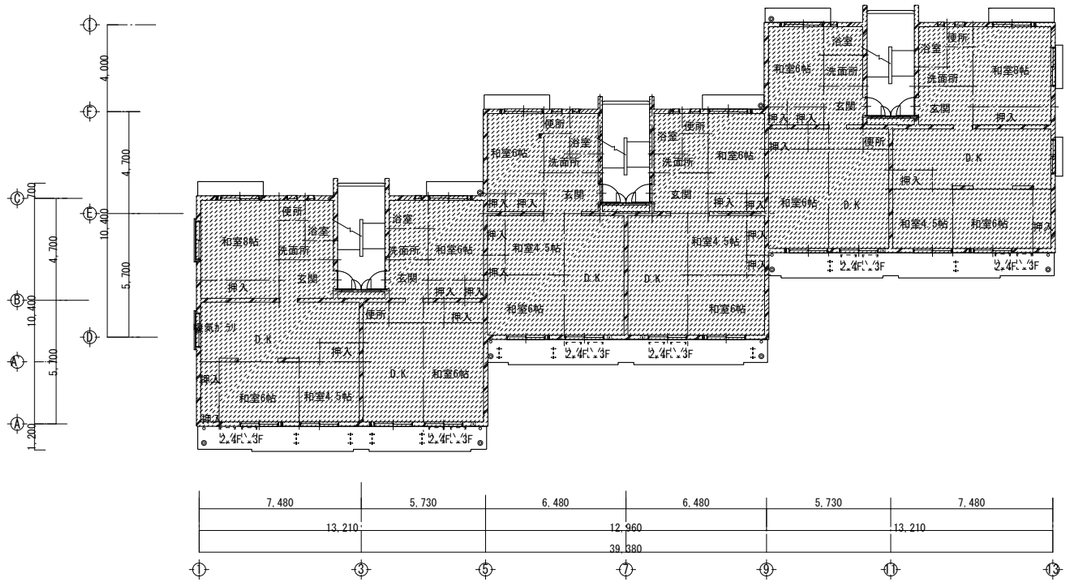

1～3階天井伏図　S=1/200

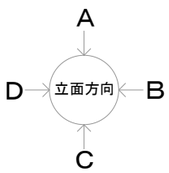

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所　広島県知事登録２４（1）第5062号 協同組合 建築設計団SOU間 一級建築士　第234595号　前岡 正伸	JOB. NO.	DATE 2026.03.	SCALE 1/200	TITLE 市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事	NO. A / 13	図面縮小率
			CH.	PL. / DR.		NAME 天井伏図		A-2：100% A-3：71% A-4：50%

Ⓐ タイプ平面図　1/50

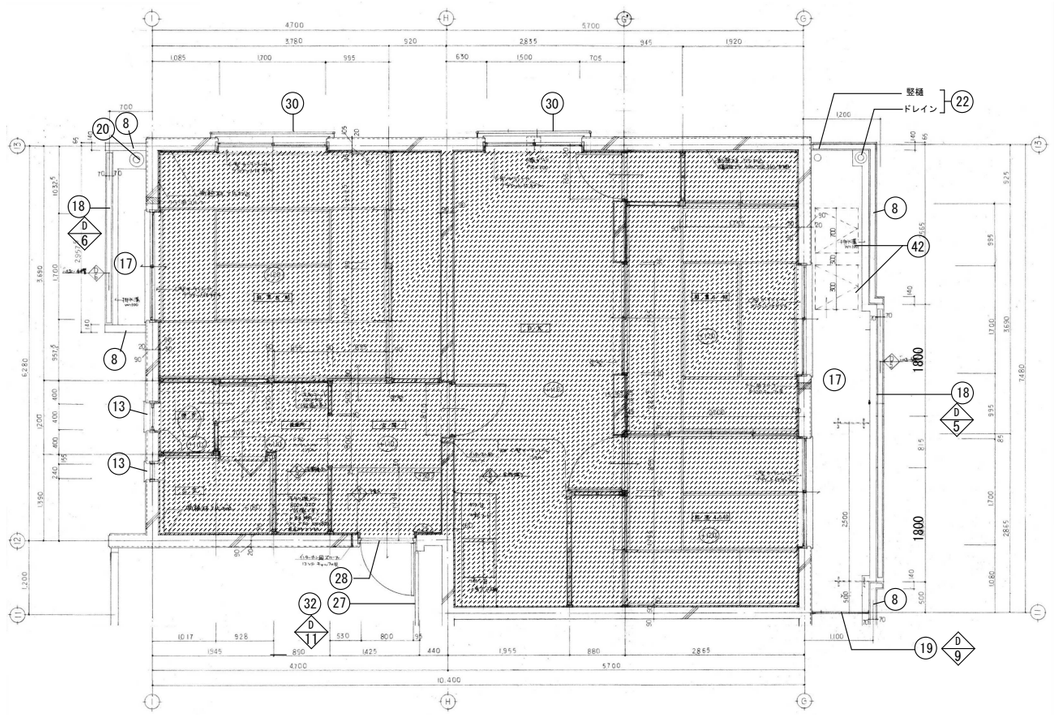

室タイプキープラン　1/500

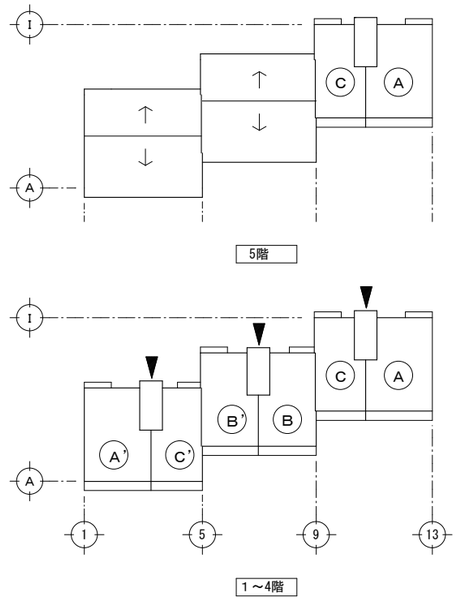

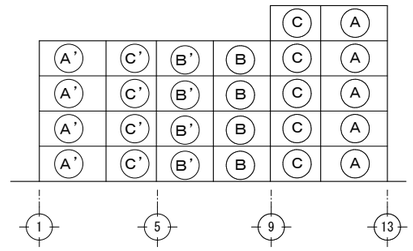

室数

室タイプ	A'	C'	B'	B	C	A
室数（戸）	4	4	4	4	5	5

Ⓐ Ⓒ Ⓑ は左右対称プラン

Ⓑ タイプ平面図　1/50

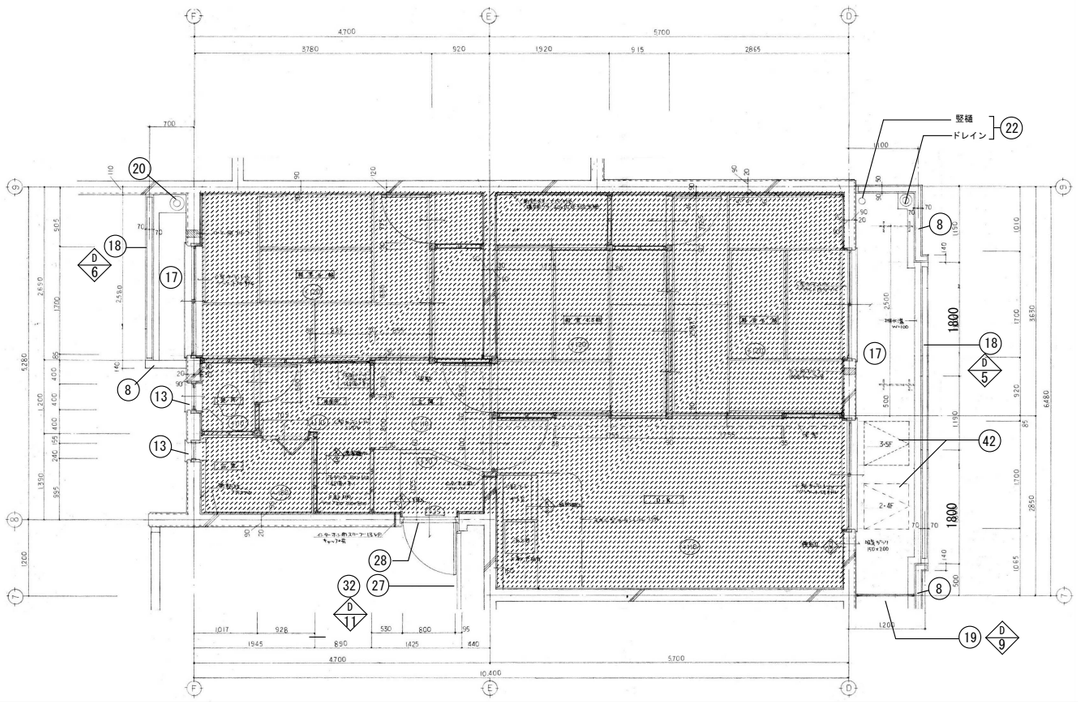

Ⓒ タイプ平面図　1/50

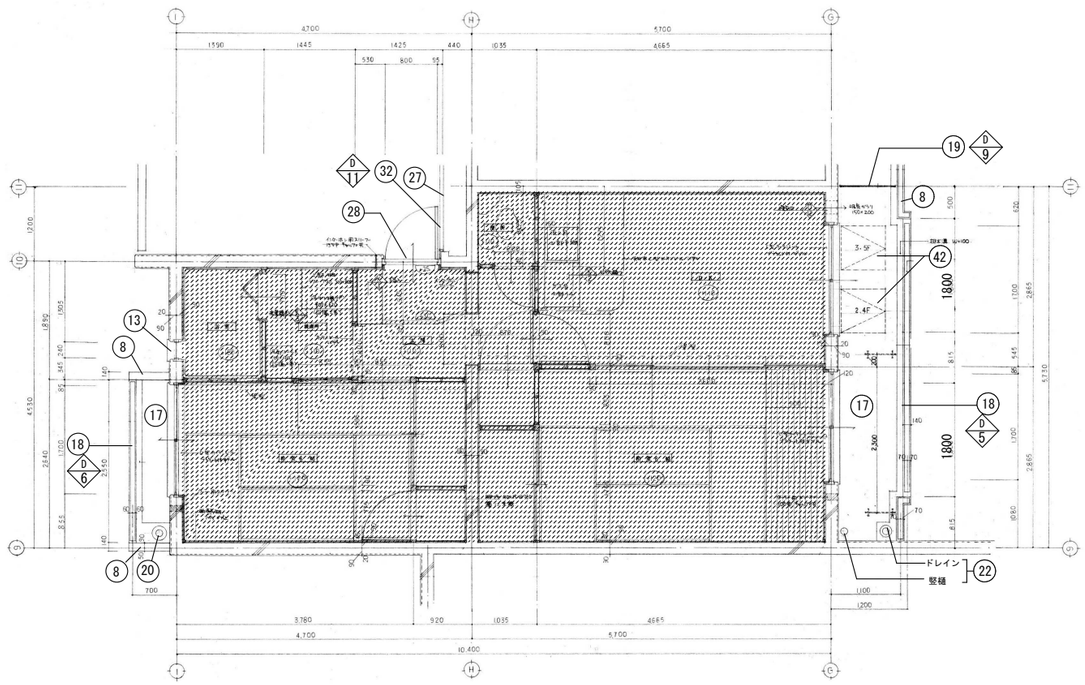

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号

協同組合 建築設計団SOU間

一級建築士　第234595号　前岡 正伸

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE
	2026. 03.	1/50	市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事
CH. / PL.	DR.		NAME 平面詳細図

NO. A / 14

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

改修前

改修後

D1 軒先 S=1/10

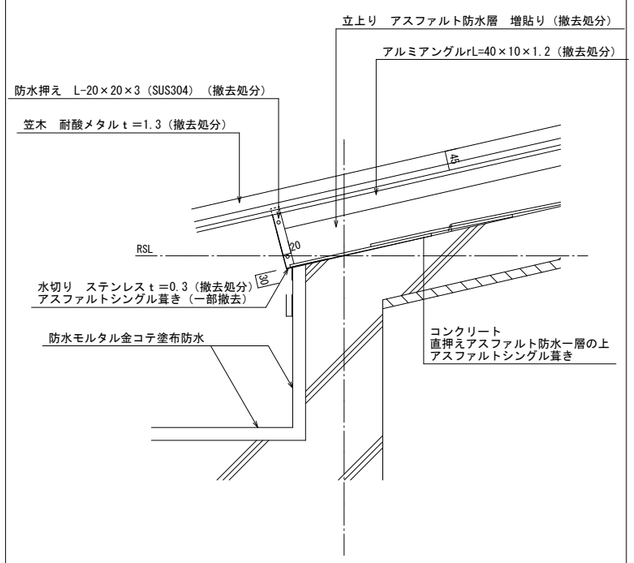

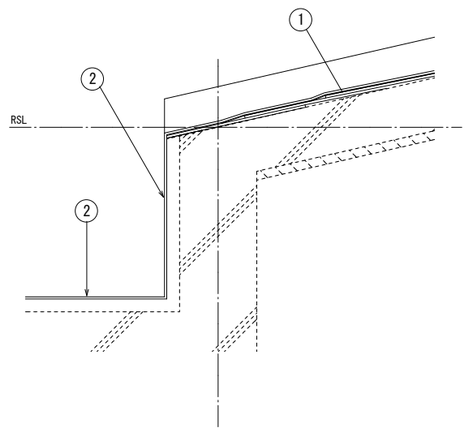

庇、樋 S=1/30

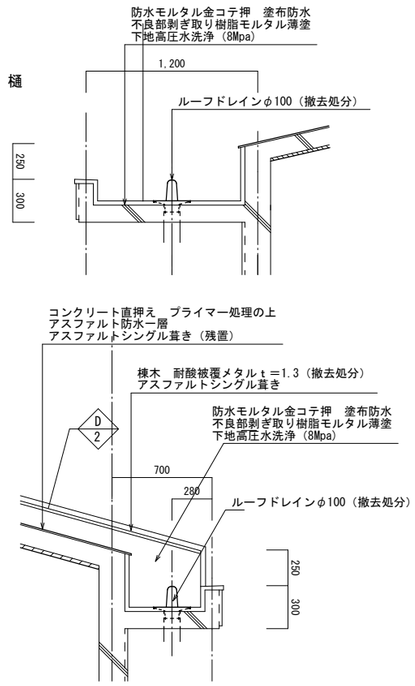

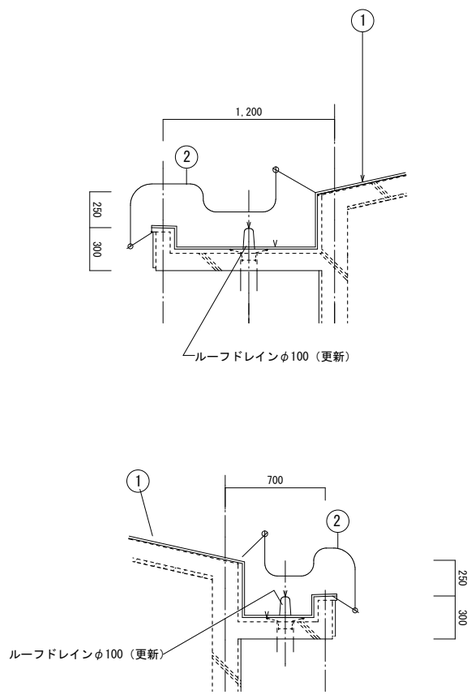

D2 妻壁立上り S=1/10

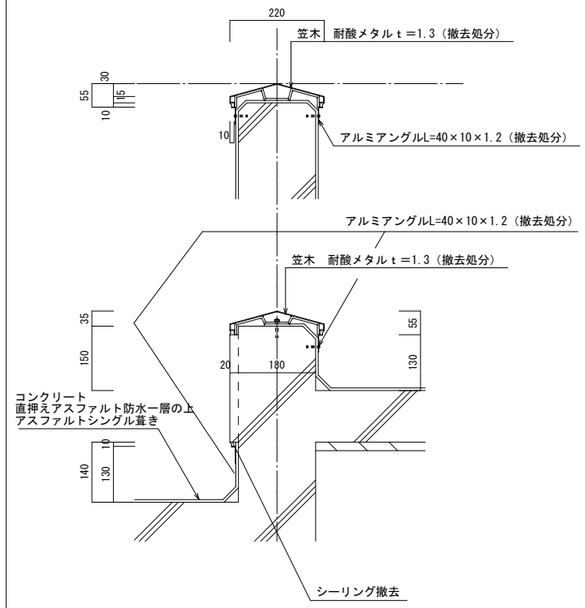

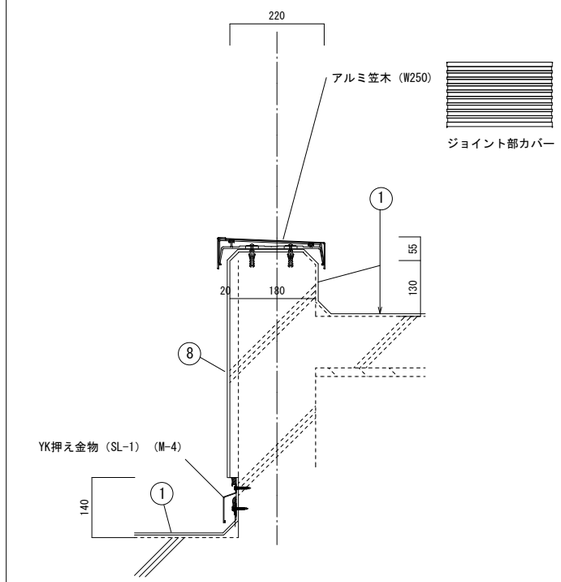

D3 塔屋立上り壁 S=1/10

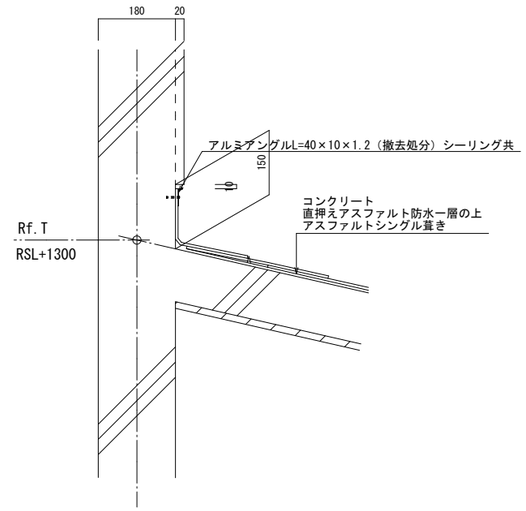

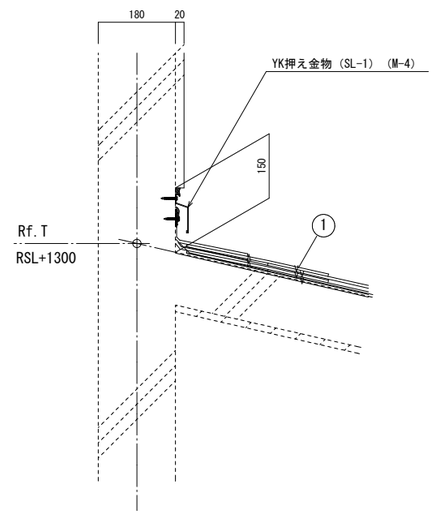

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号

協同組合 建築設計団SOU間

一級建築士　第234595号　前岡 正伸

JOB. NO.	DATE	SCALE	TITLE
	2026.03.	1/10 1/30	市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事
CH. / PL.	DR.		NAME 部分詳細図（１）

NO. A / 15

図面縮小率
A-2：100%
A-3： 71%
A-4： 50%

名　称	D/4 棟　番号　S=1/20	D/5 ﾊﾞﾙｺﾆｰ　手摺（南面）　S=1/30	D/6 ﾊﾞﾙｺﾆｰ　手摺（北面）　S=1/30	D/7 物干金物　S=1/20
改修内容	撤去・新設	塗替え（ＤＰ）	塗替え（ＤＰ）	塗替え（ＤＰ）
姿　図	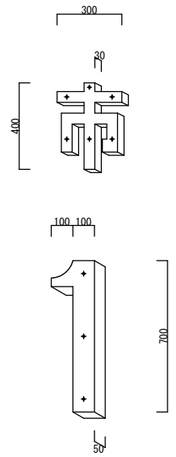	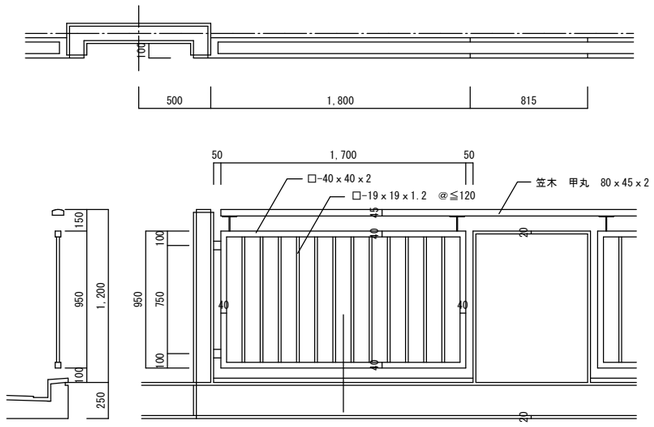	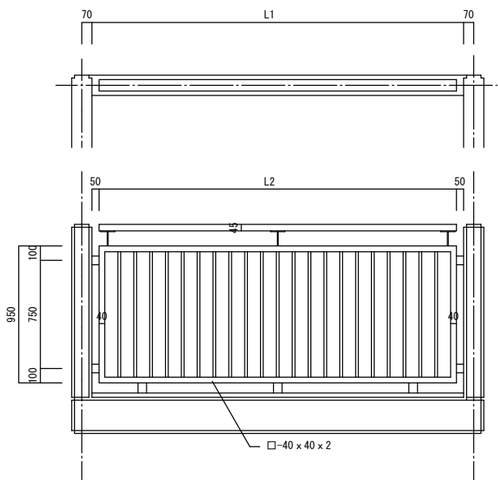	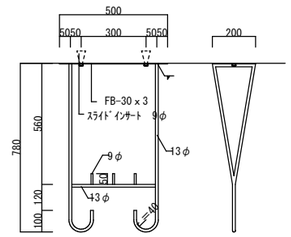
場　所	塔屋	バルコニー	バルコニー	バルコニー
箇所数	2	２６組		52組
仕上げ	材質　ステンレス板ｔ＝1.5　ﾍｱﾗｲﾝ仕上	スチール製　ＳＯＰ	スチール製　ＳＯＰ	スチール製　ＳＯＰ
備　考	支持ﾎﾞﾙﾄ　ホールインアンカー　M12			

L1	L2	カ所数
2，550	2，450	9
2，580	2，480	8
2，742	2，642	9

塗装見掛FPとする

名　称	D/8 D/8' 面格子　S=1/30	D/9 隔板　S=1/30	D/10 床下換気孔　S=1/10	D/11 室名札 階数表示	D/12 高架水槽基礎
改修内容	塗替え（ＤＰ）	枠：塗替え（ＤＰ） パネル；取り換え 避難用ｽﾃｯｶｰ：取り換え	塗替え（ＤＰ）	取り換え	図示
姿　図	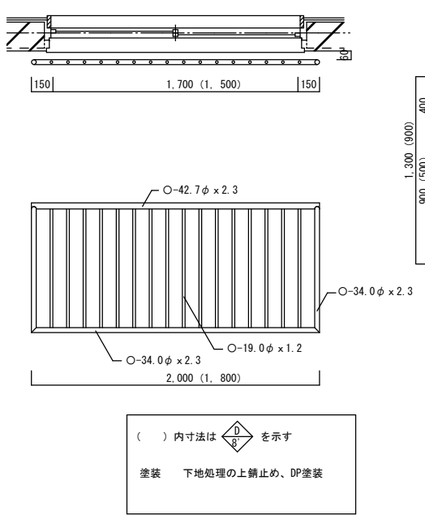	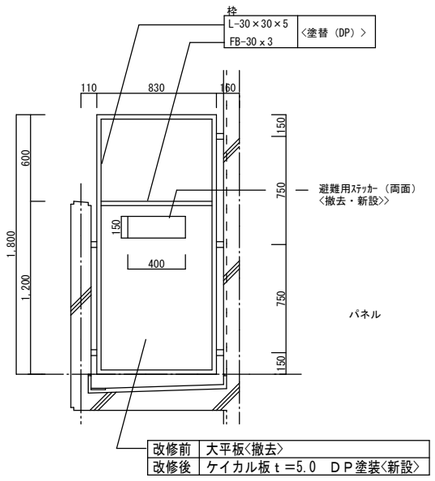	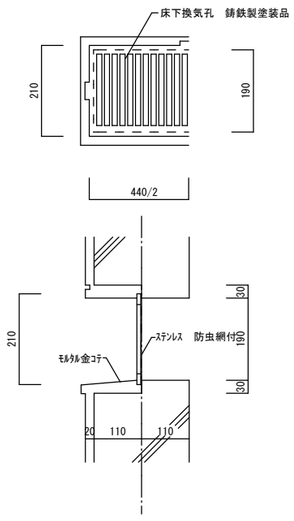	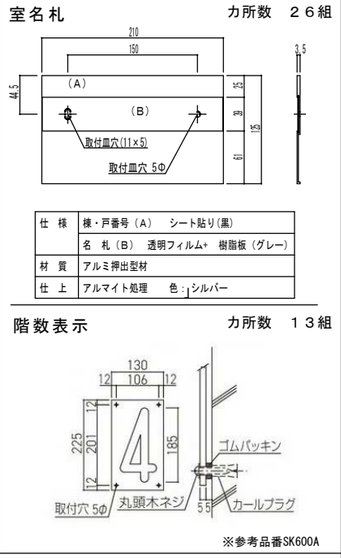	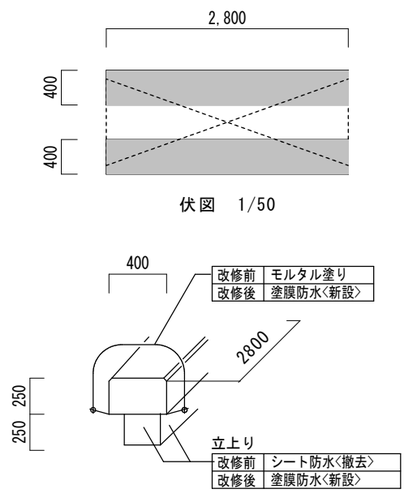
場　所	D/8 DK　D/8' 和室8帖	バルコニー	床下換気口	階段室	塔屋
箇所数	D/8 ５組　D/8' ５組	１３ヶ所	18ヶ所		400W×2800L×500H　2カ所
仕上げ	下地処理の上錆止め塗装、DP塗装	下地処理の上錆止め塗装、DP塗装	下地処理の上錆止め塗装、DP塗装		
備　考		避難用ステッカー貼り			

改修前	大平板〈撤去〉
改修後	ケイカル板ｔ＝5.0　ＤＰ塗装〈新設〉

仕　様	棟・戸番号（Ａ）　シート貼り(黒)
	名　札（Ｂ）　透明フィルム+　樹脂板（グレー）
材　質	アルミ押出型材
仕　上	アルマイト処理　色：シルバー

改修前	モルタル塗り
改修後	塗膜防水〈新設〉

改修前	シート防水〈撤去〉
改修後	塗膜防水〈新設〉

特記事項	訂正事項

一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号

協同組合 建築設計団SOU間

一級建築士　第234595号　前岡 正伸

JOB. NO.	DATE 2026.03.	SCALE 1/30
CH.	PL.	DR.

TITLE 市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事

NAME 部分詳細図（２）

NO. A / 16

図面縮小率
A-2：100%
A-3：71%
A-4：50%

凡例

改修後	＊＊＊ 既存の撤去を示す ＊＊＊ ㋐ 撤去材がアスベス含有材であることを示す	改修後	<＊＊＊> 改修内容を示す

外部仕上表

棟	符号	場所・部位	S4, S5, S6の屋根は別途工事で改修済み。 S1	S2	S3	S4	S5	S6	下地	改修前	下地処理 下地高圧水洗清掃8MPa	下地処理	改修後	備考
物置	1	屋根	○	○	○	—	—	—	PC板		○	クラック補修、樹脂モルタル塗布	ウレタンゴム系塗膜防水（X-2）	
	2	外壁	○	○	○	○	○	○	PC板	アクリルリシン吹付	○		複層塗材E吹付	
	3	目地シーリング	○	○	○	○	○	○		シーリング15×10（PU-2）			シーリング15×10（PU-2）	
	4	建具	○	○	○	○	○	○	S	SOP塗		鉄部下地処理	塗換え（ＤＰ）	
	5	タテ樋	○	○	○	○	○	○	S	カラーVP75		鉄部下地処理		
	6	換気口	○	○	○	○	○	○		合成樹脂ガラリ200×250			取り換え　合成樹脂ガラリ200×250	

※1
室表示取り換え(S1～S6)

アルミ板にカッティングシート　≒70×40
はみこみタイプ
表示番号は室番号にあわせる

倉庫棟

記号	戸数
S1	8戸 用
S2	8戸 用
S3	10戸用
S4	8戸 用
S5	10戸用
S6	10戸用

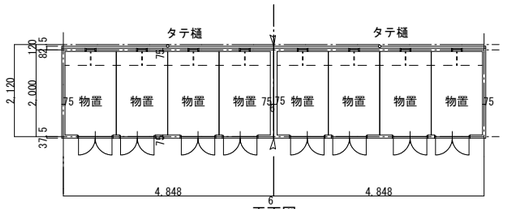

平面図

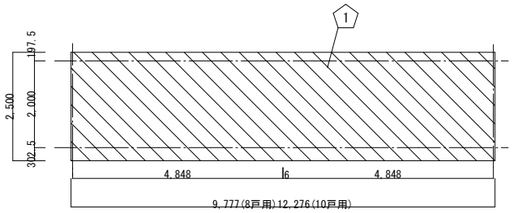

屋根伏図

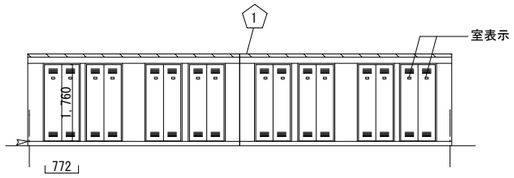

正面立面図

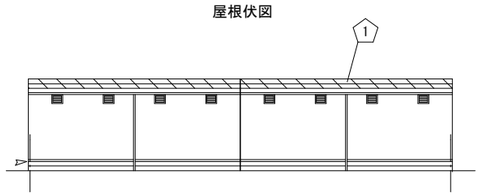

背面立面図

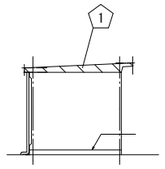

側面立面図

8戸タイプ

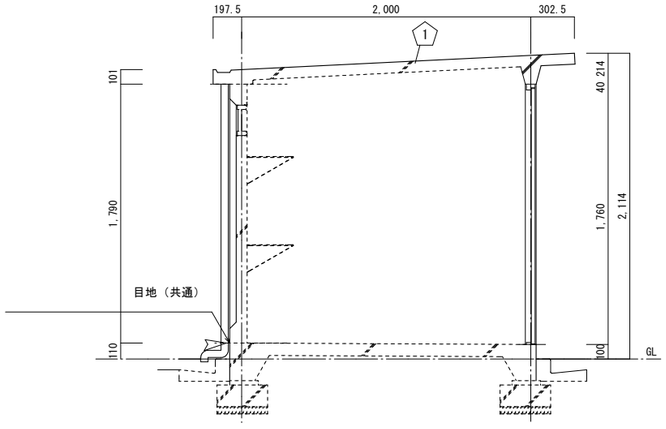

矩計図　S=1/30

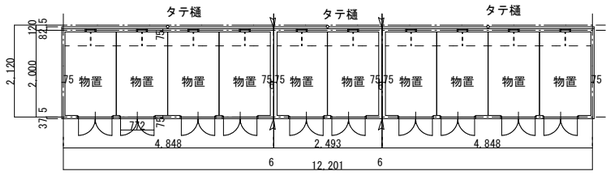

平面図

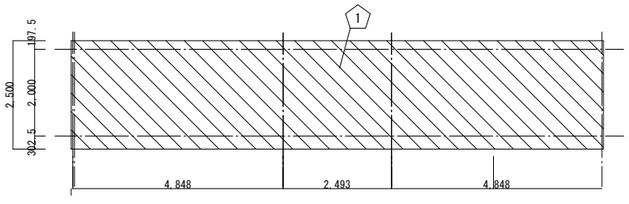

屋根伏図

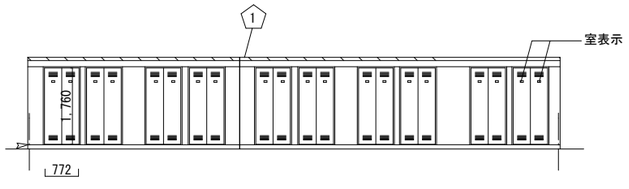

正面立面図

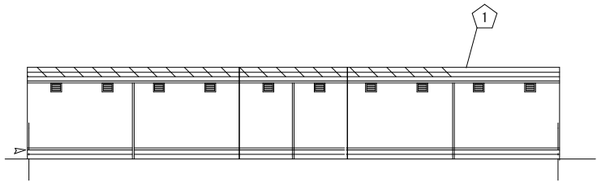

背面立面図

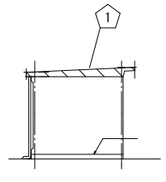

側面立面図

10戸タイプ

特記事項	訂正事項	一級建築士事務所　広島県知事登録２４（１）第5062号 協同組合 建築設計団SOU間 一級建築士　第234595号　前岡 正伸	JOB. NO.	DATE 2026. 03.	SCALE 1/100 1/30	TITLE 市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事 NAME 部分詳細図（３）　（倉庫）	NO. A / 17	図面縮小率 A-2：100% A-3：71% A-4：50%
			CH.	PL. DR.				

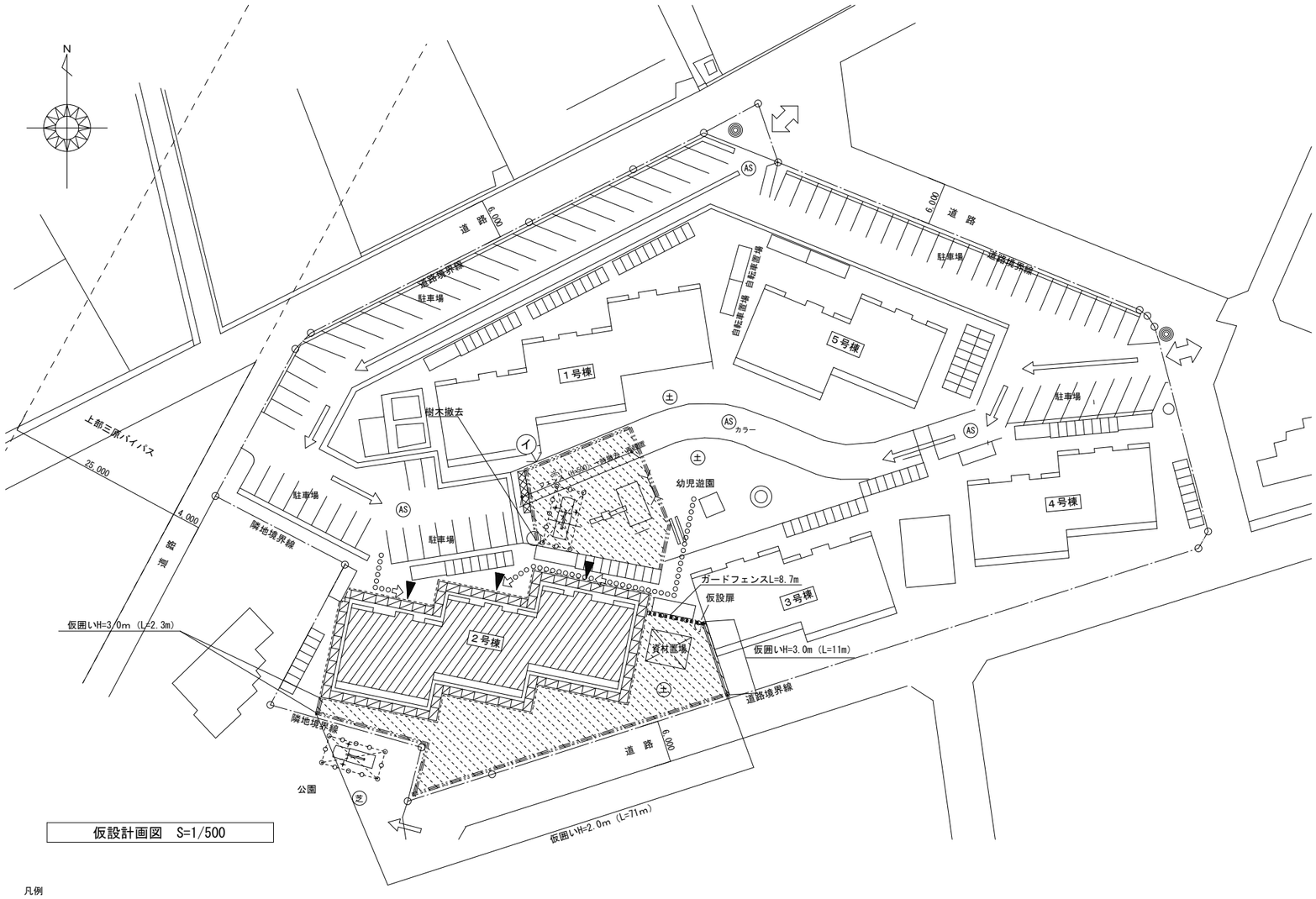

仮設計画図　S=1/500

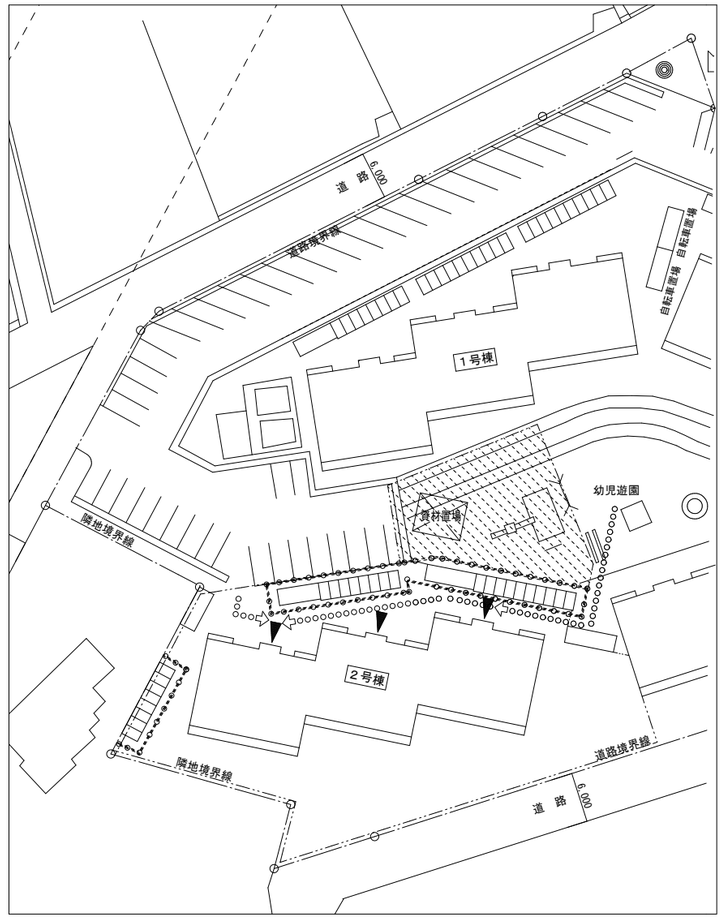

仮設計画図　倉庫棟改修時　S=1/500

凡例

記号	内容	備考
	工事部分	
進入 退出	工事車両の進入・退出口を示す。	
	居住者の動線を示す	工事の進捗状況により工事監督員の指示によるとともに、工事動線と交差することなく、居住者の安全な動線を確保すること。
	各１階階段室出入口（計３ヶ所） 外部足場設置において、１階階段室に出入り口を設け、安全対策（合板により３面を囲うこと）	
	交通誘導警備員を示す。	大型車両の進入時は随行対応

記号	内容	備考
仮囲い　成形鋼板H=3.00 作業ヤード		※一部H＝2.0mの箇所あり。図示のとおり
	キャスターパネルゲート W=6.00　H=2.00	
	コーン、コーンバー	
	ガードフェンス	目隠しタイプ
工事車両	工事車両置き場を示す	駐車場の3区画程度を見込んでいる。 詳細は監督員と協議の上決定とする。
	クレーンを示す	屋上に資材搬入 舗装養生、芝（公園）養生
	枠組本足場　建地幅900mm、 H=建物の高さ以上、メッシュシート張り	
昇降足場	昇降足場	

記号	内容	備考
敷地状況 AS	アスファルト舗装	重機搬入においては養生し、搬出後は補修のこと
AS カラー	カラーアスファルト舗装	
土	土	
芝	芝（公園）	

※１　重機搬入につき既存フェンス一時撤去・再設置
Ｌ＝18m

イ 矢視図

仮設計画
・住人、作業員の動線については、別途監督員と協議し、安全の確保をはかること。
・資材置き場等については、別途監督員と協議すること。
・工事用車両の駐車については、仮設計画図による他、別途監督員と協議すること。
・階段部　通路を設ける（玄関まで）

参考図

三　原　市　役　所
三原市港町３丁目５番１号　TEL(0848)６４－２１１１

課長	係長	設計	校閲	日付	備考
				. .	

工事名	市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事	図面名称	仮設計画図（参考図）	縮尺	1/500	図面番号	A-18

参　考　数　量　書

工　事　名　称　　市営宮浦北住宅２号棟外壁等改修工事

工　事　場　所　　三原市宮浦一丁目

［工　事　概　要］

用途、構造、面積	市営住宅、鉄筋コンクリート造5階建て、延床面積1,896.57㎡
工　事　範　囲	改修工事一式
別 途 発 注 工 事	無　し
工　　期	契約締結日の翌日　～　　令和9年3月31日
一　般　事　項	

《 工事予算内訳 》　　合　計　金　額

〈内　　訳〉

区　　分	金　　額	概　　要
設　計　金　額		
消　費　税　額		
合　計　金　額		

工事費内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 ％
工事費	1	式		
調査基準価格	1	式		
調査基準価格の100/110	1	式		

工事種別内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
建築工事	1	式		
計				

建築工事　種目別内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
建屋改修	1	式		
倉庫棟改修	1	式		
計				

建築工事　科目別内訳

建屋改修

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接仮設	1	式		
屋根防水改修	1	式		
外壁改修	1	式		
建具改修	1	式		
塗装改修	1	式		
その他工事	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

建築工事　科目別内訳

倉庫棟改修

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接仮設	1	式		
屋根防水改修	1	式		
その他工事	1	式		
計				

建築工事　中科目別内訳

建屋改修

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接仮設		1	式		
計					
屋根防水改修	撤去	1	式		
屋根防水改修	改修	1	式		
計					
外壁改修	撤去	1	式		
外壁改修	改修	1	式		
計					
建具改修	撤去	1	式		
建具改修	改修	1	式		
計					
塗装改修		1	式		
計					
その他工事		1	式		
計					

建築工事　中科目別内訳

建屋改修

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
発生材処理		1	式		
計					

建築工事　中科目別内訳

倉庫棟改修

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接仮設	改修	1	式		
計					
屋根防水改修		1	式		
計					
その他工事		1	式		
計					

建築工事　細目別内訳

建屋改修　　直接仮設

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
養生		1	式			別紙 00-0001
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0002
外部足場		1	式			別紙 00-0003
災害防止		1	式			別紙 00-0004
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0005
出入口養生	3600*1800*H2300(3方)	1	式			別紙 00-0006
計						

建築工事　細目別内訳

建屋改修	屋根防水改修	撤去				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
既存防水層撤去	屋上防水層 ｼｰﾄ防水層　　集積共	17.5	㎡			
既存防水層撤去	屋上防水層 ｱｽﾌｧﾙﾄ防水層 集積共	5.8	㎡			
防水押え金物撤去	集積共 シーリング共	85.3	m			
ｱｽﾌｧﾙﾄｼﾝｸﾞﾙ葺撤去	W=30	39.9	㎡			
軒先水切り撤去	集積共	39.9	m			
ｽﾁｰﾙ笠木撤去	集積共	44.9	m			
屋根不良部剥ぎ取り		44.8	㎡			
内樋不良部剥ぎ取り		10	㎡			
ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ撤去	集積共	12	か所			
計						

建築工事　細目別内訳

建屋改修	屋根防水改修			改修		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
水洗い	8Mpa	613	㎡			
(屋根)						
ｱｽﾌｧﾙﾄｼﾝｸﾞﾙ葺き (ｶﾊﾞｰ工法)	平場	448	㎡			
ｱｽﾌｧﾙﾄｼﾝｸﾞﾙ葺き (ｶﾊﾞｰ工法)	立上り	21.8	㎡			
YK押え金物	(SL-7)(M-4)	35.7	m			
ｱﾙﾐ笠木	W=250	41.4	m			
ｱﾙﾐ笠木	役物(山型)	4	か所			
(庇・樋)						
樹脂ﾓﾙﾀﾙ薄塗	補修部	5.9	㎡			
塗膜防水(X-2)	平場	58.6	㎡			
樹脂ﾓﾙﾀﾙ薄塗	補修部	4.3	㎡			
塗膜防水(X-2)	立上り	42.9	㎡			
塗膜防水(X-2)	天端	13.1	㎡			
ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ	縦形100φ	12	か所			
(階段室屋根)						

建築工事　細目別内訳

建屋改修	屋根防水改修	改修				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
塗膜防水(X-2)	平場	9.4	㎡			
塗膜防水(X-2)	立上り・防水顎	13.2	㎡			
塗膜防水(X-2)	高架水槽基礎天端・見付	5.4	㎡			
(外壁)						
塗膜防水 (X-2)	小庇天端	23	㎡			
塗膜防水 (X-2)	窓廻り面台	43.6	m			
(ﾊﾞﾙｺﾆｰ)						
ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄ系塗膜防水材塗	ﾊﾞﾙｺﾆｰ床	190	㎡			
ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄ系塗膜防水材塗	ﾊﾞﾙｺﾆｰ排水溝・立上・天端・面台	85.2	㎡			
(ｼｰﾘﾝｸﾞ)						
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 10×10 金物取合部	35.7	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系(PU-2) 15×10 打継目地部	803	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 10×10 建具廻り部	771	m			
計						

建築工事　細目別内訳

建屋改修	外壁改修	撤去				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
既存塗膜除去	ｺﾝｸﾘｰﾄ・ﾓﾙﾀﾙ面　　工程RB種	235	㎡			
ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	集積共	1,375	m			
隔てﾎﾞｰﾄﾞ撤去 (大平板)	集積共	19.4	㎡			
たてどい撤去	VP管 集積共	174	m			
避難ﾊｯﾁ蓋撤去	ｽﾁｰﾙ製	11	か所			
棟番号表示撤去	400×300,700×200	2	か所			
計						

建築工事　細目別内訳

建屋改修	外壁改修			改修		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
施工数量調査 (外壁改修)	打放し面･仕上塗材改修	2,267	㎡			
施工数量調査 (外壁改修)	ﾀｲﾙ･ﾓﾙﾀﾙ塗替改修	334	㎡			
高圧水洗浄	150～200kg/cm2 バルコニー床含む	2,909	㎡			
(劣化改修)						
A-1 打放し面表面劣化処理		5	㎡			
A-2 ﾓﾙﾀﾙ面表面劣化処理		334	㎡			
B-1 打放し面樹脂注入	0.2未満	3	m			
B-1 打放し面樹脂注入	0.2～1.0㎜	7.9	m			
E-2 打放し部欠損部処理	ｾﾊﾟ跡	23	か所			
E-3 ﾓﾙﾀﾙ面欠損部処理		0.1	m			
D-1 ﾓﾙﾀﾙ面浮き部処理		0.1	㎡			
(改修)						
撥水材塗布	根廻り	98.7	㎡			
複層塗材 E	RC面　外壁	1,685	㎡			
外装薄塗材 E	RC面　外壁 階段室(上部)	189	㎡			

建築工事　細目別内訳

建屋改修	外壁改修	改修				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
外装薄塗材 E	RC面　軒裏	235	㎡			
複層塗材 E	ﾓﾙﾀﾙ面　腰壁・手摺壁	235	㎡			
外装薄塗材 E	RC面　段裏 階段室	112	㎡			
外装薄塗材 E	大平板面　天井 階段室	32.3	㎡			
計						

建築工事　細目別内訳

建屋改修		建具改修		撤去		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
網戸撤去	AW/4　400×600	3	か所			
網戸撤去	SUS/1　240×350	1	か所			
計						

建築工事　細目別内訳

建屋改修		建具改修		改修		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
SUS/1　網戸	240×350	26	か所			
AW/4　網戸	400×600	17	か所			
計						

建築工事　細目別内訳

建屋改修　　塗装改修

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ＤＰ塗り 下地調整共	(ﾊﾞﾙｺﾆｰ・窓手摺)	1,922	m			
ＤＰ塗り 下地調整共	(ﾊﾞﾙｺﾆｰ手摺)ﾊﾟﾈﾙ部	44.5	㎡			
ＤＰ塗り 下地調整共	(物干金物)	52	か所			
ＤＰ塗り 下地調整共	(ﾊﾞﾙｺﾆｰ隔壁)	79.2	m			
ＤＰ塗り 下地調整共	(ｹｲｶﾙ板面)新規面	38.8	㎡			
ＤＰ塗り 下地調整共	(電気配管)	20.2	m			
ＤＰ塗り 下地調整共	(盤類)	2.7	㎡			
ＤＰ塗り 下地調整共	(配線取付架台)	11	m			
ＤＰ塗り 下地調整共	(床下換気孔)　440*210	18	か所			
ＤＰ塗り 下地調整共	(避難ﾊｯﾁ)	11	か所			
ＤＰ塗り 下地調整共	(鋼製建具面)	274	㎡			
中継ﾄﾞﾚﾝ塗替		52	か所			
計						

建築工事　細目別内訳

建屋改修　　その他工事

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
硬質ﾎﾟﾘ塩化 ﾋﾞﾆﾙ管とい(ｶﾗｰ)	径100	144	m			
硬質ﾎﾟﾘ塩化 ﾋﾞﾆﾙ管とい(ｶﾗｰ)	径75	29.6	m			
壁　けい酸 ｶﾙｼｳﾑ板張り	ﾀｲﾌﾟ2(ﾉﾝｱｽ)0.8FK 厚 6 鋼製、木、ﾎﾞｰﾄﾞ下地 突付け －　　－	19.4	㎡			
棟番号表示新設 (ステンレス製)	400×300,700×200	2	か所			
避難表示ｽﾃｯｶｰ 新設	400×150	26	組			
避難ﾊｯﾁ蓋新設	ｽﾃﾝﾚｽ製	11	か所			
換気口ｶﾊﾞｰ (ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ)	ｽﾃﾝﾚｽ製	78	か所			
集合郵便受 (ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ)		3	か所			
ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ		285	㎡			
目隠し:ｱﾙﾐﾙｰﾊﾞｰ W2000×H1300	一時撤去・再取付	4	か所			
目隠し:ｱﾙﾐﾙｰﾊﾞｰ W1800×H900	一時撤去・再取付	4	か所			
掲示板	一時撤去・再取付	3	か所			
住居表示	一時撤去・再取付	3	か所			
ｴｱｺﾝ室外機	移設・復旧	14	か所			
BSｱﾝﾃﾅ	移設・復旧	5	か所			

建築工事　細目別内訳

建屋改修　　その他工事

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
階数表示板	撤去･新設	13	か所			
室名札	撤去･新設	26	か所			
消火器ｽﾃｯｶｰ	撤去･新設	13	か所			
竪樋掴み金物 (ｽﾃﾝﾚｽ製)	撤去･新設	52	か所			
玄関ﾄﾞｱﾊﾟｯｷﾝ	撤去･新設	26	か所			
ﾊﾞﾙｺﾆｰ手摺部 補修		156	か所			
樹木撤去		1	か所			
段差解消	階段幅×3000	3	か所			
計						

建築工事　細目別内訳

建屋改修　　発生材処理

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0007
とりこわし 発生材運搬		1	式			別紙 00-0008
とりこわし 発生材処分		1	式			別紙 00-0009
計						

建築工事　細目別内訳

倉庫棟改修	直接仮設			改修		
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
養生 (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・ｼｰﾄ)	166	㎡			
整理清掃後片付け (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・ｼｰﾄ)	166	㎡			
脚立足場		170	㎡			
仮囲い	カラーコーン、コーンバー 102m	102	m			
計						

建築工事　細目別内訳

倉庫棟改修　　屋根防水改修

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
水洗い	8Mpa	129	㎡			
塗膜防水	X-2 密着工法 ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系　平面 表面塗装ﾒｰｶｰ標準色	129	㎡			
計						

建築工事　細目別内訳

倉庫棟改修		その他工事				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
倉庫棟室表示 取り付け		54	か所			
計						

建築工事　別紙明細

建屋改修		直接仮設				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
養生		1	式			別紙 00-0001
養生 (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・ｼｰﾄ)	69.4	㎡			
養生(外壁改修)		259	㎡			
計						
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0002
整理清掃後片付け (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・ｼｰﾄ)	69.4	㎡			
整理清掃後片付け (外壁改修)		259	㎡			
計						

建築工事　別紙明細

建屋改修　　直接仮設

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
外部足場		1	式			別紙 00-0003
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900×1700　布枠500+240 掛払い手間 22m未満 －　－	1,771	㎡			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900×1700　布枠500+240 供用1日賃料 修理費含む 22m未満 －　－	1,771	㎡			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900×1700　布枠500+240 基本料 修理費含む 22m未満 －　－	1,771	㎡			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900×1700　布枠500+240 掛払い手間 12m未満 －　－	115	㎡			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900×1700　布枠500+240 供用1日賃料 修理費含む 12m未満 －　－	115	㎡			
枠組本足場 (手すり先行方式)	建枠 900×1700　布枠500+240 基本料 修理費含む 12m未満 －　－	115	㎡			
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 掛払い手間 －	158	m			
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 供用1日賃料 修理費含む －	158	m			
安全手すり (手すり先行方式)	枠組本足場用 基本料 修理費含む －	158	m			
ブラケット足場	運搬共	172	m			
梁枠足場	2ｽﾊﾟﾝ用	3	か所			
計						

建築工事　別紙明細

建屋改修		直接仮設				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
災害防止		1	式			別紙 00-0004
金網式養生枠	掛払い手間　　－ －	233	㎡			
金網式養生枠	供用1日賃料 修理費含む　－ －	233	㎡			
金網式養生枠	基本料 修理費含む　　－ －	233	㎡			
養生ｼｰﾄ張り	防炎性能 JIS A 8952 Ⅰ類 掛払い手間　　－ －	1,653	㎡			
養生ｼｰﾄ張り	防炎性能 JIS A 8952 Ⅰ類 供用1日賃料 修理費含む　－ －	1,653	㎡			
養生ｼｰﾄ張り	防炎性能 JIS A 8952 Ⅰ類 基本料 修理費含む　　－ －	1,653	㎡			
計						
仮設材運搬		1	式			別紙 00-0005
仮設材運搬 (枠組本足場) (手すり先行方式)	建枠幅900(二枚布)	1,886	㎡			
仮設材運搬 (安全てすり)	枠組本足場用(手すり先行方式)	158	m			
仮設材運搬 (金網式養生枠)		233	㎡			
仮設材運搬 (ｼｰﾄ・ﾈｯﾄ類)		1,653	㎡			
計						

建築工事　別紙明細

建屋改修		直接仮設				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
出入口養生	3600*1800*H2300(3方)	1	式			別紙 00-0006
出入口養生	3600*1800*H2300(3方)	3	か所			
計						

建築工事　別紙明細

建屋改修		発生材処理				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
発生材積込み		1	式			別紙 00-0007
発生材積込み	ﾎﾞｰﾄﾞ・木材類 人力	0.8	m3			
発生材積込み	金属類	0.4	m3			
発生材積込み	木くず	0.3	m3			
計						
とりこわし 発生材運搬		1	式			別紙 00-0008
とりこわし 発生材運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.7	m3			
とりこわし 発生材運搬	石綿板(一般)	0.1	m3			
とりこわし 発生材運搬	金属類	0.4	m3			
とりこわし 発生材運搬	木くず	0.3	m3			
計						

建築工事　別紙明細

建屋改修		発生材処理				
名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
とりこわし 発生材処分		1	式			別紙 00-0009
とりこわし 発生材処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.7	m3			
とりこわし 発生材処分	石綿板(一般)	0.1	m3			
とりこわし 発生材処分	木くず	0.3	m3			
ｽｸﾗｯﾌﾟ	鉄くず	▲0.3	t			
ｽｸﾗｯﾌﾟ	ｽﾃﾝﾚｽくず	▲59	kg			
ｽｸﾗｯﾌﾟ	ｱﾙﾐくず	▲7	kg			
計						

共通仮設費(積上)　明細

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
仮囲い	成形鋼板　H=3.0	62	m			
仮囲い	成形鋼板　H=2.0	71	m			
ガードフェンス		8.7	m			
ｷｬｽﾀｰｹﾞｰﾄ	W=6000 H2000	1	か所			
交通誘導員B		10	人			
既存ﾌｪﾝｽ	一時撤去･再設置	18	m			
ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ (油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型)		4	日			
アスベスト調査費		2	か所			
計						

現場管理費(積上)　明細

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
工事中情報共有システム		1	式			
計						